

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人

香川大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス…香川県高松市幸町

〔事務局、教育学部、法学部、経済学部、地域マネジメント研究科、
香川大学・愛媛大学連合法務研究科〕

林町キャンパス…香川県高松市林町

(工学部)

三木町医学部キャンパス…香川県木田郡三木町

(医学部、医学部附属病院)

三木町農学部キャンパス…香川県木田郡三木町

(農学部)

③ 役員の状況

学長名 一井 眞比古 (平成17年10月1日～平成21年9月30日)

木村 好次 (平成16年4月1日～平成17年9月30日)

理事数 6名 (非常勤1名を含む)

監事数 2名 (非常勤1名を含む)

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部

法学部

経済学部

医学部

工学部

農学部

《大学院》

教育学研究科

法学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

農学研究科

地域マネジメント研究科

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《専攻科》

特殊教育特別専攻科

《学内共同教育研究施設等》

留学生センター

大学教育開発センター

地域開発共同研究センター

希少糖研究センター

総合情報基盤センター

総合生命科学実験センター

研究支援センター

生涯学習教育研究センター

情報評価分析センター

微細構造デバイス統合研究センター

アドミッションセンター

《その他》

医学部附属病院

附属図書館

知的財産活用本部

保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数	7, 038	(163)	名
学部	6, 123	(40)	名
修士課程	497	(66)	名
博士課程	158	(24)	名
専門職学位課程	128	(5)	名
特殊教育特別専攻科	10		名
聴講生・研究生等	122	(28)	名
(注) () 内は留学生数を内数で示す。			

教職員数 1, 672 名

教員数 773 名

職員数 899 名

(注) 教員数は、理事及び監事を除き、附属学校教員を含む。
休職者を含む。

(2) 大学の基本的な目標 (長期的目標)

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

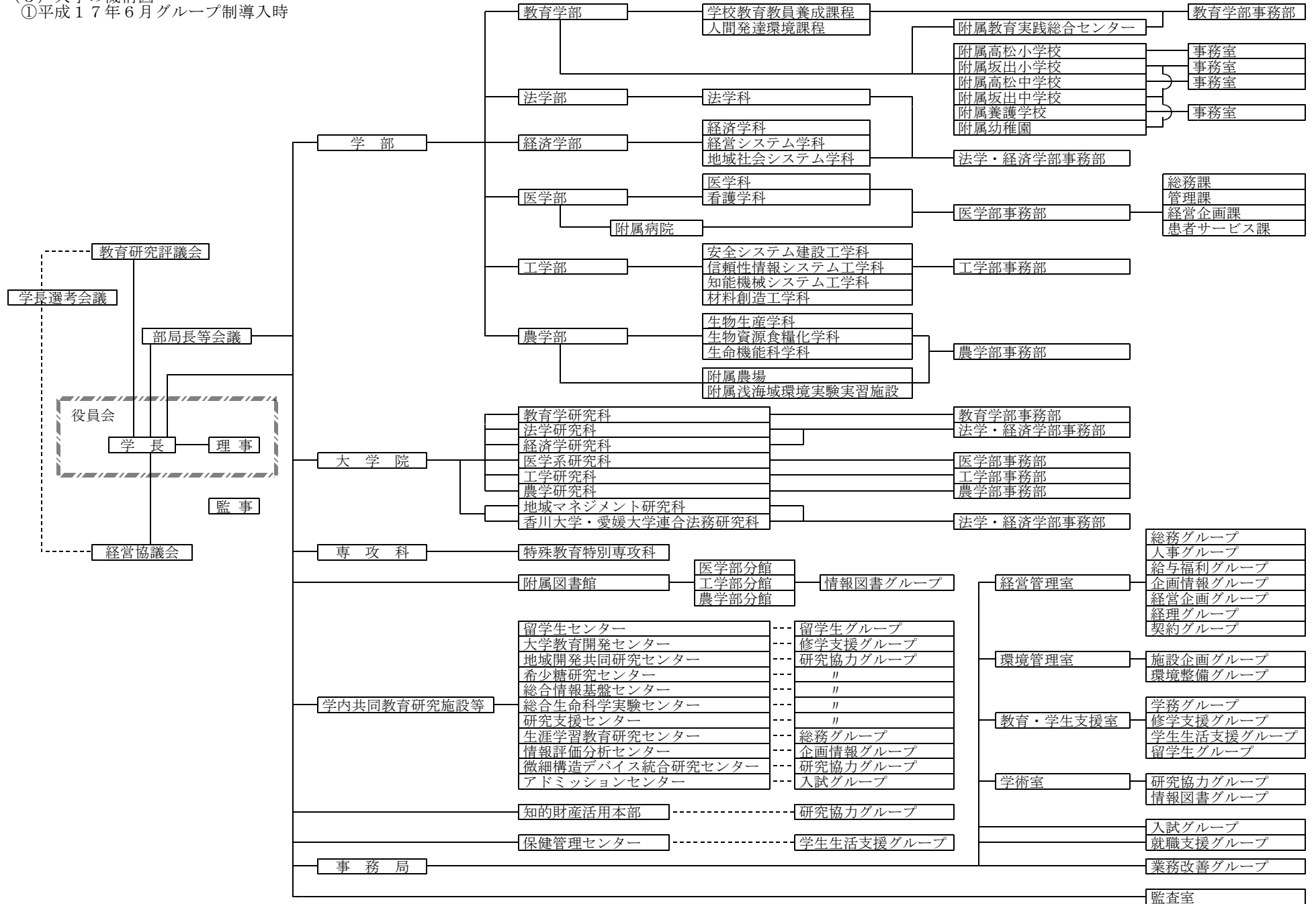
(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図
①平成17年6月グループ制導入時



全体的な状況

○平成17年度の全体的な状況

I 全体的な進捗状況

平成17年2月に取りまとめた「香川大学改革構想－個性と競争力の発揮をめざして」を推進する事項に着手した。「社会のニーズに対応した職業人の育成」という観点から教育目標を再検討すること、シラバスに「学習到達目標と自主学習内容」を明記すること、学生の勉学相談・指導体制を見直すこと、平成16年度進路確定率を集計することとその目標値を設定すること、大学院の定員充足率を90%以上にできる対策を実施すること、などである。

前学長の任期満了に伴い新学長が平成17年10月1日に就任した。8月末から次期学長、理事候補者による執行体制構築と運営引継のための打合会を4回開催し、役員役割分担、学内組織の人事を決めるとともに、理事が所掌すべき中期計画事項を抽出した。平成16年度業務実績に係る評価結果の検討も行い、運営に反映すべき事項を整理した。

法人評価結果を参考として理事と部局等で平成17～18年度に中期計画の中で優先的・重点的に実施すべき事項を取りまとめ、学内周知するとともに可能な限り前倒し実施することとした。平成16年度の法人評価結果を踏まえて取り組んだ主な事項は(1)評価法の検証を行いながら評価領域を拡大する「雁行方式」で実施している教員及び部局の活動評価を早期に総合評価する行程の策定、(2)中期計画期間を通した人件費計画の策定、(3)部局の活性化を促す競争的予算配分の実施、などが挙げられる。

新たに学長特別補佐を設置し、事務局に執務室を整備して学長、理事、学長特別補佐及び事務職員が一体となって企画運営できる体制を整えた。学長特別補佐の配置により教員の活動評価とその処遇への反映、大学が掲げる重点研究プロジェクトの促進など、優先・重要事項の迅速な執行が図れた。

災害、事故等に関する危機管理が適切に行える体制、「環境配慮促進法」「公益通報者保護法」「個人情報保護法」「情報化推進」など新たな法令や勧告に対応する体制を整備した。

自己評価した年度計画実施の進捗状況を昨年度のものと比較したところ、業務運営の改善及び効率化に係る事項については顕著な実績が見られるなど、中期目標・計画の達成を目指し年度計画が極めて順調に遂行されている。

II 項目別の状況のポイント

1. 大学の教育研究等の質の向上に関する項目の状況

(1) 教育に関する事項

「全学共通科目の再編方針」に基づき平成18年度から実施する新カリキュラムを作成した。新カリキュラムでは、平成17年度に開講した主題科目「キャリアデザイン」に加えて、特別主題「人生とキャリア」を新たに開講することを決めた。修学支援の一環として全学共通教育の概要等を簡潔に記載したリーフレット「教わることから、自分で学ぶことへ」を作成し新入生に配布することとした。

シラバスの様式の統一と充実を図った。全学共通科目及び専門科目の電子シラバスをWeb(Dream Campus)に掲載、大学院教育の実質化を図る大学院開設科目のシラバス作成などである。学生による授業評価の実施とその分析結果の学内公表、講義のピアレビューや映像記録、部局毎にFDを実施するなどの取り組みで授業改善も加速させた。

専門教育の質の向上を図るため平成18年度から複数の学部、研究科で改組を行うことを決めた。詳細は次のとおりである。経済学部では8コース制を導入し、専門分野の自覚と卒業後の進路支援を行う。農学部では1学科4コース制に改組し、入学後にコースを選択できるシステムに変更する。工学部では1学科がJABEE対応コースを発足させ、平成18年度に審査を受ける。農学研究科に希少糖科学専攻を設置し、高松知的クラスターの研究部門で蓄積された学問の継承・深化及び人材育成を行う体制を構築する。

全入時代の入試制度の在り方及び優秀な受験生を確保する戦略的入試広報などを行うため、アドミッションセンターを設置した。スタッフに専任教授と受験産業界に精

通した助教教授を配置した。これらの取り組みの結果、平成18年度入試において受験倍率が向上した。

医学部地域枠推薦入試で10名の学生の入学を許可した。この制度の定着により地域医療に携わる優秀な人材の確保と地域医療の活性化が期待される。

いずれの学部においても進路確定率を上昇させることができた。学生就職指導相談員を配置して各種相談に応じたり、卒業生を招いた就職相談会を実施したりするなどの活動が実を結んだと考えられるが、就職指導の一層の充実とキャリア教育の推進を図るため、平成18年4月に就職支援室をキャリア支援センターに改組することとした。

2年生以上の学部生と院生から選抜された学業、人物ともに優れた学生の顕彰と後期授業料全額免除を毎年行う特待生(学業)制度を創設した。この制度により学生の勉学への意欲が醸成されること、入学志願者の増加が図れること等が期待できる。留学生の勉学環境改善の一助として、ボランティアチューター制度により留学生の日本語能力の向上を図った。この制度を通じて留学生と日本人学生との交流が深まり、異文化理解が促進された。

「地域に根ざした学生中心の大学」の実現のため、学生を含む大学づくり委員会を設置した。学生の視点からも教育課程、教育研究環境を検討しながら大学運営を行う。

(2) 研究に関する事項

学長裁量経費によるプロジェクト研究の公開中間報告会を実施し、学外有識者6名を含む7名の委員で研究の進捗状況の評価を行った。報告会の実施により部局を横断する新たな課題の研究が立ち上がったのは大きな成果であった。新たなプロジェクト研究3件と萌芽研究26件を採択し研究の重点化と活性化を促した。

脳科学、認知神経科学と情報処理技術などの学際領域研究に関する学術団体「複合医工学インスティテュート」(香川大学が事務局)が主催する第一回複合医工学国際会議を高松で開催した。医学と工学が両輪となって脳科学研究を始めとするライフサイエンスを推進し、安全安心な社会の実現に大きな貢献ができると期待されている。

学術及び産業技術等の振興、地域産業界との共同研究の促進、知的財産の移転を行うため、四国国立大学法人と産業技術総合研究所の連携協力協定、百十四銀行と連携協力協定、徳島大学、愛媛大学、高知大学とともに四国TLOとの間で技術移転協力協定を締結した。

(3) 社会貢献に関する事項

文部科学省からの交付金、香川県からの共同研究費、学長裁量経費により地域の知の拠点として地域活性化、地域医療に貢献するために3つの連携融合事業を立ち上げた。自然再生型水圏環境改善の技術の開発、広域行政時代における拠点形成の在り方に関する調査研究、Web技術並びにVPNを用いた医療ITネットワーク基盤の構築である。

各部局がそれぞれの立場で地域社会のニーズに応えた。例えば、「香川大学研修講座」を開設し、県教育委員会が行う教職10年研修の充実に貢献、隣接法律専門職団体が開催する研修活動に講師を派遣するための学術交流協定の締結、「地域企業の元気と地域マネジメント」シンポジウムの開催、小豆島食料産業クラスター協議会の設立、診療連携などの情報交換を行う関係医療機関懇談会の開催、救急救命士の気管挿管及び薬剤投与実習施設として、関係機関との協力協定書の締結などである。

医学部附属病院がテレビせとうちの定期番組「健康百科」の企画に当たり、視聴者の要望も聞きながら専門医として病気の正確な知識とその予防法の普及に貢献した。幅広い専門性、大規模な国際協力を行うため四国5国立大学法人が連携してJICA四国支部との間で連携協力に関する覚書を締結した。また、南ソウル大学など新たな学術交流協定を締結し、国際交流を活性化させた。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する項目の状況

全学的な業務改善として、事務局にグループ制の導入と目標管理・評価を基軸とする人事制度を導入した。平成17年度の実施において、目標設定面談など新人事評価制

全体的な状況

度の定着化に向けた教育・研修により、上司と部下の間で意思疎通が良くなるなど職場環境の改善が図れた。身体障害者雇用計画を策定し、それに基づく雇用を推進した。

内部監査を充実させるため、学長直属の監査室に2名の室員を配置し、内部監査規程、監査概要、監査業務フロー、平成17年度監査計画等を決定し、それらをホームページ上の学内掲示板に掲載して監査体制の整備を図った。年度監査計画に基づき、毎月の実地・書面監査並びに物品の現物調査を実施した。監査結果を項目別に整理するとともにそれらの緊急度を付し、全学的な業務や附属病院の業務改善に活用した。

附属病院における主な業務改善では診療科名を患者に分かり易い臓器別表示にしたこと、自動精算機3台を導入したこと、などが挙げられる。

3. 財務内容の改善に関する項目の状況

微細構造デバイス統合研究センターやプロジェクト研究に係る多くの共同研究が進展した。企業が抱える課題に対して教員が企業に赴き研究課題を明確にする企業見学会の開催、学生のインターンシップで問題点を抽出する連携型インターンシップの実施等で企業との新たな共同研究を導いた。府省庁提案公募型助成事業や科学研究費補助金公募の説明会を開催したり、大学シーズを発信する展示会に出展したりするなどの努力とも相俟って、外部資金獲得は前年度比約9%増、約130,000千円増加した。

管理経費については法令追録集やPPC用紙等購入基準及び光熱水料の使用基準の見直し約4,000千円の、附属高松中学校の用務員及び附属養護学校のスクールバス運転手の雇用形態を見直し約1,700千円の経費節減を図った。電力供給契約に引き続き、平成18年3月に契約した施設保全業務の内、自家用電気工作物保全業務ほか8件を平成18年度から3か年の複数年契約で約30,000千円の経費抑制を見込んでいる。

医学部附属病院では、引き続き経営改善プロジェクトで増収策、経費節減策を検討した。県による総合周産期母子医療センターの認定、差額病床室増床、無菌室増床、リハビリテーション部の整備、地域連携室の整備、手術室の運用見直し等により約187,000千円の増収を確保するとともに、目的別予算枠の設定で医薬品、医療器材等の購入費を抑制した。

附属農場生産物販売が新聞折り込み広告などにより、1,400千円増収した。

財務の実態の的確な把握と改善のため、平成16年度決算に係る財務諸表、決算報告書の他に、財務諸表に係るセグメント情報、部局毎の収支決算の状況表等を作成した。

4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目の状況

大学広報戦略の重要なツールであるホームページを一新した。香川大学で学びたい人、香川大学を利用したい人等いろいろなステークホルダーへ「わかりやすい、見やすい、扱いやすい」情報発信ができるようにした。新聞紙上でも、大学の活動状況を掲載するなど積極的な広報活動を展開した。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要旨をホームページ上でも公開し、積極的な社会への説明責任を果たした。

年次要覧に大学における教育・研究活動をまとめ、社会に対する情報発信、地域連携を促進した。年次要覧データ等の教育・研究活動データは情報評価分析センター内のデータベースに一元管理し、自己点検・評価が容易にできる体制を築いた。

平成17年度から学生による授業評価を実施した。評価結果を教員及び部局に通知し、FDなどの基礎資料とする等、授業改善に利用した。また、学生にも評価者としての意識向上を図るため評価結果を公表した。

附属病院が病院機能の総点検を行い、医療の質の向上、効率的な病院経営を推進した結果、日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver.5を満たしていると認定された。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科が平成18年度に法科大学院認証(予備審査)を、平成19年度に本審査を受けることを決定し、自己点検・評価などそのための準備作業を行った。

5. その他の業務運営に関する項目の状況

平成17年4月1日施行の通称「環境配慮促進法」に対応するためエコレポート委員会を設置し、環境活動等の基本方針(案)などを作成した。

学生も含めた安全衛生業務及び管理体制を構築するため安全衛生管理委員会を設置するとともに、大学経費で各種安全衛生関連の免許・資格取得者を育成した。委託契約した嘱託産業医から各事業場で開催した各種講習会に関する指導・助言を受けた。

III 項目横断的事項の実施状況

法人評価結果を踏まえて取り組んだ事項の具体は次のとおりである。

(1)教育活動評価の平成17年試行、それを踏まえた平成18年度本格実施要領の策定、研究活動評価の平成18年度試行実施要領の策定を計画どおり行った。総合活動評価を早期に実施するため、平成18年度前半に社会貢献と運営に関する活動評価実施要領を作成し後半に試行、平成18年度後半に総合評価とそれを処遇に反映させる方法を検討、平成19年度に総合評価を試行、平成20年度に本格実施することとした。

(2)中期計画期間を通じた財政計画の一環として人件費の推移を検討し、平成18年度以降の教員雇用上限数と非常勤講師任用予算の上限額の設定、事務職員8名の不補充を決めた。地域手当及び高齢者雇用についても検討した。本年度は教員21名、事務職員5名の不補充で約215,000千円、非常勤講師任用の上限額の設定で前年度比約7,000千円の経費抑制を図った。

(3)平成18年度予算で部局に配分する運営費交付金の一部(教育経費、研究経費、教育研究支援経費、診療経費、教育研究基盤経費)の5%を留保し、予め設定した部局運営に関する基準(定員充足率、入試倍率、進路確定率、科学研究費補助金の申請率)を満たした部局に留保額を追加配分することとした。

学長のリーダーシップが発揮できる予算を編成するため、平成18年度予算では効率化係数による減額を行うとともに、2%の経費圧縮を上乗せして学長裁量経費を増額することを決めた。具体的にはプロジェクト研究費、萌芽研究費の他に教育改革等推進経費、学生支援プロジェクト経費、地域貢献推進経費を設けるとともに、教育研究環境整備費、大学運営特別経費など政策的経費の整備・充実を図ることとした。

微細構造デバイス統合研究センター及びプロジェクト研究(学長裁量経費)「超高感度糖分子分析システムを用いた機能性糖鎖の創製」の研究グループが、四国テクノロジー計画で掲げる香川県産業クラスターを牽引する中核研究グループを担うとともに、「微細構造デバイス研究開発フォーラム」や「KAGAWA機能糖鎖フォーラム」に参画し、地域産業の創成や活性化に貢献した。

香川大学経済学部OBで香川経済同友会副代表幹事(平成18年6月から代表幹事)を非常勤理事(経営担当)に登用した。企業経営者の視点からのいろいろな提言を受け、それらを効率的な大学運営に反映させることができた。経営協議会からの提言を受け、有益な資金管理・運用、新人事評価制度の定着化に向けた教育・研修に力を注ぐなど、積極的な大学運営を行った。

災害、事故等に適切に対応できる体制を整備した。具体的には「危機管理規則」の制定と「危機管理基本マニュアル」の作成、附属学校園の「安全管理マニュアル」の作成、「コンプライアンス・ガイドライン」等の制定と法令遵守意識の啓発、公益通報者保護法、個人情報保護法に対応できる通知制度の整備、「香川大学の保有する個人情報」の管理と開示等に関する規程の制定、産学官連携活動の透明性確保と連携活動で生じる利益相反の調整を図る「利益相反マネジメントポリシー」の制定とそれに基づく「利益相反マネジメントオフィス」の設置、「情報セキュリティポリシー」の制定とそれに基づく「情報セキュリティ委員会」の設置及び情報資産の管理体制の整備、医療事故等の防止策の強化を図る「ME機器管理室」の設置、などが挙げられる。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 2 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 3 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 2 博士課程においては、先端知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p>【1】 大学教育開発センターの三部門と連携した事務部門の役割分担を設定し、支援機能の強化を図る。</p>	<p>外国語自習室における役割及び事務分担について、外国語自習室の機器等の充実を図るとともに、教務補佐員の役割・職務内容について検討し、平成17年度から実施している英語の授業改革に伴うTOEIC・IP試験実施に係る事務的補佐業務を教務補佐員が担当するなど、機能強化を図った。</p>	

<p>【2】 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p>【2】 科目領域教員会議のさらなる活性化と、より総合的な新しい共通教育カリキュラムを企画・立案する。</p>	<p>社会の動向や学生の学習ニーズ等を考慮した新しい共通教育カリキュラムを企画・立案し、「全学共通科目の再編方針」としてまとめた。これに基づき、平成18年度カリキュラムを編成した。</p>	
<p>【3】 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>【3】 高学年教養科目を加えた新しいカリキュラムを企画・立案する。</p>	<p>社会の動向や学生の学習ニーズ等を考慮した新しい共通教育カリキュラムを企画・立案し、「全学共通科目の再編方針」としてまとめた。これに基づき、平成18年度全学共通科目の開講科目及び時間割を作成した。 また、四年一貫教育の観点から、高学年教養科目の設置に向けて、各学部の専門科目の中から高学年教養科目とすべき科目を検討中である。</p>	
<p>【4】 教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを统一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>	<p>【4】 自主学習内容を盛り込む等し、シラバスの点検・充実を図る。</p>	<p>学習到達目標を明示するなど、シラバス様式を標準化し内容を充実するとともに、シラバスの電子化を実施した。</p>	
<p>【5】 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p>【5】 増設科目の点検を行う。</p>	<p>統合時に医学部において開設した生命科学・心身科学の2科目を点検した結果、平成18年度からそれらを廃止し、新たに医学・看護学の2科目を開設することとした。</p>	
<p>【6】 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p>【6】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>「全学共通科目の再編方針」に基づき、コアカリキュラム、教養ゼミナールの教育目標について、大学教育開発センター共通教育部及び調査研究部において検討中である。 平成17年度から新たに実施した、コミュニケーション能力の向上を目的とした英語カリキュラムを点検した。</p>	
<p>【7】 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p>【7】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>遠隔授業については、平成17年度後期に主題科目Ⅳ「生命と医療：体のしくみと病気ⅠA1」を実施し、また、教養カリキュラムの再編成については、「全学共通科目の再編方針」に基づき、平成18年度カリキュラムを編成した。</p>	
<p>【8】 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p>【8】 既存の機器を活用した遠隔授業の拡大を図る。</p>	<p>遠隔授業について、主題科目2科目の農学部受講の実施、一部の全学共通教育科目及び医学部専門教育科目についての試行を行った。今後、遠隔教育システムの点検を行うとともに、eラーニングの導入について検討することとした。</p>	

<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p>【9】 各専門分野ごとに学習達成目標を明示したカリキュラムを作成するとともに、FDの実施、教育指導方法の改善を図る。</p>	<p>各学部において学習達成目標を明示し、また、コアカリキュラムを導入するとともに、FDの結果を反映させた「法学部開設科目の授業設計・実施ガイドライン」の更新（法）、全教員参加型のFDの実施（医）、学期ごとの閉講点検の実施（工）など、教育指導方法の改善を図った。</p>	
<p>【10】 少人数教育（ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等）を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>	<p>【10】 少人数教育に対応した教室・演習室を整備・充実する。</p>	<p>教育学部の共用実験実習室の一部を講義・演習、国際交流室として整備（教育）、全演習室にクーラーを設置（法）するなど、各学部において少人数教育に対応した教室・演習室を整備した。</p>	
<p>【11】 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>【11】 高等学校との接続という観点から補習授業の必要性について検討を開始するとともに、特定の専門分野において大学院進学コース、留学コース等能力別クラス編成についても検討を開始する。</p>	<p>各学部において、必要に応じ補習授業及び段階的履修を実施し、基礎学力の向上を図った。一部学部において、留学生セミナーを新設し、留学生に対する学習支援を実施した（教育）。 また、進路希望に応じたコースや特別クラスを設ける必要性の有無について検討を開始した（法）。</p>	
<p>【12】 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>【12】 特別コースの設置や専門コース制への移行を検討する。</p>	<p>各学部において、新たな選択コース制教育の導入及び現行のコース制の教育効果等について検討し、一部学部では平成18年度からコース制の導入を決定した（経済・農）。 また、信頼性情報工学科においてJABEE対応コースを発足させ、平成18年度の受審に向けて準備を整えた（工）。</p>	
<p>【13】 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>【13】 「簿記検定試験」「TOEFL・TOEIC」「情報処理技術者試験」等の各種資格試験の活用について検討し、可能なものから活用ならびに導入する。</p>	<p>各学部において各種資格試験の活用について検討し、一部学部では資格試験の単位化を決定し、準備を開始した（法・経済）。平成18年度実施の新コース制教育において資格取得が可能なカリキュラムを作成し、食品衛生管理者、食品衛生監視員養成機関として認定を受けた（農）。 また、情報通信技術者・資格研究会（学生同好会）が発足し、信頼性情報システム工学科の教員が顧問となり指導している（工）。</p>	
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【14】 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p>【14】 大学院での研究成果を、学会等での発表や学術雑誌等への投稿を奨励する。</p>	<p>各研究科において、修士論文発表会の実施や学術雑誌への投稿を義務づけるなど、研究成果の発表を奨励するとともに、学会発表についての旅費を援助するなどの支援策も実施した。</p>	
<p>【15】 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p>【15】 一部の大学院において native speaker による英語クラスを開設する。</p>	<p>大学院カリキュラムに、native speaker による英語クラス（実用科学英語2単位）を開設し、大学院生のパワーポイントによる英語でのプレゼンテーション技法の向上を図った（農）。 また、教育研究等の質の向上と国際的感覚の充実のため、海外に留学する学生に費用を援助する制度を「開講20周年記念基金事業」と</p>	

		して各年度ごとに実施している（医）。	
<p>【16】 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p>【16】 年次配当科目の開講および教育に必要な支援体制の充実を図る。</p>	<p>年次計画に従い、年次配当科目を開講した。 ケース教材開発の取り組みとして、平成16・17年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムで採択された「産官連携による地域再生ケース教材開発」事業及び平成16・17年度技術経営人材育成プログラムで採択された「四国地域の製造業関係者向けMOTプログラム」事業に基づき、産業クラスター及び地域振興関連の事例を中心に調査研究し、可能な限り学生にも参加させ、今後の授業で有効活用することとした。 地域企業（榎シャローネ）からの「新開発商品のコンセプト・マーケティング」をテーマにして実践型インターンシップに取り組み、成果発表・意見交換では同社から平成18年度も実施したいとの高評価を得た。平成18年3月1日には四国経済産業局で経済団体等を対象に報告会を実施し、平成18年度の実践型インターンシップの計画を策定した。</p>	
<p>○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>【17】 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。</p>	<p>【17-1】 教育課程や教育目標を十分理解した専門能力を有するスタッフを養成する。</p>	<p>各種研修、セミナー、ガイダンス、シンポジウム等に積極的に参加することにより、専門能力を有するスタッフを養成した。 また、一部学部では、平成18年度から就職の専門職員の配置を決定し、3年後の定着率やミスマッチなどを調査しデータベースを作成するなど、池戸会（同窓会）と連携して、就職に関する情報の具体的なシステム化の検討を開始した（農）。</p>	
	<p>【17-2】 キャリア支援センターを設置する。</p>	<p>一部学部では、学部独自のキャリア支援室を設置し、学生が雑誌や資料、パソコンから就職に関する情報を得やすい雰囲気を作るとともに、求人企業の方と就職委員や専門職員とのミーティングや懇談、就職委員会や就職相談・学生との面談に活用した（経済）。 なお、キャリア支援センターを平成18年4月1日付けで設置することとし、専任教員及び事務職員の配置についても検討を開始した。</p>	
	<p>【17-3】 企業の就労体験を持つキャリアアドバイザーを配置する。</p>	<p>平成17年度当初、学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）を1名配置し、週1回午後半日（月5回程度）の割合で各種相談に応じた。平成17年12月からは相談日を月9回程度に増やし、就職に関する各種相談に的確に対応できるように改善し、より充実した相談体制を構築した。 各学部において、四国税理士会・香川県司法書士会との学術交流協定を締結し、大学院での講義担当やキャリア教育などに有効活用（法）、後援会からの援助を受けて卒業生を招き、就職についての指導・助言を受けるホームカミングセミナーを実施（農）するなど、充実した相談体制の構築を図った。</p>	
	<p>【17-4】 就職率と進路確定率を高めるための施策を実施する。</p>	<p>各学部において、就職ガイドブック等の作成やホームページ、メール機能を利用した情報提供、合同就職説明会等の開催など、就職率・進路確定率を高めるための施策を実施した。 キャリア教育の一環として全学共通科目「キャリア・デザイン」を後期に開講した。また、就職に関する意識を高め、進路を確定し適職</p>	

		に就けるよう、低学年次をも対象としたキャリア形成ガイダンスを実施した。さらに、「日経読みこなし術」、「OB・OGフォーラム」等、新しい内容のセミナーを企画・実施し、就職に関する意識の向上及び就職支援の質的・量的向上を図った。	
【18】 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。	【18】 大学院シラバスを作成し、充実を図る。	各研究科において、大学院シラバスを作成・充実し、ホームページに公開した。一部研究科では、経済学研究科の授業（(特)時事経営特殊講義、(特)国際経営論）を学部学生に上級科目として履修可能としたほか、早期卒業による大学院進学を実施（農）するなど、大学院への進学率向上を図った。	
【19】 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。	【19】 資格試験をリサーチし、各専門分野において、対応する資格試験などの合格率向上にむけた対策を開始する。	保育士資格試験へ他コース・領域からの受験の奨励（平成17年度12名資格取得）（教育）、教員が顧問となり、資格試験合格を目指した勉強会を発足（工）するなど、各学部において資格試験受験を奨励し、学生の意識を高める取り組みを実施した。	
○教育の成果・効果の検証に関する 具体的方策 【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。	【20】 多面的な試験を拡大するとともに、授業評価及びそれに係る実態調査を継続して実施する。	各学部において、教育目標・教育到達度に応じた多面的な試験を実施するとともに、学生による授業評価アンケートを実施し、FDで評価結果を分析するなどして結果を教員にフィードバックした。 〔資料②-25-1~12参照〕	
【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。	【21】 外部アンケートの項目及び構成について検討を行い、その結果を各学部を提供するとともに、各専門分野においては、客観的評価の実施について検討する。	これまで各学部や他大学が実施した卒業生や企業等に対するアンケート調査報告をワーキンググループにおいて検討し、全学部共通項目について卒業生及び企業向けのアンケート素案としてまとめた。	
【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。	【22】 学生による授業評価以外の評価法の一部導入を図る。	教員の教育活動評価を平成17年度から試行的に実施し、前期学生による授業評価結果を教員・部局長等にフィードバック、学生にも掲示板で公表し、各学部等で教育改善に活用できるようにした。なお、後期学生による授業評価結果についても平成18年4月に同様にフィードバックした。〔資料②-25-1~12参照〕 また、一部学部では、ピアレビュー（同僚による授業評価）を実施するとともに（工）、外部の専門家による授業評価の実施について検討を開始した。	
【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。	【23】 各学部及び大学教育開発センターの修学案内に、資格試験・検定試験等の一覧表を掲載するとともに、その活用方法について検討する。	全学共通科目（英語）について、全学部（医学部医学科を除く）の1年生を対象にTOEIC・IP試験を年2回（7月、12月）受験させ、学力の到達度を検証した結果、12月の試験では、7月の試験に比べて平均点が約7%アップした。 各学部において各種資格試験の活用方法について検討し、一部学部では、主要な資格試験等に対応した標準的履修モデルの作成し学生に周知するとともに、平成18年度から法学検定試験の単位化を決定（法）、共用試験（CBT、OSCE）実施体制を整備（医）するなどした。	

【24】

大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。

【24】

平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。

大学教育開発センター調査研究部で、継続的に実施しているFD研修会の実績を踏まえ、教育の成果・効果の検証と分析を行い、教育改革の取り組みに役立てた。また、全学共通教育に関するFDの報告を「香川大学教育研究第3号」に掲載し、公表した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 期 目 標	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 2 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 3 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。 <p>(編入学)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 2 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。 <p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 2 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 3 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 4 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行うという教育体系とする。 2 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 3 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。 <p>○授業形態、学習指導法等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。 <p>○適切な成績評価等の実施に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 2 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 3 厳格で統一的な成績評価を行う。
-----------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)			

<p>【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大学の目標や個性などの理解を深める広報活動を効率的に行う。</p>	<p>【25】 アドミッションセンターを中心とした戦略的な入試広報を行う。</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、岡山市内における香川大学説明会の企画・実施、大手進学塾と提携した大学説明会の開催、中四国の高等学校進路指導教諭との懇談会を実施するとともに、県内外における受験生のニーズに合わせた大学・進路相談会への参加回数を増やすなど、積極的な入試広報を行った。</p>	
<p>【26】 入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒後進路の関連調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。</p>	<p>【26】 入試体制の全学一元化を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>推薦入試において、新たに入試実施本部を設置することにより、全学体制での入学試験を実施し、全学一元化の推進を図った。</p>	
<p>【27】 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>【27】 平成13年度入学者の入学成績と入学後の成績の調査・分析し、アドミッション・ポリシーとの整合性などを検討する。</p>	<p>平成13年度入学者の入試成績と卒業時の成績を調査・分析するとともに、推薦、前期、後期の入試種別の卒業時の成績を分析した。これらの結果をもとに、個別試験の教科・科目、入試種別の募集人員及びアドミッション・ポリシーの整合性などの検討材料として各学部で活用し、一部学部では、平成19年度推薦入試の募集人員を20人増やした(経済)。</p>	
<p>【28】 編入学枠の拡大について検討する。</p>	<p>【28-1】 編入学定員の適正化に向けた具体的な検討を行う。</p>	<p>各学部において編入学について検討を行い、一部学部では、従来の2課程4コース・1領域から2課程5コース・5領域に拡大して編入学試験を実施した(教育)。</p>	
	<p>【28-2】 ホームページによる広報活動を強める。</p>	<p>各学部において募集要項や過去の入試問題をホームページに公開するとともに、公開済みの学部においてはホームページの更なる充実を図った。一部学部では、四国地域及び瀬戸内地域の高等専門学校を訪問し、編入学の広報活動を実施した(工)。</p>	
<p>(大学院課程) 【29】 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【29-1】 大学院説明会を実施するとともに、パンフレットの充実を図る。</p>	<p>各学部・研究科において大学院説明会を開催し、パンフレットの改訂や個別相談を実施するなどして情報の周知に努めた。 また、一部研究科では、四国4大学(香川・愛媛・徳島・高知)と早稲田セミナー広島校の計5会場において入試説明会の開催及び四国ロースクール後援会の発足(連合法務)、授業風景のNHK等テレビでの放映(地域マネジメント)など、大学院の広報活動を強化した。 さらに、県内の企業及び研究機関を訪問し、社会人特別選抜入試及び社会人学生の勉学・研究に対する便宜(フレックスタイム制)等の説明を行った(工)。</p>	
	<p>【29-2】 アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ上で公開する。</p>	<p>各研究科において、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ上で公表した。</p>	
<p>【30】 英語版の研究科ホームページを充</p>	<p>【30】 英語版ホームページ、中国語版ホームペー</p>	<p>各研究科において、ホームページの改善を図り、英語版ホームペー</p>	

<p>実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。</p>	<p>ジを公開する。</p>	<p>ジについて、一部研究科では公表した（教育・医・工・農）。中国語版ホームページについても一部研究科では公表した（教育）。</p>
<p>【31】 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>【31】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>各研究科において、平成16年度に引き続き多面的評価が可能な入学試験を実施した。一部研究科では、進学業界から招聘した本学アドミッションセンター教員（平成18年1月着任）を講師とし、外部から見た入試の現状分析と対策について勉強会を開催し、広報委員、入試委員を中心に約20名が参加した（工）。</p>
<p>【32】 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】 一部専門分野において、英語特別コース（秋季入学）の開設を検討するとともに、準備の整ったものから開設する。</p>	<p>英語特別コースについて、一部研究科で導入済みである（農）。</p>
<p>【33】 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>各研究科において入試情報や修士論文題目、研究テーマ等を冊子体として刊行するとともに、ホームページにも掲載し、公表している。 また、一部研究科では、特色ある研究として取り組んでいる連携融合事業「広域行政時代における拠点形成の在り方に関する調査研究」について、地域に向けたフォーラムを開催し周知するとともに、修了生のプロジェクト研究報告会を行政関係者や市民等に向け開催した（地域マネジメント）。</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程） 【34】 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>	<p>【34-1】 コア・カリキュラムに基づいた新カリキュラムを策定する。 ----- 【34-2】 一部専門分野において、学部責任体制（1学科コース制）に基づく新カリキュラムを決定・準備する。</p>	<p>各学部において、コア・カリキュラムに基づいた新カリキュラムの策定及び実施並びに平成16年度導入のカリキュラムの教育効果を検証を開始した。 ----- 学部責任体制（1学科4コース制）に基づく新カリキュラムを決定し、平成18年度実施に向け講義担当者、講義内容を決定した（農）。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>「全学共通科目の再編方針」に基づき、平成18年度カリキュラムを編成するとともに、教養教育カリキュラムの総合的連携による教育の質の向上に関する検討を開始した。 また、一部学部では、平成18年度入学生より、主題科目の卒業要件単位数を8単位（旧12単位）にし、学生の履修の自由度を高めた（法）。</p>
<p>【36】 原則として履修単位の上制限限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見いだし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36】 各学部において、履修単位の上制限限の制度を活用した平成18年度カリキュラムを編成する。</p>	<p>履修単位の上制限限の効果、一部授業での自学自習促進に向けた授業方法の改善等について、ワーキンググループにおいて検証した結果、履修単位の上限設定の効果として、全学共通科目及び学部開設科目における自学自習時間の増大などの効果が認められた。また、各学部においても、FDで自学自習の更なる促進に向けて意見交換を行うなどした。</p>

<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 全学的な学生による授業評価の結果を踏まえ、平成18年度以降のカリキュラムの改善に反映させる。</p>	<p>平成17年度前期・後期の「学生による授業評価」の評価内容を分析し、その結果をFD等を通じて担当教員にフィードバックするとともに、学生に掲示・公表し、教育の改善に努めている。 〔資料②-25-1～12参照〕</p>	
<p>(大学院課程) 【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。</p>	<p>【38】 博士課程の設置に向けて検討する。</p>	<p>障害児教育専攻に特別支援教育コーディネーター養成コース(仮称)を設置するために、県教育委員会の担当者も加わり検討した。その検討結果をもとに課題を整理し、特別支援教育専攻の設置に向けて必要な準備を継続することとした(教育)。 また、人文社会系の博士課程設置について学部運営会議等で検討を開始した(法・経済)。</p>	
<p>【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。</p>	<p>【39】 遠隔教育支援などのためのIT環境を充実する。</p>	<p>学生自習室等を整備・移転し、平成18年度入学生分の自習ブース等を増設して、収容定員を上回る数の設備を整えるとともに、模擬法廷収録システムの年次計画分を整備した。更に学生自習室・教室及び教員研究室をつなぐIT環境を更新・充実した。</p>	
<p>【40】 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。</p>	<p>【40】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は実績なし。</p>	
<p>【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。</p>	<p>【41-1】 大学院において、引き続きカリキュラムを見直し、改善する。</p> <hr/> <p>【41-2】 一部大学院において、専攻再編の具体策を検討し、その準備を行う。</p>	<p>各研究科において引き続きカリキュラムの見直しを行った。学校現場でのフィールド研究を中心に据えた共通必修3科目の設置(教育)、隣接法律職科目を中心に大学院生が取得しやすい2単位科目の導入(法)、卒後臨床研修を終えた者の入学にも対応するため博士課程の授業内容の改変(医)など、各研究科の特色を活かし、教育水準の向上を図った。</p> <p>学部責任体制(1学科4コース制)に基づく新カリキュラムを決定し、平成18年度実施に向け講義担当者、講義内容を決定した(農)。</p>	
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策(学士課程) 【42】 クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。</p>	<p>【42】 引き続き、適正なクラス規模について検討し、結論を得る。</p>	<p>「全学共通科目の再編方針」に基づく新カリキュラムとして、主題科目を4主題から6主題にし、更に3特別主題を加え1クラス200人以内になるよう工夫し、平成18年度より実施することとした。 また、一部学部では、メールシステムによる質問等の利用状況のアンケート調査を実施し、結果を分析するとともに、小規模教室の教材提示環境を調査し、無線LANの環境を整備した(経済)。</p>	
<p>【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充</p>	<p>【43】 少人数教育体制の適正配置に関する検討を交えながら、2年次英語科目のカリキュラム</p>	<p>一部学部において、2年次の「英語コミュニケーション」を今年度より定時開講し、適正人数による履修を可能とした(教育)。また、</p>	

実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。	編成に関する検討、初修外国語のカリキュラム改善に関する検討を行う。	従来より開講していた非常勤講師による外国語科目（ビジネス英語、フランス語会話、ドイツ語会話中級Ⅰ・Ⅱ、応用中国語）に、平成17年度新たに（特）韓国語を加えて充実を図るとともに、春休みに短期海外研修（2単位）を実施した（経済）。	
【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。	【44】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	各学部において、シラバスの記載内容の充実は実施済みであり、引き続き改善に努める。全学共通科目について、授業の概要・達成目標・学習方法等を整理統一し、平成17年度から作成している。	
【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。	【45】 自主学習を高める教育方法を検討する。	学生参加型の教育形態については、教養ゼミナールは既にも実施している。主題科目については、平成18年度に特別主題「人生とキャリア」を開設し、実施することとした。また、一部学部では、講義ビデオの作成による自学自習教材開発を試みた（法）。	
【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。	【46】 学習指導法に関する教育方法プロジェクトの開設準備と自学自習機材の整備に関する検討を行う。	平成17年度より自学自習を取り入れた1年次カリキュラムを推進するため、自学自習機材（英語学習システム）の整備を検討中である。また、一部学部では、PBL教育推進経費で購入した授業記録装置を、卒論及び修士論文発表会を収録するなど教員相互の授業評価及び学生の自己学習に活用した（工）。	
【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。	【47】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	一部の共通教育科目及び医学部専門教育科目（「主題Ⅳ：脳研究の最前線」等）について、試行的に遠隔授業を実施した（医）。仕様策定委員会で、遠隔授業を含めたeラーニングについて検討し、eラーニングの実施初期段階として、導入効果が高いと考えられるeラーニングコンテンツをストリーミング配信するためのシステム（ストリーミングサーバ）を導入することとした。	
【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。	【48】 学生による授業評価結果を教育改善に活用する。	教員の教育活動評価を平成17年度から試行的に実施し、前期学生による授業評価結果を教員・部局長等にフィードバック、学生にも掲示板で公表し、各学部等で教育改善に活用できるようにした。なお、後期学生による授業評価結果についても平成18年4月に同様にフィードバックした。〔資料②-25-1～12参照〕	
【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。	【49-1】 大学教育開発センターと連携した教材開発指導体制を整備する。	遠隔教育とeラーニングを融合させ、DVD等を利用したeラーニングの新教材の開発等、新しい試みを検討中である。また、一部学部では、学部学術基金の活用による財政的支援（教育）、教材開発プロジェクトの募集・実施（経済）、チュートリアル等において臨床事例などから得られる最新の診断画像やデータを教材として利用（医）するなどした。	
	【49-2】 教材開発に関するFDを実施する。		
【50】 全国統一的な到達度評価試験、資	【50-1】 TOEIC・IPテストを一部導入する。	全学共通科目の英語については、全学（医学部医学科を除く）の1	

<p>格試験を大学教育の一環として活用する。</p>		<p>年生を対象にTOEIC・IP試験を年2回（7月、12月）実施した。12月の試験では、7月の試験に比べて平均点が約7%アップした。</p>	
<p>(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。</p>	<p>【50-2】 一部の学部1年生に学力評価試験を導入する。</p> <p>【51】 学生の教育ニーズを把握するとともに、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。</p>	<p>一部学部において、臨床実習に従事させる前に、知識・技能・態度の習熟度を測定するための全国試験である共用試験(CBT、OSCE)が平成17年度から本格実施され、これについての実施体制を整備した(医)。</p> <p>各研究科において、学生の個性・能力に応じ、指導教員・副指導教員が個々の学生に対して、少人数教育のもと、授業アンケートや個別面接に基づくきめ細やかな学習指導を実施した。また、一部研究科では、メールによる相談体制「何でも窓口」の設置(教育)、留学生の履修時間を調査し、問題点を把握(経済)するなど、支援体制を充実強化した。</p>	
<p>【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。</p>	<p>【52】 大学院生に対する教育指導体制を見直し、複数指導体制の充実を図る。</p>	<p>各研究科において複数指導体制を充実し、学生の個性・能力に応じた教育を実施した。一部研究科では、修士論文の中間報告会を開催し、複数教員の指導による修士論文の質の向上を図った(経済)。また、平成18年度より現職の裁判官、検察官が担当する演習科目の開講を決定した(連合法務)。</p>	
<p>【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。</p>	<p>【53-1】 新TA制度を拡大試行する。</p> <p>【53-2】 TA・RA有効活用、活用状況に基づき実施の方向で検討する。</p>	<p>各研究科においてTA制度の有効活用を図るとともに、一部研究科では、「新TA制度」として従来のTA時間の割り当てを変更するなど業務を改善し、学部授業の効率化を図った(経済)。また、附属高松小学校が実施している地域貢献の1つである“共につくりませんか「楽しく分かる授業」づくり”の事業にTA2名が参加し、好評を得た(教育)。</p> <p>RAに係る予算を3倍に増額し、博士後期課程のが研究に集中できるよう環境を改善(工)、学部講義、実習や卒業論文指導等に大学院生を積極的に活用(医・農)するなど、各研究科において大学院生の研究指導能力を高めた。</p>	
<p>【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。</p>	<p>【54】 現在の院生の出身分野について調査し、現在学生の中で異分野出身者の現状を把握する。</p>	<p>大学院生の科目等履修による学部開講科目の受講料を平成18年度より無料化(教育)、上級生TA・RAの積極活用による修士論文研究の活性化(農)、異分野出身学生のネットワークによるプロジェクト研究事業の展開(地域マネジメント)など、各研究科において異分野出身学生の現状把握及び必要な知識や技術の指導を行った。</p>	
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。</p>	<p>【55】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>一部学部を除き、シラバスへの成績評価基準の明示は既に完了し、公正で納得性の高い成績評価を実施している(法・経済・医・工)。</p>	

<p>【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。</p>	<p>【56】 全学共通科目及び学部開設科目における成績評価基準等のガイドラインの設定と成績評価や授業方法、授業計画を含むシラバスの改善に関するFDを実施する。</p>	<p>各学部における成績の評価の在り方及び成績評価基準等のガイドラインを策定した。一部学部では、平成18年度入学生よりGPAを導入し、成績評価基準の具体的設定について決定した（農）。</p>	
<p>【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。</p>	<p>【57】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>授業担当者は、個人成績評価結果と合わせて、当該授業科目の成績平均点（GPC）、授業実施状況、成績評価に関する担当者の所見等を記載した授業実施報告書を提出し、成績評価の客観性と公正性を高める具体的な検討を開始した（教育）。また、各科目の成績評価状況の一覧表を教授会で配布するとともに、成績評価分布が併記された学生の授業評価結果を全教員に配布し、評価のばらつきを少なくする工夫を行っている（法）。</p>	
<p>【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。</p>	<p>【58】 実施学部でのGPA制度導入実績についての状況や問題点を報告書としてまとめる。未実施学部で導入を決めた学部については、平成18年度実施に向け準備を行う。</p>	<p>GPA制度導入学部において、GPA制度を成績優秀者表彰制度、学部早期卒業、大学院への飛び入学に活用した。一部研究科では、早期修了等にも活用した（工）。これらGPA制度導入学部の状況について報告書にまとめた。</p>	
<p>【59】 学位授与基準、評価法などを明確化する。</p>	<p>【59】 全大学院における学位授与基準を検討する。</p>	<p>一部研究科において学位授与基準の明確化は実施済み（医・工・地域マネジメント）であり、その他の研究科でも検討を開始した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○適切な教員の配置等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。 2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。 <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。 2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。 <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。 2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。 <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。 2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。</p>	<p>【60】 一部専門分野において、教育組織と研究組織との柔軟な連携を視野に入れて学部・大学院を再編する。(平成18年度実施)</p>	<p>平成18年度より地域社会システム学科に「ツーリズムコース」を開設することとした(経済)。 学部責任体制(1学科4コース制)に基づく新カリキュラムを決定し、18年度実施に向け講義担当者、講義内容を決定した(農)。 また、一部学部では、カリキュラム・単位互換や授業担当について柔軟な連携を実施済みである(法・経済・連合法務)。更に、教員採用にあたっては専門分野の教育研究の充実とともに、全学共通教育、学部共通教育、学校教育教員養成課程及び人間発達環境課程の教育の充実に資するという観点を重視して取り組んだ(教育)。</p>	
<p>【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。</p>	<p>【61】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>新規採用者の半数以上を女性教員、女性研究者、外国人研究者等にするなど(4名のうち女性教員2名(法)、6名のうち女性研究者2名、外国人研究者2名(経済))、各学部においてジェンダーバランスの改善及び多彩な人材を増員確保した。</p>	
<p>【62】 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。</p>	<p>【62】 引き続き、新たな教育への教員配置等に柔軟に対応しつつ、学長管理の教員枠について検討する。</p>	<p>理事、学長特別補佐を中心として、戦略的な課題について検討する組織(ワーキンググループなど)を設置し、学長管理の人員費枠を確保する方策の検討を開始した。</p>	

<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【63】 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。</p>	<p>【63】 昨年度の施設調査を基に、自学自習室や休憩室等の整備計画を立てる。</p>	<p>各学部において、自学自習室、談話室、エアコンの設置など、学生のためのリフレッシュスペースを整備した。一部学部では、講義室に無線LANを設置して一時的な自主学習室として利用可能としたほか（経済）、館内全面禁煙を実施（工）するなどした。</p>	
<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64-1】 昨年度の施設調査を基に、障害者に対応した施設の整備計画を立てる。</p> <hr/> <p>【64-2】 障害者の受け入れ態勢を構築する。</p>	<p>女子トイレの改修計画にバリアフリーを盛り込むとともに、経済学部キャンパスを対象にバリアフリーに関する調査を実施した。 ハートビル法改正に伴う調査を附属学校関係団地で実施し、附属養護学校の改修整備に取り入れた。</p> <hr/> <p>車椅子利用者に対してのスロープ・トイレ等の整備、階段の手すり設置、点字ブロック等既存身障者設備の改修を実施した。</p>	
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65】 平成18年度カリキュラム編成に向けパソコンの導入について協議を行い、昨年度の調査結果と併せてインターネットの利用環境の整備計画を立てる。</p>	<p>学部共通科目としてマルチメディアリテラシーを開講（教育）、学生が自分のパソコンにより授業収録装置、イントラネット、オンラインデータベースを活用して予習復習（連合法務）するなど、各学部・研究科においてパソコン所持を推奨している。 学内LANについては、ネットワークの更新準備及び学内共同教育研究施設や学部との情報基盤を強化するため仕様策定委員会を立ち上げ、その下にネットワークワーキンググループを構成し、検討中である。</p>	
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66】 平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>使用策定委員会で、遠隔授業を含めたeラーニングについて検討し、eラーニングの実施初期段階として、導入効果が高いと考えられるeラーニングコンテンツをストリーミング配信するためのシステム（ストリーミングサーバ）を導入することとした。</p>	
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67】 リテラシー講習会のために整備した機器を活用して講習会を開催する。</p>	<p>整備した機器を活用し、電子ジャーナル（SpringerLink等）等の利用説明会を各キャンパスで12回行い207名の参加者を得た。また、図書館ガイダンスを40回行い823名の参加者を得た。</p>	
<p>【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。</p>	<p>【68】 学内のセンター、学部、その他の部局と連携し、より利用しやすい情報処理システムを構築する。</p>	<p>より利用しやすい情報システムを構築するための仕様書案を策定し、平成18年4月に仕様書案に対する意見招請を行った。</p>	
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを</p>	<p>【69】 教員の教育活動評価を試行的に実施する。</p>	<p>教員の教育活動評価を平成17年度から試行的に実施し、前期学生による授業評価結果を教員・部局長等にFD等を通じてフィードバック</p>	

構築する。		ク、学生にも掲示板で公表し、迅速に教育活動改善に活かせるようにした。後期学生による授業評価結果についても、平成18年4月に同様にフィードバックした。 また、教員の教育活動評価の試行結果を踏まえ、実施要領を見直し、平成18年度より教員の教育活動評価の本格実施を決定した。 [資料②-25-1~12参照]	
【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。	【70】 学生の授業評価を継続して行うとともに、その結果を公表する。	教員の教育活動評価を平成17年度から試行的に実施し、前期学生による授業評価結果を教員・部局長等にFD等を通じてフィードバック、学生にも掲示板で公表し、教育改善に活用した。 [資料②-25-1~12参照]	
【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。	【71】 情報評価分析センターを中心にデータベース化を推進する。	情報評価分析センターにおいて、次期大学基礎情報データベースシステムを構築した。	
【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。	【72】 教員の教育活動評価結果をフィードバックし、FDを行う。	教員の教育活動評価を平成17年度から試行的に実施し、前期学生による授業評価結果を教員・部局長等にFD等を通じてフィードバック、学生にも掲示板で公表し、各学部等で教育改善に活用できるようにした。後期学生による授業評価結果についても平成18年4月に同様にフィードバックした。[資料②-25-1~12参照]	
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。	【73】 学習指導法についてのプロジェクト研究を推進する。	研究プロジェクト「新しい教育方法の開発」を立ち上げ、学習指導法等について検討中である。	
【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。	【74】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	研究プロジェクト「新しい教育方法の開発」を立ち上げ、学習指導法等について検討中である。	
【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。	【75】 各専門分野において、焦点を絞ったFDを実施する。	全学共通科目担当教員に対するFDを実施するとともに、各学部において科目間の連携などをテーマにした焦点を絞ったFDを実施した。一部学部では、課題研究「学部と附属学校園の連携協力による双方の教育のための開発研究」の実施（教育）、学期ごとの閉講点検の実施（工）など、教育研究の一層の向上を図った。また、専門職大学院形成支援プログラムに基づくケース教材を開発した（地域マネジメント）。	
【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。	【76】 授業視察や模擬授業などを大学教育開発センターでのFDプログラムの1つとして位置づけ、実施する。	大学教育開発センターでのFDプログラムの1つとして、一部の授業をビデオに撮影し、それをDVDに編集して今後の研究開発の参考とした。また、学生による授業評価の高い教員の模擬授業を実施し、教員・学生に加えて学外者も多数聴講した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。
	○生活相談・就職支援等に関する目標 1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。	【77】 各部局において、キャンパス・アドバイザー制度の改善を図り、未対応の部局においては、キャンパス・アドバイザー制度を確立する。	各学部において、キャンパス・アドバイザーの増員及び周知徹底等により制度を充実した。また、指導教員制、クラス担任制についてもアンケート調査や面談の実施等により、きめ細かい学生支援を実施した。	
【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目途にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。	【78】 オフィスアワー制を点検し、充実させるとともに、メールアクセス体制を確立する。	各学部において、平成17年度シラバスにオフィスアワーを掲載するとともに、メールアクセス体制を整備し、学生からの相談を受ける体制を確立した。	
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。	【79】 「何でも相談窓口」体制の充実を図るとともに、専門家のアドバイザーの配置について検討する。	学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）を1名配置し、週1回午後半日（月5回程度）の割合で、各種就職相談に応じた。平成17年12月からは相談日を月9回程度に増やし、就職に関する各種相談に的確に対応できるように改善し、より充実した相談体制を構築した。	
【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。	【80】 大学祭、課外活動及びフレンドリー・ナイトスポット等の学生の自立的活動の活性化と充実を図るために、予算的措置について検討する。	大学祭、課外活動及びフレンドリー・ナイトスポット等の学生の自立的活動の実状について調査し、活性化と充実について検討した。また、課外活動団体の顧問教員の位置づけについて、学生生活委員会において検討した。 学生間及び学生と教職員との交流を深め、また、授業以外で教養を身に付けることを目的としたフレンドリー・ナイトスポット事業を5回開催した。 危機管理意識の向上と課外活動の活性化を図るために、「サークルリーダー研修会」を開催した。	

<p>【81】 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。</p>	<p>【81-1】 就職支援グループで、キャリア教育の充実について検討する。</p> <p>【81-2】 キャリア教育のための授業科目（キャリア・デザイン）を開設するとともに、その一環として、学長も一部担当する。</p>	<p>低学年次学生も対象にした、「キャリア形成ガイダンス」を企画・実施した。</p> <p>キャリア教育のための全学共通科目の主題科目として、平成17年度後期より「キャリアデザイン」を開講した。また、平成18年度は、全学の1年生を対象に特別主題として「人生とキャリア」（外部講師を含む）を開設することとした。</p>	
<p>【82】 インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。</p>	<p>【82-1】 インターンシップ実施要項に基づき、学生のための有益なインターンシップの実施について検討する。</p> <p>【82-2】 インターンシップ受入企業の洗い出しと学生の募集から派遣までの全学的な日程の統一を図る。</p>	<p>各学部において、インターンシップ制度の実施要項を改善するなどし、積極的に実施できるようにした。一部学部では、インターンシップを履修した学生に対して報告会を開催し、「17年度インターンシップ実施報告書」としてとりまとめた（経済）。</p> <p>インターンシップ実施における学生の募集から派遣までの全学的な日程をほぼ統一した。</p>	
<p>【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【83】 大学づくり委員会（仮称）で、社会的活動を支援する体制を検討する。</p>	<p>「香川大学改革構想」を推進するにあたって、学生と教職員の声を大学運営に活かし、教育研究の一層の充実を図るため、「大学づくり委員会」を設置した。本委員会は学生参画型の役員及び教職員が一体となった全学委員会であり、教育の改善、教育研究環境の改善・向上等に関することについて協議するなど、未来に向かって個性輝く「学生中心の大学づくり」を推進することを目的とし、学生の社会的活動等を支援する体制等を検討するものである。 〔資料①-2-2, 3参照〕</p>	
<p>○経済的支援に関する具体的方策 【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。</p>	<p>【84】 大学独自の奨学金制度及び授業料免除制度について、関係部局が連携を取りながら継続して検討し、実施体制を構築する。</p>	<p>学生生活委員会において、本学独自の授業料免除制度について検討し、平成18年度から「香川大学特待生（学業）制度」を創設することとした。〔資料①-2-4～6参照〕</p>	
<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。</p>	<p>【85】 夜間開館・休日開館の時間・期間等についての要望調査結果を分析して、試行する。</p>	<p>夜間開館・休日開館の時間・期間等の要望調査の結果を分析し、要望の多い期間の拡大策として、前期は平成17年4月11～30日、後期は2月22日～3月10日までの間、夜間・休日開館を試行した。試行期間の夜間・休日開館時の1日平均入館者は前期163名、後期108名で（延入館者4938名）、良好な結果となった。</p>	
<p>【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。</p>	<p>【86】 日本語担当教員により、各学部のニーズ、留学生のレベルにあった日本語教育のカリキュラムを検討・試行する。</p>	<p>平成17年度後期に、外国人留学生のニーズ及びレベルに合った日本語講座（初・中級）を週6コマ開講した。また、平成17年12月から週1回夜間に日本語講座を開講し、外国人留学生の日本語レベルの向上を図った（農）。</p> <p>教育学部の人間発達環境課程国際理解教育コースにおいて、当該学部の留学生に対して勉学や生活等日本に対する基礎知識ゼミ、日本人学生と留学生による当該国間における比較文化研究ゼミを実施した。</p>	

		<p>本学における国際貢献・国際交流等推進のため、留学生センターが担うビジョンの素案を作成した。</p>	
<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87】 ボランティアによるチューターを試行的に組織する。</p>	<p>ボランティアチューター制度を実施し、留学生の日本語レベルの向上に対する支援と相互交流を推進した。</p>	
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88】 平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>講師を外国人留学生とし、受講生を日本人学生及び職員とした有料の中国語と韓国語の語学講座を平成17年11月から平成18年1月までの期間で実施し、講師への経済的支援と日本人学生及び職員の語学力の向上を図った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>○目指すべき研究の水準に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。 <p>○成果の社会への還元等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○目指すべき研究の方向性 【89】 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	<p>【89-1】 研究資金の配分システムの構築を検討する。</p>	<p>研究支援センター員会議において、平成18年度プロジェクト研究及び萌芽研究の公募要領（経費の配分も含む）について検討し、公募を行った。〔資料①-3-1～4参照〕</p>
	<p>【89-2】 「研究戦略委員会」（仮称）設置を検討する。</p>	<p>既存の研究支援センターに設置されている「研究支援センター員会議」の機能を十分に発揮させる体制を整備した。平成17年度においては、研究支援センター員会議を5回開催し、学内の特色ある研究を支援・推進するよう努めた。</p>
	<p>【89-3】 プロジェクト研究の年度評価を実施し、外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>平成16年度の研究成果について、平成17年6月に報告会を開催した。また、平成17年度の研究成果及び年度評価については、平成18年4月に外部の有識者を招き報告会を開催する予定である。 〔資料②-4-1参照〕</p>
<p>【90】 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。</p>	<p>【90】 萌芽的研究を学内公募し、研究支援を行う。</p>	<p>平成17年度において、萌芽研究を学内公募し、26件（総額2,079万円）採択した。また、平成18年度からは公募時期を早めたため、平成18年度の萌芽研究についても、18件（総額1,810万円）の採択を決定している。〔資料②-3-1参照〕</p>

<p>【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。</p>	<p>【91】 特色ある全学の横断的研究を支援する。</p>	<p>学内横断的研究であるプロジェクト研究について、平成16年度採択の6件に加え、平成17年度に新規に3件採択した。また、平成18年度分については、学内公募を行い、審査を行っているところである。〔資料②-2-1, 2参照〕</p>	
<p>【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点に育成する。</p>	<p>【92-1】 微細構造デバイス統合研究センターを設置する。</p>	<p>平成16年度にプロジェクト研究として採択した1研究グループのメンバーが中心となった「微細構造デバイス統合研究センター」を平成17年4月1日に設置した。〔資料②-24-1参照〕</p>	
	<p>【92-2】 糖鎖解析寄附研究部門を充実強化する。</p>	<p>糖鎖機能解析部門を充実させるため、学内プロジェクト研究経費や外部資金の獲得に努め、平成17年度には学内研究プロジェクト研究経費及び地域クラスターに応募し、研究費を獲得し研究を推進した。</p>	
<p>【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【93-1】 産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>プロジェクト研究課題「香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発に関する研究」において、香川県と連携し共同研究契約を締結した。</p>	
	<p>【93-2】 テクノキャラバンを実施する。</p>	<p>四国経済産業局相談会を実施（医・工）するとともに、中国四国農政局及び四国経済産業局担当者を講師に招き、各種助成金等のセミナーを実施、併せて個別相談会と題して教員の研究シーズについて、両局関係者にアドバイスを受けた（農）。</p>	
	<p>【93-3】 シーズ集の作成を完了し、学外機関等への配布を行う。</p>	<p>各種展示会及び企業訪問等産学連携活動において、シーズ集を広く学外機関へ配付した。また、首都圏における本学の情報発信源として、コラボ産学官（会員大学）へシーズ集を常設し配付した。</p>	
<p>【94】 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】 地域のニーズを把握し、地域の要請に応えた諸研究を推進する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターを活用し、県内外の企業等に対し技術相談103件、企業訪問94件を実施し、企業ニーズの収集に努めた。また、産学官連携コーディネーターが中心となり、地域企業が抱える課題に対し、解決の糸口を探るため、連携型インターンシップを実施し、企業の課題解決を支援、最終的に企業との共同研究へ発展した。</p>	
	<p>【94-2】 引き続き、企業見学会を実施する。</p>	<p>香川県、かがわ産業支援財団等と協働して企業見学会5回、研究シーズの提供を推進するため、教員が直接企業へ赴き企業の問題解決にあたるミニ見学会を10回実施した。</p>	
<p>○大学として重点的に取り組む領域 【95】 “高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p>【95-1】 高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【95-2】 本学寄附研究部門「糖鎖機能解析研究部門」の充実を図る。</p>	<p>高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」を中核研究機関として推進し、本学から国際出願7件を含む特許13件を出願した。</p> <p>-----</p> <p>糖鎖機能解析部門を充実させるため、学内プロジェクト研究経費や外部資金の獲得に努め、平成17年度には学内研究プロジェクト研究</p>	

		経費及び地域クラスターに応募し、研究費を獲得し研究を推進した。	
【96】 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。	【96】 人間支援に関わる研究を継続して推進する。	平成14年度からの知的クラスター創成事業である希少糖プロジェクトでの癌治療研究や、平成16年度から開始した学長裁量経費によるプロジェクト研究の「シグナル伝達創薬研究」、「超高感度糖分子分析システムを用いた機能性糖鎖の創製」、「高機能マイクロ・ナノ構造デバイスの研究」、「地域社会におけるエイジング総合研究」など、複数の新規プロジェクトを継続して実施している。 〔資料②-2-1, 2参照〕	
【97】 医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学(Bioinformatics)の研究拠点を形成する。	【97】 平成17年度は年度計画なし。	総合情報基盤センターの教員を博士課程の指導教員として認定し、医学系研究科教員と共同で大学院生の教育や研究指導に当たっている。微細構造デバイス統合研究センターを平成17年4月に発足させた。 〔資料②-24-1参照〕	
【98】 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。	【98】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。	平成16年度に実施済み。	
【99】 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。	【99】 エイジング研究など地域の課題に対応した研究を推進する。	香川大学プロジェクト研究において、エイジング研究を平成16年度から採択し支援したほか、香川県等との連携融合事業において、水圏環境改善に関する研究等を行った。〔資料②-2-1, 2参照〕	
○成果の社会への還元に関する具体的方策 【100】 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。	【100】 研究情報のデータベース化を推進する。	情報評価分析センターにおいて、外部WEB公開（研究者総覧）との連動及び年次要覧に対応した次期大学基礎情報データベースシステムを構築した。	
【101】 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。	【101】 産学共同研究を推進するために「産学連携協議会（仮称）」の設置を検討する。	地域の銀行等（百十四銀行、四国総合研究所）と連携協定を締結し、産学官連携を推進した。続いて、香川銀行、中国銀行他2企業とも連携協定締結を進めている。	
【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。	【102-1】 知的財産の創成から活用までのデータベースを構築する。 ----- 【102-2】 知的財産活用本部の体制整備について検討する。	発明提案の受領から権利化に到る管理データベースを構築した。 また、技術移転活動についても、本データベースのうち、企業との共同出願特許についてはその活用フォローアップ、大学単独特許については、出願時、審査保留期限の半年前にアラーム出力、技術移転可能性チェックなどのシステムを整備した。 平成17年10月の新体制に伴い、新マネージャーを登用し、平成17年12月に専任講師を採用及びコーディネーター委嘱、更に平成	

		18年度客員の増強を策定することにより、知的財産管理や技術移転活動の核となる人材の配置を完了した。〔資料②-9-1参照〕	
	【102-3】 技術移転体制を一層整備する。	四国TLOと業務委託方法を協議し、評価専門委員会や発明者ヒアリングへの同席、重点管理特許の選定及び大学単独保有特許の技術移転活動体制を整備した。	
	【102-4】 特許の有償譲渡制度を検討する。	企業と特許等の有償譲渡契約を締結し、譲渡対価を得る仕組みを策定した。平成17年度は3社と個別に契約し、7件を譲渡、1,780千円を受領し、収益還元を可能とした。	
【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。	【103】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	平成17年4月から香川県の希少糖研究推進協議会委員の委嘱を受けた。今後、香川県等から各種委員会委員等の委嘱依頼があれば積極的に協力し、本学の知的資源の地域の活性化・振興に活かす。	
○研究の水準・成果の検証に関する 具体的方策 【104】 大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。	【104】 教員の研究活動評価について、大学評価委員会で平成18年度試行を目指して評価実施要項を策定する。	大学評価委員会で教員の研究活動評価実施要領（原案）を作成し、役員会で教員の研究活動評価実施要領を決定した。 〔資料②-25-1～12参照〕	
【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織（講座等）から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。	【105】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	大学評価委員会で教員の研究活動評価実施要領（原案）を作成し、役員会で教員の研究活動評価実施要領を決定した。 〔資料②-25-1～12参照〕	
【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。	【106】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	大学評価委員会で教員の研究活動評価実施要領（原案）を作成し、役員会で教員の研究活動評価実施要領を決定した。 〔資料②-25-1～12参照〕	
【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。	【107】 公開シンポジウム等を開催する。	平成17年6月に、平成16年度プロジェクト研究報告会を開催し、学外からコメンテーターを招いて客観的な評価を行った。 また、平成18年4月に学長が推進してきたプロジェクト研究についての報告会を実施するにあたり、外部の有識者をコメンテーターに決定した。〔資料②-4-1参照〕	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 引き続き、重点分野への教員配置等に対応しつつ、教員枠について検討する。</p>	<p>学長裁量の定員枠を使い、平成17年12月に知的財産活用本部に講師1名を採用した。また、アドミッションセンターに民間企業（受験産業）から、任期付教員（助教授）を1名採用した。 〔資料②-9-1参照〕</p>	
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 引き続き、重点分野への研究者配置等に対応しつつ、研究者枠について検討する。</p>	<p>柔軟な教員配置として、特任教授・客員教授の制度及び極めて権威のある賞を受賞した者の採用における特例的な給与制度を検討した。また、教育課程上で審議に参画できる新たな非常勤の職を「非常勤教員」として設けた。</p>	
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110】 微細構造デバイス総合研究センターに専任教員の配置を検討する。</p>	<p>微細構造デバイス研究センターへの専任教員の配置について引き続き検討中である。</p>	

<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。</p>	<p>【111】 海外先進プログラムへの派遣成果の発表会を実施する。</p>	<p>平成17年9月と11月に帰国した2名について、平成17年12月19日に報告会を開催した。その後の帰国者については平成18年4月18日に帰国報告会を開催し、広く学内に成果の発表を行う予定である。</p>	
<p>【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。</p>	<p>【112】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>研究交流棟4階に「研究支援スペース」を設置し、環境を整備した。また、専任教員の配置を検討中である。</p>	
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争的原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。</p>	<p>【113】 研究支援センター員を補充し、支援体制を強化する。</p>	<p>平成17年度に、新たに地域開発共同研究センターの専任教員を研究支援センター員として委嘱した。</p>	
<p>【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。</p>	<p>【114】 プロジェクト研究成果に基づいて予算配分を行う。</p>	<p>平成17年6月に、平成16年度プロジェクト研究の成果報告会を開催して研究成果の評価を行い、それに基づいた平成17年度予算配分を実施した。</p>	
<p>【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。</p>	<p>【115】 外部資金に関する情報の周知を充実する。</p>	<p>四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき、外部資金の獲得に向け研究開発提案書を作成した。今後、大学間連携をも踏まえた外部資金の獲得を目指す。 平成18年度の各省庁別提案公募型施策を集約し、各教員へメールにて配付した。また、中国四国農政局及び四国経済産業局担当者を講師に招き、各種助成金等のセミナーを実施した（農）。</p>	
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。</p>	<p>【116-1】 大型設備のデータベースや、共同利用システムを整備する。</p> <p>-----</p> <p>【116-2】 ネットワークの更新準備を行い、学内共同教育研究施設や学部との情報基盤を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【116-3】 特許検索システムを整備する。</p>	<p>ネットワークの更新準備及び学内共同教育研究施設や学部との情報基盤を強化するため、仕様策定委員会を立ち上げその下にネットワークワーキンググループを構成し、平成19年9月導入に向けて検討中である。</p> <p>-----</p> <p>ネットワークの更新準備及び学内共同教育研究施設や学部との情報基盤を強化するため、仕様策定委員会を立ち上げその下にネットワークワーキンググループを構成し、平成19年9月導入に向けて検討中である。</p> <p>-----</p> <p>知的財産活用本部にPATLIS特許検索システムを整備し、教員の利用を可能とした。教員への特許検索システムの紹介と使用方法の説明のための知財セミナーを2回開催した。また、発明相談の際に教員に特許検索の説明を行うなど、システムの周知に努めた。</p>	
<p>【117】 研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。</p>	<p>【117、118】 総合生命科学実験センターを中心に研究設備の整備の方策を検討する。</p>	<p>全学の研究施設、設備の整備状況のリストを作成中であり、リストが作成され次第、外部利用を含めた有効活用を促進する体制の構築を検討する予定である。</p>	

<p>【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。</p>	<p>【118、117】 総合生命科学実験センターを中心に研究設備の整備の方策を検討する。</p>	<p>全学の研究施設、設備の整備状況のリストを作成中である。リストが作成され次第、一元的に管理する方策を検討のうえ、陳腐化・老朽化した研究機器・設備の整備計画を作成し、必要順位の順位付けを行うなどにより高度化を検討する。</p>	
<p>【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。</p>	<p>【119】 地域開発共同研究センター及び研究交流棟の利活用を図る。</p>	<p>微細構造デバイス統合研究センターの設置や技術相談のためのスペースの確保等、地域開発共同研究センター及び研究交流棟を研究支援のために活用した。〔資料②-24-1参照〕</p>	
<p>【120】 防災やセキュリティ等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。</p>	<p>【120】 平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>防災設備や屋外照明等に3件約2,800千円、また樹木の剪定等に4件約2,900千円の改修工事等を行い維持保全に努めた。</p>	
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。</p>	<p>【121】 大学が承継した発明について一元管理を実施する。</p>	<p>機関帰属であるべき発明が散逸することがないように、届出の啓発に努め、大学承継発明の一元管理を実施している。</p>	
<p>【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。</p>	<p>【122-1】 特許の有償譲渡によるロイヤリティ獲得と教員への還元制度を検討する。</p> <hr/> <p>【122-2】 四国TLOとの連携による技術移転活動を推進する。</p>	<p>有償譲渡対価及び実績補償や一時金等を含め2,930.9千円のロイヤリティを獲得し、発明者11名に対する1,465.45千円の還元手続を確定した。</p> <hr/> <p>四国TLOとの技術移転体制の分担について、基本的合意に至り、発明評価段階から連携している。大学単独保有特許について、重点活動特許を選定し、技術移転活動を実施した。</p>	
<p>【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティ還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。</p>	<p>【123-1】 知的財産権利化への貢献度を研究者評価へ反映する方法について検討する。</p> <hr/> <p>【123-2】 ロイヤリティの個人への還元を実施する。</p>	<p>選択と集中による技術移転活動を推進し、収益を獲得することで得たロイヤリティの還元について、活用収益に対する補償を25%から50%に引き上げた。</p> <hr/> <p>有償譲渡対価及び実績補償や一時金等を含め2,930.9千円のロイヤリティを獲得し、発明者11名に対する1,465.45千円の還元手続を確定した。</p>	
<p>【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。</p>	<p>【124】 ベンチャー起業アドバイザーを設置する。</p>	<p>ベンチャー起業アドバイザーを、平成18年度から2名配置することを決定した。</p>	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推</p>	<p>【125】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>情報評価分析センターにおいて、大学基礎情報データベースシステムのシステムアップを図り、新たにホームページ用研究者総覧と連携</p>	

進、研究成果の産業化などを図る。		したシステムを構築した。	
【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。	【126】 平成18年度から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	情報評価分析センターにおいて次期大学基礎情報データベースシステムを構築した。 大学評価委員会で教員の研究活動評価実施要領（原案）を作成し、役員会で教員の研究活動評価実施要領を決定した。 〔資料②-25-1～12参照〕	
【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。	【127】 平成18年度から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	大学評価委員会で教員の研究活動評価実施要領（原案）を作成し、役員会で教員の研究活動評価実施要領を決定した。 〔資料②-25-1～12参照〕	
【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。	【128】 平成18年度から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	平成18年度全学予算編成基準において、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、診療経費、教育研究基盤経費配分額の一部を留保し、一定の基準（定員充足率、科学研究費補助金の申請率、入試倍率、進路確定率など）を満たした部局に、年度途中において当該留保額を追加配分することとした。〔資料①-4-4～7参照〕	
【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。	【129】 研究支援センターが中心となり、プロジェクト研究などの選定を引き続き実施する。	平成18年度プロジェクト研究及び萌芽研究について、研究支援センターにて公募及び選定を行った。 〔資料①-3-3, 4、②-2-1, 2、②-3-1参照〕	
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【130】 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。	【130】 学内研究施設の開放に向けて検討する。	学内研究施設の開放に向けて、他大学の現状を参考に検討中である。	
【131】 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。	【131-1】 大邱大学（韓国）やその他の大学と締結を行う。 ----- 【131-2】 ハルビン工程大学やその他の大学と共同研究を推進する。	大邱大学、南ソウル大学（韓国）カディス大学（スペイン）との間に大学間学術交流協定や学部間の実施細則等を締結した。 ----- ハルビン工程大学との共同研究について、平成17年度香川大学国際交流基金国際共同研究援助事業（平成18年度継続）として採択した。またサボア大学との共同研究、ヴィースバーデン大学との共同研究及び研究者を招聘して国際学術講演会を開催するなど、活発に共同研究を実施している。	
【132】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同	【132-1】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを構築する。 -----	情報評価分析センターにおいて、大学基礎情報データベースシステムのシステムアップを図り、ホームページ用研究者総覧と連携したシステムを構築した。	

研究を促す。	<p>【132-2】 プロジェクト研究・萌芽研究の成果を発表する。</p>	<p>平成17年度研究成果については、平成17年6月にプロジェクト研究報告会、平成17年5月に萌芽研究報告会を開催した。また、平成18年度については、平成18年4月にプロジェクト研究報告会、平成18年5月に萌芽研究報告会を開催する予定である。 〔資料②-4-1参照〕</p>	
<p>【133】 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>【133】 地域開発共同研究センターの共同研究室を活用した共同研究を支援する。</p>	<p>地域開発共同研究センター共同研究室の利用に関して、本学の研究成果を活用した事業としての大学発ベンチャーの申請を可能としている。平成18年度は5つの研究テーマに対して貸与する（入居率100%）。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。 2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。 3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。 <p>○産学官連携の推進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。 2 研究成果を早期に事業化する。 <p>○他大学等との連携・支援に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。 2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【134】 生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。</p>	<p>【134】 地域の生涯学習施設との新たな連携・協力及び新たな講座態様を検討する。</p>	<p>公開講座開設の態様については、自治体や高等学校というこれまでの枠組みを越えて、専門学会・協会との連携による講座開設を実現した。講座内容に関しては、地域での開講がなされていないアカデミックスキルの獲得を掲げた講座を実施した。 広報については、従来の年間募集要項の配布に加え、講座別チラシを作成し、受講対象となる学校や個別の事業所への配布した結果、受講者数が増加した。</p>	
<p>【135】 高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>【135-1】 高大連携フォーラムの成果をふまえ、連携のあり方を整備する。</p>	<p>三本松高校のSSH (Super Science High School)、高松一高のSELHi (Super English Language High School) への協力及び高校生対象の公開講座「大学体験授業 (材料科学の基礎を楽しく体験してみよう)」を実施した (工)。また、中学生のふるさとリーダー養成事業に協力した (医)。 平成18年度の高中生対象の公開授業の計画において、高校生が受講しやすいと思われる学科基礎科目を5時限目に配置するなど高校生の受講の利便性を向上した (経済)。また、県下の高校長に対して、出張講義の希望及びネットを利用した講義計画を案内した (医)。</p>	
	<p>【135-2】</p>		

	引き続き、小中学生対象のオープンキャンパスとして「第4回未来からの留学生」を実施する。	「第4回未来からの留学生」を実施するとともに、各学部において、オープンキャンパスを実施、パンフレットやDVDを作成・配布するなど、広報活動に努めた。一部学部では、高校生を対象とした平成18年度の公開講座、「教育を考える」のテーマ設定と開講形式を改変し、高校生が受けやすく魅力のある講座を計画した（教育）。	
【136】 科目等履修生を積極的に受け入れる。	【136-1】 科目等履修生を積極的に受け入れられる体制づくりの検討を続けるとともに、科目等履修生の入学状況や授業評価に関する調査を実施し、科目等履修生の入学を促進する体制を整備する。 【136-2】 科目等履修生の修学状況に関するアンケートを実施する。	各学部において、科目等履修生の入学状況を調査するとともに、積極的な広報活動の一環として、ホームページに科目等履修生の募集要項を掲載した。 各学部において、科目等履修生の拡大・充実及び次年度受け入れに向けて修学状況の調査について検討中である。	
【137】 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。	【137-1】 携帯向けインターネットサイトなど、学外者に利用しやすい情報発信の方法を検討する。 【137-2】 目録データが未入力の図書館所蔵図書の遡及入力を継続して行う。	情報発信ワーキンググループを立ち上げ、学外者に利用しやすい発信方法を検討し、携帯向けサイトを試験公開した。現在、利用者からの意見を募集中である。 夏季休業中、地域の高校生等のために附属図書館を開放した。期間中79名が利用登録し、のべ648名が利用した。好評であり、次年度も開放の要望があった。 本学図書館所蔵「神原文庫」の資料展を、附属図書館展示室にて『明治初期、巷の事件はどう伝えられたか～新聞錦絵にみる世情～』と題して開催し、見て楽しめる資料、当時の世相・社会を視覚的に伝える「新聞錦絵」50点を展示した。期間中、300名に余る来場者を迎えた。 目録データが未入力の図書館所蔵図書17,919冊を遡及入力した。今後も継続して入力を行う。	
【138】 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。	【138】 香川県教育委員会等と共同事業の可能性について継続的協議を行い、協議のまとまったものから講座・研修を実施する。	「研究・実践講座」に新しく「健康」が増設されたことに加え、平成18年度計画には多様な指導者ニーズに応える学部授業を公開することとした。また、香川県における生涯学習を活性化していくために、本学の教員を「生涯学習政策アドバイザー」として、香川県教育委員会生涯学習課に派遣する協定を締結するなど、香川県教育委員会と緊密な連携を図った。	
○産学官連携の推進に関する具体的方策 【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。	【139】 研究内容・業績を年次要覧として冊子体で刊行するとともに、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。	本学の教育研究成果を地域社会に公開し、教育・文化・産業・医療面での地域連携を促進するために、年次要覧（研究活動、教育活動編）を発行し、香川県下及び周辺地域の高校、企業、地方公共団体、病院等を含め、広く地域社会に配布した。また、これをホームページに掲載し、教育研究活動等の状況を社会に対して情報発信した。 〔資料②-16-1～10参照〕	
【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄	【140】 学内シーズと学外ニーズのマッチングを推	企業見学会5回、大学シーズの提供を推進する企業ミニ見学会10	

附講座の設置などを積極的に推進する。	進し、共同研究・受託研究の受入れを積極的に行う。	回、技術交流グループ研究会34回を開催した。また、学内シーズを広く学外へ広報するためシーズカタログを作成した。 NEDOの産業技術研究助成事業に産学連携コーディネーターが主導で計画を検討した。	
【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。	【141】 地域開発共同研究センター窓口の整備を検討する。	公的機関の外部有識者を客員教授として招き、リエゾン機能を強化した。	
【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。	【142】 引き続き、ベンチャー起業育成のための技術移転を支援する。	あずさ監査法人によるセミナーの開催、またガルフアーマなど大学発ベンチャーについては、成功時のロイヤリティ支払い契約による発明譲渡を申し合わせとして規定するなど積極的に推進している。 ベンチャー起業に精通した人材を平成18年度客員に迎えるための準備を行った。	
【143】 総合情報基盤センターを通じて、平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。	【143-1】 香川遠隔医療ネットワークの更なる充実を図る。	香川県と香川県医師会との連携融合事業として文部科学省から予算化されたのを受け、「かがわ周産期ネットワーク」と「かがわ遠隔医療ネットワーク」の統合、電子カルテ機能の付加、セキュリティの向上を目的として、医療ITネットワークへのWeb技術、VPN並びに電子認証技術の導入について調査研究中である。	
	【143-2】 生涯健康カルテネットワークの構築を図る。	香川県と香川県医師会との連携融合事業として文部科学省から予算化されたのを受け、「かがわ周産期ネットワーク」と「かがわ遠隔医療ネットワーク」の統合、電子カルテ機能の付加、セキュリティの向上を目的として、医療ITネットワークへのWeb技術、VPN並びに電子認証技術の導入について調査研究中である。	
	【143-3】 遠隔教育の環境及び基盤システムについて検討・調査する。	仕様策定委員会で、遠隔授業を含めたeラーニングについて検討し、eラーニングの実施初期段階として、導入効果が高いと考えられるeラーニングコンテンツをストリーミング配信するためのシステム（ストリーミングサーバ）を導入することとした。	
【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。	【144-1】 知的クラスター創成事業中間評価結果を受け、希少糖事業化窓口機関の設置を検討する。	高松地域知的クラスター本部の希少糖事業化推進室に希少糖研究センター教員が参画したほか、事業化に必要な国の許認可に要するデータ提供・試験計画、更には規制当局等へのヒアリングに希少糖研究センター教員が協力するなど、事業化主体となるジョイントベンチャーの設立に向けた検討に貢献した。	
	【144-2】 希少糖研究センターの充実を図る。	希少糖生産施設の建設を決定し、高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」における最終年度の研究用材料の生産・提供拠点として貢献するとともに、将来へ向けた希少糖研究の重要性及び研究用希少糖の生産機能の充実・強化を図るため、当該設備投資について全学的に支援することとした。	
	【144-3】 希少糖実用化に向けた企業との連携協力を行う。	共同研究企業による3種類の希少糖試薬販売開始（平成17年11月）に続き、ケトヘキソース8種を希少糖キットとしての試薬販売開	

		始（平成18年度中を予定）に向け、希少糖研究センターが更なる技術協力・相談を実施した。	
<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145】 県教育センター、県教育委員会との共同研究の実施、産業総合研究所との共同研究の可能性を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>県教育センターとは、「教職員研修におけるe-learningの活用」を引き続き連携して実施し、新たに「これからの校内研修の在り方」で共同研究を実施した。県教育委員会とは、「香川県における道徳教育の充実に関する研究」を連携して実施した。また、教職10年経験者研修の充実に寄与するため、県教育委員会との連携協力のもとに「香川大学研修講座」を試行的に実施した（教育）。</p> <p>隣接法律専門職団体（四国税理士会及び香川県司法書士会）との学術交流協定を締結した。これにより各会の研修活動において講師派遣を行うなど寄与することができる体制を整備するとともに、共同研究の可能性を探ることとした（法）。</p> <p>平成18年度より地域社会システム学科に「ツーリズムコース」を開設し、担当教員が「シニアサマーカレッジ」に参加するなど地域連携を図った（経済）。</p> <p>文部科学省との連携融合事業「広域行政時代における拠点形成のあり方調査研究事業」を香川県・高松市との共同研究として推進し、地域形成フォーラムを実施した。また、かがわ産業支援財団と地場産業に関する調査研究を行い、報告書を作成した（地域マネジメント）。</p> <p>現在実施しているテクノキャラバンを強化し、外部資金の獲得ができるよう検討した。</p>	
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146-1】 関係機関と定例的に連絡会を開催し、単位互換制度の整備を図る。</p> <p>【146-2】 単位互換制度提携校への情報提供の拡大を検討する。</p> <p>【146-3】 既設五大学間に加え、県内二高専へも単位互換制度を拡充する。</p>	<p>関係機関と定例的に連絡会を開催することとし、平成18年2月に香川県5大学間の単位互換に関する連絡会を開催した。</p> <p>単位互換制度提携校との情報提供及び情報交換の拡大について検討を開始した。一部学部では、ホームページ内に学部開講科目のシラバスを掲載することにより、学外から学部専門科目の講義概要が閲覧できるようにした（経済）。</p> <p>既に締結している県内の2高専に加え、中国・四国地区の国立大学法人及び公立大学の10農学系学部との間で、相互の大学学部間の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として授業科目の単位互換に関する協定を締結した（農）。</p>	
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 研究面での相互連携の制度を立案する。</p>	<p>平成18年度に向けて、現在実施しているテクノキャラバンを強化し、外部資金の獲得ができるよう検討した。また、情報評価分析センターにおいて、大学基礎情報データベースシステムのシステムアップを図り、ホームページ用研究者総覧と連携したシステムを構築し、研究連携に活かせるようにした。</p>	
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148】 放送大学学生の図書館利用状況調査の結果を受け、緩和策を試行する。</p>	<p>放送大学学生の利用状況調査結果を踏まえ、同時貸出冊数増の緩和試行案（2冊から5冊へ）を平成17年度後期より中央館にて試行した。同時貸出冊数増の希望を反映した結果となった。</p> <p>第46回中国四国地区大学図書館研究集会を香川大学附属図書館が</p>	

		当番館、香川県立保健医療大学図書館、高松大学附属図書館が運営委員館として連携協力し、本学研究者交流スペースを主会場に開催した。本学図書館所蔵の貴重資料11点が書籍等に掲載され、また、香川県歴史博物館で開催された特別展「時代をつなぐ写真」展に2点を展示した。さらに、森美術館（東京）、ベルリン国立博物館群などで主催の「東京ーベルリン/ベルリンー東京展」に1点を展示した。放送大学テキストを購入し、放送大学学生を含む学外利用者にも閲覧・貸出した。	
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【149】 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。	【149-1】 留学に関する情報コーナーの充実を図る。	研究交流棟4階の国際交流スペースに外国語放送受信設備やパソコン、交流パネルの展示等を整備し、外国人留学生と海外派遣学生や海外語学研修生等との交流の活性化と海外情報の提供を実施した。留学生センター経費を有効活用し、部局における留学生のための諸設備等の環境を整備した。	
	【149-2】 引き続き、派遣留学生説明会を開催する。	留学を促進するためにパンフレット作成やガイダンス開催など留学情報を強化した。また、海外拠点の整備について推進方策や方向性等を討議し、タイ国の協定大学（チェンマイ大学）を中心とした海外拠点化を推進する検討を開始した。	
【150】 優れた資質をもつ留学生の受入れ規模を拡大する。	【150】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	平成18年度から開始する予定であった江西師範大学との交流を前倒しし、10名の留学生を受け入れた（教育）。また、ブルネイ・ダルサラーム大学及びブルネイ国関係者が本学を訪問し、医科学国際講演を開催した（医）。また、主に交流協定校の外国人学生を対象とした冬季の日本語語学研修を平成18年2月に開講した。	
【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。	【151】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	各学部及び研究科において、英語による特別コースのあり方を含めその取扱いについて検討するとともに、一部学部では、国際交流室を新設・整備し、パソコン2台、ビデオデッキなど施設拡充に努めた。受け入れ態勢として指導教員、中国人チューター、日本人チューターというきめ細やかな受け入れ態勢で留学生をサポートする体制を確立した（教育）。また、アドバイザー教員による留学生への学習・生活指導の充実（法）、英語による専門授業を開設（経済）するなど、各学部において留学生が学習しやすい環境を整備した。	
【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。	【152】 国際インターンシップを継続して実施するとともに、派遣留学生の成績認定方法等について検討する。	日本人学生3名を派遣し、外国人学生4名を受け入れた。また、平成18年度より国際インターンシップと国内インターンシップを分離したカリキュラムを実施することとした（工）。	
【153】 国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。	【153-1】 国際交流協定締結大学との共同研究、シンポジウムの開催等について検討し、順次実施する。	ハルビン工程大学やサボア大学等学術交流協定締結大学を中心に活発に共同研究を実施している。平成17年5月に複合医工学国際会議（第1回）を高松において開催した。また、カルガリー大学医学部の国際交流コーディネーターが来日し、派遣学生の選考と研究交流に係る情報交換を実施した（医）。	

	<p>【153-2】 江西師範大学等と交流協定締結に向けて交渉を開始する。</p>	<p>江西師範大学との学術交流協定を締結（教育）、南ソウル大学との大学間交流協定を締結（経済）、中国海洋大学と学術交流協定の準備作業を終了（法）、カルガリー大学看護部との交流の5年間継続延長を決定（医）したほか、江西師範大学や南ソウル大学校からは留学生や短期語学研修生の受け入れを行うなど国際交流を推進した。</p>	
	<p>【153-3】 ブランチを拠点にした学生交流、共同研究を実施する。</p>	<p>協定校との研究交流に係る情報交換、交流協定延長の決定など、交流を更に深めた。また、チェンマイ大学を中心とした教育研究拠点形成の構想案の作成に向けて検討を行った。ブランチ設立については、学術国際交流委員会及び留学生委員会で設立に向けて検討中である。</p>	
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154】 様々な形態で協定校への学生の派遣を実施する。</p>	<p>クライストチャーチ総合技術大学、台湾政治大学、カルガリー大学等の協定大学へ学生を派遣し、教育・研究などの面においての交流を実施した。また、留学を促進するためにパンフレット作成やガイダンス開催など留学情報を強化した。</p>	
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>【155】 学術国際交流を活性化し、共同研究等の促進と、留学生派遣・受入を促進する。</p>	<p>ハルビン工程大学やサボア大学等学術交流協定締結大学を中心に活発に共同研究を実施している。また、クライストチャーチ総合技術大学、台湾政治大学、カルガリー大学等の協定大学へ学生を派遣するとともに、江西師範大学や南ソウル大学校等からは留学生や短期語学研修生の受け入れを行うなど国際交流を推進した。 更に、ブルネイ・ダルサラーム大学及びブルネイ国関係者が本学を訪問し、医科学国際講演を開催した。</p>	
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【156】 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>【156】 国際会議での研究発表、国際共同研究の推進を支援する。</p>	<p>香川大学国際交流基金事業において国際会議での研究発表、国際共同研究の推進を支援している。また、大学院生の国際学会発表のための旅費支援を実施した。</p>	
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157-1】 複合医工学国際会議（第1回）を開催する。</p>	<p>かがわ国際会議場において複合医工学国際会議（第1回）を開催した。平成16年度香川大学国際交流基金事業の国際会議開催援助事業（平成16年度・17年度継続事業）として支援した。</p>	
	<p>【157-2】 能動メディア技術国際会議を開催する。</p>	<p>かがわ国際会議場において能動メディア技術国際会議を開催した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。 2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。 3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。 4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。 5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。</p>	<p>【158】 代表的な疾患の当院における治療成績の開示を検討する。</p>	<p>各診療科が個別に作成しているものとは別に、共通フォーマット(キヤッチコピー、診療案内、対応可能な疾患、主な症例件数・専門の治療成績、医師紹介、外来診療表等)を用い、本院利用者に分かり易い病院診療案内のホームページを新たに作成した。</p>	
<p>【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びP E Tを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。</p>	<p>【159-1】 救命救急センターの人員整備、基盤整備を図るとともに、医療圏内の救急体制を支援する。</p>	<p>救命救急専門医を助手として採用し、脳神経外科専門医2名を1年以上常勤医として採用するなど人員整備を図った。また、新たな活動として東かがわ医療圏の3病院会議に参加し、救急隊と問題点について協議した。</p> <p>救急救命士気管挿管実習に係る協定を讃岐地区広域消防本部及び大川広域消防本部と締結した。また、同協定を高松市消防局とも締結することとした。</p> <p>救急救命士の薬剤投与実習施設として(財)救急振興財団と協定を締結した。</p> <p>自動体外式除細動器(Automated External Defibrillator)を院内に15台設置し、コ・メディカルを中心にA C L S (Advanced Cardiovascular Life Support「二次救命処置」)講習会を行い541名が受講修了し救命率アップにつながる体制を整備した。</p> <p>厚労省の医療施設等設備整備費補助金〔災害派遣医療チーム(DM A T=Disaster Medical Assistance Team)体制整備事業〕の交付(6,857千円)を受け、資器材を整備するとともに、独立行政法人国立病院機構災害医療センターで開催された第10回日本DM A T 隊員養成研修に参加した。</p>	
	<p>【159-2】 総合周産期母子医療センター開設による病棟整備と人員の確保、教育を行う。</p>	<p>香川県知事から周産期医療対策事業実施要項に基づき、平成17年4月1日から「総合周産期母子医療センター」に指定され、医療機器</p>	

		<p>及び看護師を配置し、17年5月から診療報酬上の施設基準の承認を受けた。 「香川周産期カンファレンス」が香川県健康福祉部子育て支援課から周産期医療関係者研修として承認された。</p>	
<p>【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医療、日帰り手術及び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努めるとともに、疾患別に患者数、治療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。</p>	<p>【160-1】 各診療科の治療成績のデータベース化を進める。</p> <hr/> <p>【160-2】 臓器別診療科再編を実現する。</p>	<p>共通フォーマット（キャッチコピー、診療案内、対応可能な疾患、主な症例件数・専門の治療成績、医師紹介、外来診療表等）データベースを作成し、本院利用者に分かり易い病院診療案内のホームページに掲載した。</p> <p>ナンバリング診療科名（1内・2内等）を改め、臓器表示の診療科名に変更した。これに伴い医学部附属病院規程を改正した。</p>	
<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>	<p>【161-1】 待ち時間を短縮するために診療科外来体制・中央検査部・放射線部における検査体制の合理化を図る。</p> <hr/> <p>【161-2】 ME機器管理センターを設置し、医療専門職員の充実を図り、情報の共有や医療事故等の防止対策を強化する。</p> <hr/> <p>【161-3】 医療専門職の相互チェックと指導・管理体制を充実する。</p>	<p>外来医長会議議長を中心に外来患者待遇改善ワーキンググループを8回開催し、問題提起された外来休診日の診療科に受診を希望される患者対応について病院運営委員会で検討し了承された。また、診察室毎の待ち番号札を配付することの運用方法を検討し、平成18年度から外科外来で試行することとした。 放射線部長がMRI検査の予約枠を入院より外来優先にすると病院運営委員会で報告した。また患者の診療費支払いにクレジットカードの利用を可能とするとともに、自動精算機を導入し会計待ち時間の短縮を図った。 外来受診患者の駐車場不足について検討し、外来駐車場は外来患者用である旨を表示するとともに、駐車利用時間を定め利用時間帯以外には駐車場の出入口を閉鎖することとした。</p> <p>ME機器管理センター規程を制定し、ME機器管理センター室を整備した。臨床工学技士4名を配置し、シリンジポンプ176台、輸液ポンプ172台、人工呼吸器12台の中央管理を行うとともに、ME機器管理センター職員が、リスクマネージャー会議等で医療機器の操作教育を実施した。 また、安全管理室員がME機器管理センターを対象に院内巡視した結果、コンピュータ管理により機器のストック・貸出先・期間等が把握出来ており、返却された機器類の清拭・消毒・点検が適切に行われており安全管理上良好という結果が出た。</p> <p>安全管理室による院内巡視を17年度に5回行った。 医療事故防止のための総点検週間を設け、各科・部門のリスクマネージャーが相互に他の部署の点検した。 平成17年10月を転倒・転落防止強化月間とし、結果として地下売店のスリッパ販売中止等の対策を講じた。また、安全管理室室員が毎月、各部署から提出のあったレポートの報告内容により当該部署へ赴き直接指導を実施した。 安全管理教育として職員研修を平成17年度に11回実施した。 感染対策室による院内巡視を毎月行った。 感染対策教育として職員研修を平成17年度に6回実施した。</p>	

		<p>群馬大学による医療事故防止のための大学間相互チェックを受け、良好と報告を受けた。</p>	
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>【162】 病棟内面談室の確保、増室を検討する。</p>	<p>面談室3室を新たに整備することにより、各病棟に各々一室の面談室ができ、患者等に対しプライバシーを確保し病状説明等が行える環境を整えた。 患者用図書室を病棟7階に開設するとともに、オープンカウンターであった地域連携室を個室に整備し、患者及び家族への情報提供サービスの向上を図った。</p>	
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター(仮称)を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修(卒後必須臨床研修を含む)、大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座などの臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的に推進する。</p>	<p>【163-1】 第三者による診療行為の評価を取り入れる。</p> <p>【163-2】 医療従事者に対して、ロールプレイを基本とした教育を行い、同僚、他の職種の医療従事者、第三者が複数でそのアプローチを評価する。</p>	<p>医療に対する信頼と質の高い医療を継続的に維持するため、(財)日本医療機能評価機構が行う病院機能評価バージョン5の訪問審査を受審し、サーベイヤーから地域住民の高度医療のニーズに対応した、概ね大学病院にふさわしい医療の提供に努めていると講評があった。</p> <p>第三者が作成したプログラムに基づき医学部附属病院主催で「医師の臨床研修に係る指導医講習会(厚労省認定)」を開催し、厚労省医政局長名の修了証書が本院医師36名に交付された。</p>	
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関する支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>	<p>【164-1】 高度先進医療審査専門委員会が医学部のみならず他学部の基礎的研究内容を把握し、高度先進医療への応用の道を検討する。</p> <p>【164-2】 企業情報の収集策を積極的に推進する。</p> <p>【164-3】 骨髄移植による肺気腫や自己免疫疾患への治療法を検討する。</p>	<p>「悪性腫瘍の遺伝子診断」(第二外科)を高度先進医療として申請し、香川社会保険事務局長から承認を受けた。 消化器・神経内科(旧・第三内科)と工学部でナノテクノロジーを用い細菌が表面に付着しにくい胆道ステントの研究開発を開始した。</p> <p>知的財産活用本部が主催する医療特許セミナー「バイオにおける最新の発明事情」に参加するなど発明検討会(発明道場)を活用し、実用化し特許取得のための萌芽的な研究の臨床応用に係る情報を収集した。 看護部では知的財産活用本部と連携し、看護業務の軽減・安全管理のための方策を検討し、1例として抑制用ミトンの試作を実施中である。</p> <p>骨髄移植による難治性自己免疫疾患の治療について倫理委員会に諮り承認を得、現在4名の適応患者を選択し、1回の治療に係る費用300万円の資金調達について検討中である。</p>	
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価規準を策定する。</p>	<p>【165】 企画運営委員会を中心に診療科マニフェストによる評価で病院職員の適性配置を行う体制を検討する。</p>	<p>診療科マニフェスト(目標と計画)に対し、コ・メディカルを含めた人員配置状況等の確認を含むヒアリングを実施、方策検討も含め平成18年度以降実施のため試行的に評価を実施した。</p>	

<p>【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。</p>	<p>【166】 病院職員の配置基準の策定を検討する。</p>	<p>診療科マニフェスト（目標と計画）に対し、コ・メディカルを含めた人員配置状況等の確認を含むヒアリングを実施、方策検討も含め平成18年度以降実施のため試行的に評価を実施した。</p>	
<p>○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>【167-1】 経費削減策について継続して努力し、増収策については病床稼働率、手術症例の増加をさらに改善する。</p>	<p>毎月開催の経営改善プロジェクトで経費・請求状況の報告を行い、17年度目標医療費率33.7%が達成できるようチェックした。年間診療報酬請求額は前年度比2.1%増の107億6473万円を達成した。 新入院患者数は前年度比1.5%増の8,280人、退院患者数も前年度比1.5%増の8,305人、平均在院日数は前年度比4.5%短縮し20.9日とした。 手術件数は、前年度比8.4%増の4,654件となった。 リハビリテーション医療を充実させるべく、リハビリテーション室を改修し、診療報酬上の施設基準の届出を行い、新たに作業療法の算定を開始した。 緩和医療・緩和ケアの導入を進めるため、緩和ケア委員会及び緩和ケアチームの正式発足を決定した。</p>	
	<p>【167-2】 総合周産期母子医療センターの活動を推進する。</p>	<p>香川県知事から周産期医療対策事業実施要項に基づき、平成17年4月1日から「総合周産期母子医療センター」に指定され、医療機器及び看護師を配置し、17年5月から診療報酬上の施設基準の承認を受けた。 「香川周産期カンファレンス」が香川県健康福祉部子育て支援課から周産期医療関係者研修として承認された。</p>	
	<p>【167-3】 効率的な包括評価などを実行する。</p>	<p>診療記録の質向上及び包括評価適正化を目途とし規程を制定、診療情報管理室を設置・整備し、診療情報管理士1名と外注職員2名を採用・配置した。活動としては、退院患者の診療録記載内容の精査及び診療報酬明細書との整合性の確認、医師の元に赴き診療録（病歴要約等）記載・適正なDPCコード選択を直接指導、文書による院内周知を行う。また、病院運営委員会で必要事項の周知をする活動を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。</p> <p>○附属学校園の経営に関する目標</p> <p>1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。</p> <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する目標</p> <p>1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。</p> <p>2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。</p> <p>○学校運営の改善に関する目標</p> <p>1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追究する学校を実現していく。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置</p> <p>【168】 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。</p>	<p>【168】 附属学校園経営会議（仮称）の関係規程を整備し、会議体を設置するとともに、マスタープランを作成する。</p>	<p>学部と附属学校園間の連携協力を実質的に高めるため、学外者4名（教育関係者2名、教育行政関係者1名、一般有識者1名）を加えて企画と運営の機能を有する「学部・附属学校園運営会議」を設置した。</p>	
<p>【169】 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。</p>	<p>【169】 6附属学校園全体で評価を受けるために点検・評価項目の共通化を図るとともに、点検・評価活動を実施する。</p>	<p>各附属校園において評価項目を定め、きめ細やかな評価活動を実施した。また、第三者による評価についても、学校評議員や保護者等の評価結果を学校運営に活用した。</p>	
<p>【170】 子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築する。</p>	<p>【170】 附属学校園経営会議（仮称）の下に学校安全管理委員会を設置し、学校安全管理体制の効率的運用を図る。</p>	<p>各附属学校園において安全マニュアルを策定し、子どもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力を一層強化した。また、中学校においては危険情報を携帯メールで伝達するなど、各校園における安全対策をより綿密なものとした。</p>	
<p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、</p>	<p>【171】 「学部・附属共同研究機構」を設置する。</p>	<p>「学部・附属研究機構」の設置については、規定案を策定し、その細部については継続審議とした。本機構立ち上げに際し、平成17年度は学部・附属校園との共同研究を奨励した結果、件数が平成16年</p>	

<p>附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。</p>		<p>度3件から8件に増加した。</p>	
<p>【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。</p>	<p>【172】 教育実習の自己点検評価を実施し、充実したカリキュラムを作成する。</p>	<p>附属学校園において評価基準の明確化、評価項目の見直し、評価に関する改善を図っている。また、実習カリキュラム改善にも着手した。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>【173】 附属学校園経営会議（仮称）での審議を基に学校運営の改善を行う。</p>	<p>校内運営組織の見直しによる校務作業の効率化、学校評議員やPTA役員の意見等外部の意見を取り入れ、積極的な学校経営と開かれた学校づくりを実施した。</p>	
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【174-1】 科学研究費の申請や研究論文の応募を推奨する。</p>	<p>各学校園において研究発表会、著書・論文の発刊、海外研修など活発な研究活動を展開した。また、中学校における科学研究費補助金申請状況が良好で、文部科学省による研究開発校指定等外部資金による研究も推進した。</p>	
	<p>【174-2】 附属学校園経営会議（仮称）で教員の教育研究活動の現状を調査する。</p>	<p>各学校園において研究発表会、著書・論文の発刊、海外研修など活発な研究活動を展開した。また、中学校における科学研究費補助金申請状況が良好で、文部科学省による研究開発校指定等外部資金による研究も推進した。</p>	
<p>【175】 附属学校園経営会議（仮称）において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>【175-1】 入学者選抜に関する情報の積極的な広報活動を行う。</p>	<p>入試説明会やホームページを通じての広報活動に加え、附属幼稚園では質問コーナーを設け、保護者からの間に答える形での双方向情報伝達の方法も取り入れるなど入試情報公開の拡大を図った。</p>	
	<p>【175-2】 入学説明会・オープンスクールの実施を検討する。</p>	<p>入試説明会及びオープンスクールの実施やホームページを通じての広報活動に加え、附属幼稚園では質問コーナーを設け、保護者からの間に答える形での双方向情報伝達の方法も取り入れるなど入試情報公開の拡大を図った。</p>	
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 教育学部が試行的に開始する教職10年研修との連携をも視野に置き、附属学校園経営会議（仮称）の下で研修事業の一体的運営をめざす。</p>	<p>県教育委員会との連携により、各学校園において、教科等の指導力向上を中核においた教職5年経験者研修を受け入れた。</p>	
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】 教員研修を担当する教員の活動計画を各校園の年次計画の中に入れて立案するとともに、年度末に講師、指導助言の回数、日時等をまとめ次年度の参考にする。</p>	<p>香川県教育委員会の依頼による学校教育指導員（スクールアドバイザー）、各種研修会の講師・助言指導者としての要請に応えた。その件数は100件を超え、附属学校教員が県下の教科等指導に係る中核的役割を果たした。</p>	
<p>【178】 附属学校教員の給与については、</p>	<p>【178】 人事交流時に生じる給与、通勤手当、管理</p>	<p>学部・附属連絡協議会において附属学校園教員の給与や入試手当等、</p>	

他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。	職手当、特殊勤務手当について公立学校との較差を引き続き調査するとともに、財源の確保を検討する。	待遇改善について協議し、平成18年度より入試手当を支給することとした。
--------------------------------------	---	-------------------------------------

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育に関する特記事項

(1) 共通教育の改善

○学生に対する学習・履修指導についての取り組み状況

「全学共通科目の再編方針」を策定し、それに基づき平成18年度からの新カリキュラムを作成した。その中でキャリア教育の一環として、主題科目に特別主題「人生とキャリア」(外部講師を含む)を開講することとした。新カリキュラム改革に対応する全学共通教育の概要等を簡潔に記載したパンフレット「教わることから、自分で学ぶことへ」を作成し、平成18年度入学生から配布することとした。

○TOEIC・IP試験の活用

全学(医学部医学科を除く)の1年生を対象にTOEIC・IP試験を年2回(7月、12月)実施し、学力の到達度を検証した結果、12月の試験では、7月の試験に比べて平均点が約7%アップした。

(2) 学部、大学院等の改革

○経済学部の教育改革

平成18年度からの導入を目指して検討を進めてきた「コース制」の導入と、そのコース制の中に「ツーリズムコース」を新設するなどの教育改革について最終的に決定し、平成18年度入学生から新カリキュラムを実施することとした。

○農学部、農学研究科の改組

平成18年度からの改組を目指して検討を進めてきた、学部を3学科から1学科4コース制に変更、研究科を3専攻に再編するとともに、希少糖科学専攻(連携方式)を新設するなどの改組について、大学設置審議会へ届出を行いその承認を得た。平成18年度からの新しい教育・研究組織での学生の受入れと教育・研究の推進体制を整えた。

○JABEE対応コースの発足

工学部信頼性情報システム工学科においてJABEE対応コースを発足させ、H18年の受審に向けて準備を整えた。

(3) 入試改革

○アドミッションセンターの設置

アドミッションポリシーに沿った入学者の確保、法人化・全入時代の大学間競争への対応など今後の入試方法の改革について調査・研究するほか、大学説明会や高校訪問を通じた戦略的な広報を担当するためアドミッションセンターを設置した。学内から教授を登用したほか、専任助教授に受験産業界の第一線で活躍する人材を招聘した。

○医学部推薦入学において「地域枠」を実施

推薦入学において、地元高校出身者を優先的に入学させる制度として「地域枠」を導入し、各校からの推薦人数枠を2名から5名に拡大した。平成18年4月には「地域枠」として10名が入学した。卒業後に、地域医療の発展のために活躍できるように医師・研究者に養成する。

(4) 学生支援

○香川大学特待生(学業)制度の創設

学生の勉学を奨励し、学業、人物共に優れた有為な人材を育成するとともに、学生支援の充実と活性化を図るため、また、本学への入学志願者の増加を図るため、平成18年度から、香川大学特待生(学業)制度を創設することとした。

○外国人留学生の支援

ボランティアチューター制度を整備し、留学生の日本語能力の向上を図った。外国人留学生による語学講座を開講し、教職員や学生に語学教育を行うと同時に講座受講を有料とし、講師である留学生に謝金を払うことで留学生の経済的な支援策の一助とした。

○学生が委員として参画する大学づくり委員会を設立

「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、学生を含む全構成員が教育研究等の一層の充実を図るため「大学づくり委員会」を設置した。学生の視点を加えた教育研究環境、教育課程などについて協議する予定である。学生委員は、全学の学部学生、大学院生から公募することとした。

(5) その他教育の成果等

○第3回キャンパスベンチャーグランプリ四国で最優秀賞を受賞

地域活性化や商店街復興を目指したサイトとしてビジネスを展開する「(有)ドコイコ」を信頼性情報システム工学科の2年次学生が立ち上げた。香川県に特化した地域密着型情報検索サイト「ドコイコ」のサービスを行っている。この活動が、第3回キャンパスベンチャーグランプリ四国で、最優秀賞を獲得した。

○学生向け論文コンテスト「第1回日銀グランプリ」で優秀賞を受賞

金融や経済を題材にした学生向け論文コンテスト「第1回日銀グランプリ」で、香川大学教育学部の学生達が優秀賞を受賞した。金融教育の課題を幅広く考察した点が評価された。

○全国平均を上回る国家試験合格率

平成17年度に実施された医師、看護師及び保健師の国家試験の合格率において、全国平均値はもちろん本学の設定した目標値を上回った。高度職業人養成のためのPCによる国家試験対策システムの構築と共用試験(CBT、OSCE)等の積極的導入の成果である。

医学部では、高い国家試験合格率を維持するとともに教育方法やその体制を一体的に管理運営するため、学務委員会の下に「統合講義ディレクター会議」、「チュートリアル専門委員会」、「OSCE実施委員会」、「CBT試験実施委員会」及び「FD委員会」を設けて、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づいた教育が円滑に実施できるよう配慮した。

2. 研究に関する特記事項

○微細構造デバイス統合研究センターを設置

微細構造デバイス技術に関する独自の研究を進展させるとともに外部機関等との共同研究等を推進することにより、地域の科学技術の発展と産業の振興に寄与することなどを目的として、平成17年4月に「微細構造デバイス統合研究センター」を設置した。

○産学官連携フォーラムの立ち上げ

本学の「機能糖鎖プロジェクト」及び「微細構造デバイス統合研究センター」を核とした産学官連携推進のための県内外企業等の人的ネットワーク組織「KAGAWA機能糖鎖フォーラム」、「微細構造デバイス研究開発フォーラム」を平成17年4月に(財)かがわ産業支援財団が立ち上げた。本学は県、財団と協働して産学官の連携強化を図り、産業クラスターの形成に貢献した。

○研究発表会等の開催

本学教員の研究活動及び成果を積極的に学内外に発信することにより、研究内容の自己点検に資するとともに、各方面との連携、特に地域連携の強化を図ることを目的として、工学部において「香川大学工学部先端工学研究発表会」、農学部において「香川大学農学部先端研究フォーラム」を開催した。

○銀行との連携協力協定

地域における情報を結び付けることを通じて相互の連携協力を強化し、発展並びに地域の発展に貢献することを目的として、平成18年1月11日に百十四銀行と連携協力協定を締結した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

- 本協定書の締結により、産学連携、人材育成、地域連携等に関し、双方が協力しながら積極的に取り組むこととした。
- 四国国立4大学と四国TL0との知的財産の技術移転に関する協定
知的財産の技術移転活動に関して、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学の4国立大学法人と株式会社テクノネットワーク四国(四国TL0)との間において技術移転協定を締結した。
 - 四国国立5大学と(独)産業技術総合研究所との連携・協力の推進に係る協定
各機関の連携・協力を推進し、相互の研究開発能力及び人材等を活かして総合力を発揮することにより、学術及び産業技術等の振興に寄与することを目的として、平成17年8月10日に四国の国立大学法人5大学と(独)産業技術総合研究所が連携・協力の推進に係る協定を締結した。
 - プロジェクト研究報告会の実施
専門分野間の連携・融合による特色ある研究プロジェクトを推進し、本学の重点プロジェクトとして育成することを目的として、平成16年度に6題、平成17年度に更に3題のプロジェクト研究を採択した。平成16年度採択プロジェクトの中間報告会を平成17年6月に開催し、学外有識者6名を含む7名の評価者により各プロジェクトの進捗状況の評価した。この報告会を地方公共団体や企業等に幅広く公開して本学の重点研究活動の広報に努めた。
本プロジェクト研究の推進、客観的評価の実施等により、さらなる各部局間の連携・融合化を図った。
 - 複合医工学国際会議を開催
医学と工学の新しい融合を目指し、本学に事務局を置く「複合医工学インスティテュート」が、第1回複合医工学国際会議(CME2005)を開催した。医工学・生物情報学・神経科学及び医療技術を内容の主軸に据え、関係分野は、神経病学・脳神経外科学・認知科学・情報科学・マイクロ技術・医療ロボット工学・メカトロニクス及び多種医療技術に渡り、15か国以上、264名の研究者・技術者が参加し、一般・招待講演、ポスター発表等合計208件の発表、12社による最新製品展示があった。

3. 社会貢献に関する特記事項

(1) 地域等との連携

- 連携融合事業の推進
社会連携、地域活性化・地域貢献、地域医療等の社会への貢献のために下記の3つの連携融合事業を立ち上げ、文部科学省から予算を獲得するばかりでなく、香川県からの共同研究費の受入れ、本学の学長裁量経費を配分して研究に取り組んだ。
 1. 香川県における自然再生型水圏環境改善技術の開発
 2. 広域行政時代における拠点形成の在り方に関する調査研究
 3. Web技術並びにVPNを用いた医療ITネットワーク基盤の構築
- 香川大学博物館構想
大学や研究者らの研究資料を一般に公開、展示する博物館設置に向け、香川大博物館研究機構を立ち上げた。各キャンパスや研究室に保管したままの資料や標本を学生や地域の人達に公開したり、工学部講義棟玄関ホールにササカイトを展示したりする活動を展開した。
- 現職教員研修を支援する「香川大学研修講座」の開設
香川県教育委員会が行う教職10年経験者研修を大学として支援するために「香川大学研修講座」を開講した。大学教員の専門性を活かして今日の学校教育課題に即した講座内容、受講者の教育実践の省察や研修課題の追求を支援できる演習等を実施した。平成17年8月下旬に15講座を開講し、小学校・中学校・高等学校・障害児諸学校の教諭108名が受講した。

- 地域の特別支援教育のニーズに応えるための特別支援教室「すばる」の設置とその活動
国の方針に先駆けて設置した特別支援教室「すばる」では、平成17年度に中央教育審議会の中間報告、発達障害者支援法が制定されたことに伴い、具体的な制度設計や地域における支援の計画・内容・方法の確立についての研究開発や具体的事業(早期発見、子供たちへの指導、保護者・担任への支援、特別支援コーディネーターの育成等)を実施した。大学教員と附属養護学校及び附属幼稚園、附属小・中学校教員を含む多様な教員の連携のもとに、重要かつ緊急性のある取り組みを展開した。
- 隣接法律専門職団体との学術交流協定を締結
隣接法律専門職団体(四国税理士会及び香川県司法書士会)と学術交流協定を締結した。これにより法律専門職団体が開催する研修に講師派遣等を行うことができる体制を整備した。
- 地域医療における役割向上
地域の関係医療機関のニーズに応えること、診療連携をよりスムーズに行うこと及び大学病院の現状等を報告するため、関係医療機関懇談会を開催した。また、救急救命士気管挿管実習施設として大川広域消防本部及び讃岐地区広域消防本部と、救急救命士の薬剤投与実習施設として救急振興財団と、それぞれ協定書を締結した。
- テレビレギュラー番組「健康百科」
医学部附属病院が、特定機能病院として病気の正確な知識や予防等について幅広く県内に発信するテレビレギュラー番組「健康百科」を作成した。若手専門医によるワーキンググループが視聴者の要望も加えた番組内容の検討を重ね、平成17年4月より毎週木曜日、高血圧、糖尿病等の生活習慣病や小児医療等のテーマについて1年間放映した。

(2) 国際交流、国際貢献の推進

- 四国地域の5国立大学法人とJICA四国支部との間で連携協力に関する覚書を締結
5つの大学が連携することにより、より幅広い専門性、大きな規模を確保することができるようになり、国際的な地域貢献、国際連携の推進に有効となる。また、地域に密着した活動として、学生のインターンシップの実施や、JICAとの共催により主題科目V「国際協力論」を平成18年度後期に開設することとした。

4. その他

- 四国ロースクール後援会を設立
後援会メンバーは四国4県の弁護士会などの団体37と、ロースクールの教員及び弁護士ら47名である。司法試験に合格した卒業生の四国への定着などを目的に、勉学費用の助成や卒業後の受入先確保などの活動に取り組むこととした。
- 子どもの理科離れに歯止めをかける取り組み
小・中学生を対象に科学実験教室などを開くNPO法人「未来発信ネットワーク」を設立し、理科実験教室、ロボット製作体験教室を主宰するほか、団体向けに出張型の体験教室を行った。
「リフレッシュ理科教室」を推進した教員らの活動が文部科学大臣表彰を受け、子どもの理科離れに歯止めをかける活動が高い評価を受けた。
- 工学部発ベンチャー企業
高齢者が自分の健康状態に合わせた訓練メニューで楽しみながら健康増進やリハビリテーションなどを行うVRスポーツを研究している(株)VRスポーツが大学発ベンチャー企業1,000社以上の中から経済産業省が推薦した特色のある3社の中選ばれた。政府広報誌「キャピネット」に「大学発ベンチャーには夢がある」という特集の先頭記事として掲載された。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	学長のリーダーシップの下に、各部局等と適切な連携を図りながら、適正かつ効果的な大学運営を図る。
	○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。
	○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。
	○教員・事務職員等による一体的な運営を図る。
	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。
	○学外の有識者・専門家の登用を図る。
○内部監査機能の充実を図る。	
○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制を充実させる。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【179】 役員会及び経営協議会において、全学的な経営戦略を立案し推進する。	【179】 平成16年度策定の「香川大学改革構想」を順次実施する。	III	「社会のニーズに対応した人材」を育成すべく、各学部・研究科で学生に付与すべき付加価値を検討した上で教育目標を再点検し、さらに部局の教育目標と各教員が担当する授業の到達目標との整合性を確認する作業を行った。また、コアと連携したシユールの部分では、出口（進路）対策として学生の卒業後の進路把握を徹底し、進路確定率を向上させる具体策を講じた。		
○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【180】 学長・理事の下に学長補佐・理事補佐を置き、戦略的・機動的な運営体制を強化する。	【180】 法令倫理遵守の体制を整備し、法令遵守の諸施策の推進と定着化を図る。	III	コンプライアンスのホームページを立ち上げ、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン、関係規則及び委員会の運営状況等を掲載し、職員の法令遵守意識の啓発に努めた。また、ホームページ上にメール相談受付フォームを設け、24時間、学内外から相談を受け付ける体制を整え、更に電話、文書、ファクシミリ及び口頭でも受付できるように相談窓口を設置した。 [資料①-14-1~24参照]		

			学長特別補佐を2名配置し、特定のプロジェクトを担当させ、あるいは特定の施策の推進を担当させることで理事体制を補佐し、学長の下で機動的な運営体制を強化した。〔資料①-5-1参照〕		
【181】 理事を支援する事務組織について、定期的に点検し、改善措置を行う。	【181】 各理事をサポートする事務組織を改編する。	III	平成17年6月より事務局にグループ制を導入し、各理事の業務をサポートする体制とした。〔資料①-5-2~4参照〕 並行して導入した人事評価（目標管理制度）においては、担当理事と協議し部門目標を設定することで、事務職員全体が中期目標の達成にベクトルを合わせた効率的な運営システム作りを可能とした。〔資料②-5-1~23参照〕		
【182】 学内措置として部局長等会議を設置し、各部局と適切な連携を図りながら適正かつ効果的な大学運営に努める。	【182】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。	IV	平成17年10月の新役員体制の発足に伴い、各部局とより一層の連携を図り、効果的な大学運営を行うため、主に「周知・連絡」の場であった部局長等会議の位置付けを見直して「実質的な議論の場」とするため、取り上げる事項を協議事項、報告事項に明確に分類するなど精選した。		
【183】 全学委員会を整理し、担当理事が統括するなど効率化を図る。	【183】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。		平成16年度に実施済み。		
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【184】 副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。	【184-1】 学部長、副学部長等の連携をさらに密にし、学部の戦略的運営を実現する。	III	各学部において学部運営会議の開催、学部長補佐体制の見直し、審議事項の整理と効率的な報告を行うなど、機動的な運営を行った。		
	【184-2】 教授会での審議事項の整理と審議時間の短縮等、学部運営の改革を実行する。	III	各学部において、審議事項の整理と効率的な報告を促し審議時間の短縮を図るとともに、議題に応じて部内委員会から代表者の参加を求め、学部運営会議を拡大開催するなど、機動的な運営を行った。		
【185】 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機動的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。	【185】 教授会、各種委員会の効率的な運営の実現を図るとともに、会議の活性化方策について検討する。	III	各学部運営会議において教授会審議事項の精選と事前検討を行うとともに、学部長・副学部長等会議においても、課題の整理と改善の方策について検討を行った。		
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】 理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置し、一体的な運営体制を構築する。	【186】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。	IV	役員の業務分担を確立するとともに、中期計画からそれぞれに対応した優先事項・重点事項を決定し、実施することとした。 〔資料①-2-7~16参照〕 また、理事直属の組織体制とし、グループ制を導入するなど、役員と職員が一体となった事務組織を構築した。 〔資料①-5-2~4参照〕		
【187】	【187】				

<p>教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させる。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>教員と事務職員等が一体的に大学運営に参画し、企画立案するため新たに「将来構想策定委員会」を設置することとした。 この委員会には、理事、教員に加えて学長特別補佐と事務職員及び外部有識者が参画し、10年後を見据えた21世紀グランドデザイン等を作成することとしている。</p>		
<p>【188】 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。</p>	<p>【188】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>情報セキュリティポリシーを実行するうえで、専門の事務職員を体制の中に配置し、教職員が一体となって運営した。 〔資料①-14-25~30参照〕 学長の円滑な大学運営を補佐するための「学長特別補佐」を置くこととし、合わせて事務局内に学長特別補佐室を整備した。 〔資料①-5-1参照〕 これにより理事、教員（学長特別補佐）と事務職員が一体となり企画立案が行える環境が整い、特定のプロジェクトや施策の推進など運営体制の効率化が図れた。</p>		
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【189】 大学が組織的に推進する戦略的な重点課題に関して、研究拠点、研究センター等の教育研究組織を設置して学内資源を重点配分する。</p>	<p>【189】 研究支援センターの充実強化を図り、戦略的な研究の企画立案・実行、有効な資源配分を検討する。</p>	III	<p>研究支援センターに外部有識者を加えたプロジェクト研究評価組織を設置して、学長裁量経費によるプロジェクト研究や萌芽研究の客観的な評価を行った。〔資料②-4-1参照〕 瀬戸内圏研究（仮称）に関する拠点の設立を目指して、研究支援センターが、それに関連する学内外の研究活動情報の収集を行うとともに、研究拠点形成のための組織化を検討した。</p>		
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【190】 学外への情報提供を積極的に行って、学外者の登用の基盤を作り、理事補佐等に有能な人材の登用を図る。</p>	<p>【190】 学外から有能な人材の登用を図る。</p>	III	<p>経営担当理事（非常勤）に民間企業の経営者を、アドミッションセンター及び知的財産本部教員に、それぞれの専門業務に造詣の深い人材を登用した。〔資料②-9-1参照〕 平成18年度以降にも、キャリア支援センターの職員採用に当たり、当該分野の専門家を招聘することを検討している。</p>		
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【191】 監査業務を行うための監査室を設置し、定期的な監査を実施する。</p>	<p>【191】 監査室を設置し、2名の職員を配置するとともに、定期的な監査業務の充実を図る。</p>	IV	<p>学長直属の組織として2名（専任）体制で監査室を設置し、内部監査規程、監査概要、監査業務フロー等を定めた平成17年度監査計画を策定した。これに基づき、監事及び会計監査人と連携し、毎月事務局及び各学部等の実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施した。〔資料①-7-1~4参照〕 期中の会計監査人の監査指摘事項については、直ちに調査し改善策を取りまとめ、監査法人に報告するとともに、主な監査事項を体系化した「香川大学監査概要」を作成し、職員の意識啓発を図った。〔資料①-6-1~13参照〕</p>		
<p>【192】 監査結果に基づき、迅速に必要な措置を講じる体制を整備する。</p>	<p>【192】 会計監査、業務監査の監査結果から、適正な事務処理体制、事故防止、業務の合理化等の観点から常に検討を加え、迅速に改善を指摘する。</p>	IV	<p>平成17年度監査計画に基づき、実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施し、発見事項を含め49件について改善指導を行い46件が改善された。 その他改善事項として、監査室、監事及び業務改善グループが</p>		

			<p>連携し、各事務担当者に業務改善・広報活動改善点等について意見聴取（ヒアリング）を実施した。135件の意見があり、有効な改善事項として36事項の改善策を取りまとめ各担当部署に実施を求めた。〔資料②-7-1, 2参照〕</p> <p>改善を指摘するにとどまらず、改善状況等を適切に管理するため、監査結果を「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」に整理した。また、被監査部局への改善通知等は、ホームページ（学内掲示板）を活用し、迅速な事務処理、事務の簡素・合理化、経費節減に結びつけた。〔資料①-6-1~13参照〕</p>		
<p>【193】 監査能力向上のための研修制度を充実する。</p>	<p>【193-1】 会計監査に関連した外部の各種研修、業務監査に関連した各種セミナー等に積極的に参加し、業務能力の向上を図る。</p>	IV	<p>会計検査院主催の「公会計監査フォーラム」、全国監事協議会総会、地域科学研究会・高等教育情報センター主催のセミナー「監査業務の体系化と実質化の具体方策」及び「事業報告書作成のポリシーと説明責任」に参加し、国立大学法人及び私立学校の監査状況及び監査関係の知識の習得を行い、業務能力の向上を図るとともに、他の経理職員にも情報を提供し、意識の高揚に努めた。</p>		
	<p>【193-2】 地域国立大学法人間で実務レベルの情報交換を密にして監査能力向上を図る。</p>	IV	<p>徳島大学、名古屋大学、鳥取大学、島根大学の監事及び監査室と、平成16年度及び17年度に係る監査実施結果及び監査方法、業務改善、広報、契約、会計検査院への対応等について、実務レベルの情報交換を行い、以後の監査室業務の参考とした。また、特に本学の参考となる事項（業務提案制度、複数年契約、早期退職制度、病院の診療機材等のSPD導入関係、病院未収金回収業務委託契約関係、各種啓発ポスター等）については、担当部署へ情報を提供し、それに基づく業務改善等が図られた。</p>		
<p>○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【194】 既設の四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、一層機動的・効果的なものとする。</p>	<p>【194】 引き続き、四国国立大学協議会において共通の課題等について連携を図る。</p>	III	<p>毎月1回の協議会を開催し、新しい学術・教育分野の創造や人件費問題等の他大学の状況を報告しあい、対応策を協議するなど連携を密にした。</p>		
<p>【195】 連携実績をもつ四国内外の大学との連携・協力をさらに強化する。</p>	<p>【195】 引き続き、四国内外の大学との連携を図る。</p>	III	<p>産業技術総合研究所と四国内の5国立大学法人は、相互の研究開発能力及び人材等を活かして総合力を発揮することにより、ナノテクノロジー・ライフサイエンス融合、健康維持増進に向けた水環境創生、ものづくり技術などの分野で連携協力することにより「健康アイランド四国」を実現するため、包括連携協力協定を締結した。</p>		
<p>【196】 国立大学協会の機能を効果的に活用する。</p>	<p>【196】 引き続き、国立大学協会の機能を効果的に活用し、国立大学法人の発展に協力する。</p>	III	<p>事業実施委員として、保険事業、大学改革や大学マネジメントなど、国立大学法人の共通課題に関する事業の企画・運営に協力した。</p>		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	1 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。
	2 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教育研究組織の編成・見直しのための体制整備の具体的方策 【197】 定期的に大学評価委員会が行う自己点検・評価とそれに対する外部評価の結果を踏まえ、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施する。	【197-1】 夜間主コースの教育体制について検討する。	IV	夜間主コースにおいて、法経済両学部との連携を深めたカリキュラムを新たに策定し、平成18年度から実施することとした。	
	【197-2】 特定の専門分野において、教育研究組織再編、教員再配置等を段階的に実施する。	III	教育研究活動を自己点検するとともに、社会ニーズに適応した改革改善のための課題とその方策について検討し、課題を明らかにした報告書を作成（教育）、運営の柔軟性を高めるために一学部一学科一講座に再編（法）、第二外科学を呼吸器乳腺内分泌外科学と消化器外科学に再編し教員を再配置（医）したほか、ワーキンググループを設置して検討（医・工）するなど、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを実施した。	
【198】 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を柔軟に見直す。	【198】 特定の専門分野において、教育組織と研究組織との柔軟な連携を視野に入れて学部・大学院を再編する。（平成18年度実施）	III	学部責任体制（1学科4コース制）に基づく新カリキュラムを決定し、平成18年度実施に向け講義担当者、講義内容を決定した。また、研究科の3専攻を再編し、希少糖科学専攻（連携方式）を新設した（農）。 平成18年度より昼間コースでは専門分野の自覚と卒業後の進路支援を目的としたコース制を導入し、学部全体として8つのコースを設置するとともに、夜間主コースでも法学部とのカリキュラム連携をめざした新カリキュラムを策定した（経済）。	
○教育研究組織の見直しの方向性 【199】 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行う。	【199】 引き続き、社会のニーズに対応し、人文社会系教育組織の再編を検討する。	III	平成18年度より専門分野の自覚と卒業後の進路支援を目的としたコース制を導入し、学部全体としてツーリズムコースを含め8つのコースを設置することとした（経済）。また、現代の教育課題、社会ニーズに対応した教育改革のための方策について、専門職大学院設置、入学定員等、特別専攻科改組に関する検討委員会を設置して検討を行い、結果を報告書にまとめ、課題を明らか	

		にした (教育)。		
		ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>職員の能力を最大限に発揮させ、全学的な目標が達成される人事システムを構築する。その際、以下の4点を特に重視する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性と高い倫理観を有した「自立した専門職業人」を育成するのにふさわしい人事制度であること。 2 地域社会との連携を重視した学際的・実践的な研究並びに世界的水準の研究を促進できる人事制度であること。 3 学術・文化並びに生涯学習における拠点として、また、国際貢献を促進するのに相応しい人事制度であること。 4 職員として優れた人材を任用でき、また任用された職員が主体的に力量を発揮できる制度であること。 <p>○人事評価システムの整備・活用</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築</p> <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性の向上</p> <p>○外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理</p> <p>○身分保障と労働条件</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【200】</p> <p>教員については、教育、研究、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【200】</p> <p>平成17年度から教員の教育活動評価を試行的に行う。</p>	III	<p>教育活動評価を試行的に実施した。その結果を踏まえ、平成18年度の本格実施に向けた問題等を洗い出し、大学評価委員会で教員の教育活動評価実施要領（試行）を見直し、本格実施案を作成、役員会で教員の教育活動評価実施要領（本格実施）を最終決定した。〔資料②-25-1～12参照〕</p>	
<p>【201】</p> <p>事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【201】</p> <p>事務系職員に「能力評価」、「業績評価」からなる新人事制度を導入する。</p>	IV	<p>「能力評価」、「業績評価」からなる新人事制度について、中期目標・中期計画における当初計画は平成19年度試行予定であったが、平成17年度上期に目標管理制度及び能力評価制度のシステム設計を終え、評価者研修、被評価者への説明会等を実施することで平成17年度中に試行導入した。</p>	

			〔資料②-5-1~23参照〕 主には評価者、被評価者の意識改革及びトレーニングを目的としたものであるが、目標設定面談及び育成面談等の実施により、上司、部下間のコミュニケーションが図れるなど、従前にはなかった職場環境の改善に貢献した。		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【202】 平成19年度を目途に客員教授制、特任教授制などを導入し、学内外の人材を活用しうる制度を構築する。	【202】 特任教授制度の導入について検討する。	III	柔軟な教員配置として、新たに「非常勤教員制度」を設けた。また、著名な研究者等を招聘することができる特任教授制度の導入を検討した。		
【203】 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討する。	【203】 他大学等のサバティカル制度やリフレッシュ制度の実施状況を調査するとともに、各種制度のあり方について検討する。	III	他大学のサバティカル制度やリフレッシュ制度の実施状況を調査し、当該制度の利点、問題点について検証した。		
【204】 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」（いわゆる社内フリーエージェント制）の導入を検討する。	【204】 職員の適性に応じた人員配置と自主的な能力開発を図る方策として、「公募制」の導入システムの検討を行う。	IV	平成17年度の専門性の高いサブリーダー以上の昇任については、学内公募・面接を行い適任者を配置した。 〔資料②-6-1参照〕		
【205】 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。	【205】 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の現状の見直し、改善を行う。	III	国・県等の兼業については、届け出制とするなど、手続を簡素化した。また勤務時間管理等の弾力的な取扱いについては、出勤簿の可否に関して全学的に調査を行い、廃止を含めて検討した。弾力的な勤務制度としては、月例業務、レセプト請求業務等を1か月変形労働時間制の対象業務にした。		
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【206】 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとする。また、平成17年度から公募状況をホームページ等により公表する。	【206】 教員の公募にあたって採用方針等を公表する。	III	各学部において、採用方針等の教員の公募に関する情報はホームページやメールを利用して公表した。		
【207】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。	【207-1】 一部の部局において任期付き教員の採用を行う。	III	アドミッションオフィス、知的財産本部に任期付教員を採用した。農学部において、改組の際に任期付教員枠を設けた。		
	【207-2】 流動性向上に資する制度の形態や在り方を検討する。	III	学長のリーダーシップにより、各学部等（既に実施済みの部局は除く）で、任期制を含めた教員の流動性が向上する制度について検討した。		
【208】 任期付等、特別の任用形態にある	【208】 平成18年度以降から実施する計画		平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は実		

教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度を検討し、平成19年度を目途に導入する。	のため、平成17年度は年度計画なし。		績なし。		
○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【209】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。	【209】 各学部等において適切なジェンダーバランスや外国人教員の構成比率などを検討する。	IV	新規採用者の半数以上を女性教員、女性研究者、外国人研究者等にするなど（4名のうち女性教員2名（法）、6名のうち女性研究者2名、外国人研究者2名（経済））、各学部においてジェンダーバランスの改善及び多様な人材を増員確保した。		
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【210】 事務職員等の採用は、競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。	【210】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。		平成16年度に実施済み。		
【211】 就職支援、国際学术交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。	【211】 職種や選考採用システムを検討する。	IV	「診療情報管理士」の資格をもつ職員を大学独自で採用した。また、英語を必要とする専門職種に事務補佐員を配置した。		
【212】 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。	【212】 民間企業等の研修制度を調査する。	III	新任教員研修、新任教員FD研修、グループリーダー研修、専門研修（放送大学）、四国地区国立大学法人等共同初任者研修、採用前研修を実施した。 また、主として香川県研修制度の事例を参考に平成18年度研修計画を策定した。この計画は、人事評価（目標管理制度、能力評価制度）の実施に伴うPlan-Do-Check-ActionのActionに相当するもので、職員の能力向上を目指すものである。		
【213】 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。	【213】 人事交流システムを導入する。	III	高松工業高等専門学校に課長補佐1名、詫間電波工業高等専門学校にも課長補佐1名を交流ポストとし、適任者を出向させた。		
【214】 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別な措置を検討する。	【214】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。	IV	香川県職員からの人事交流による採用者（附属学校教諭）の給与について、附属学校としての要望を収集し検討を行った。		
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【215】 人員管理については、大学の中長	【215】 平成18年度以降から実施する計画	IV	中期計画期間中の人件費見込みを作成し、人件費抑制施策につ		

<p>期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。</p>	<p>のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>いて役員会に報告した。〔資料①-10-1~20参照〕 本学の人件費増の課題としては、地域手当の検討及び高齢者雇用等の問題があるが、当面の対応としては教員の不補充及び事務職員の採用抑制により人件費削減に取り組むこととした。</p>	
<p>【216】 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p>	<p>【216】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>IV 学長裁量による教員定員の確保及び学内共同教育研究施設における定員流用を可能にした。また、アドミッションセンター教員採用については、学長の裁量により全学定員から措置した。</p>	
<p>【217】 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。</p>	<p>【217】 事務職員等の人員管理については、グループ制を導入する。</p>	<p>IV 事務局にグループ制を導入し、業務を細分化せずグループ全体で事務処理を行う効率的な体制を整えた。評価制度と連動した運用も考慮しつつ、平成18年度には学部事務部にもグループ制導入を予定しており、大学全体として効率的な事務組織の構築を図った。〔資料①-5-2~4参照〕</p>	
<p>【218】 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。</p>	<p>【218】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>IV 「高齢者等の雇用安定等に関する法律」の改正に伴い、事務系職員のうち対象者を定年後、非常勤職員（時間雇用職員）として再雇用するよう、過半数代表者と労使協定を締結し、関係規則を整備した。</p>	
<p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策 【219】 現行の人事・処遇制度の維持・継続を基本に、業績に連動した報酬制度の導入、裁量労働制を始めとする弾力的な勤務制度の定着化など労働条件の多様化を推進するとともに、各種手当や住宅施策などFRINGEベネフィット全般にわたる再編・見直しを図る。</p>	<p>【219】 他大学等の実施状況の調査を行うとともに、各種制度のあり方について検討する。</p>	<p>IV 目標管理制度を導入し、その業績に連動する給与制度について検討中である。また、弾力的な勤務制度としては、月例業務、レセプト請求業務等を1か月変形労働時間制の対象業務にした。 医学部の非常勤の医師（研修医等）に対して宿舍を貸与した。 本学職員給与規則を改正し、平成17年4月から、産業医及び衛生管理者に対して有資格職務手当を支給するとともに、入試手当を新設した。また、平成18年度より医学部附属病院卒後臨床研修プログラムに基づき研修医を指導する大学教員に対して診療教育手当（月額1万円）を支給することとした。</p>	
<p>【220】 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成に向けたパートナーシップの形成に努める。</p>	<p>【220】 教職員組合、過半数代表者協議会からの申し入れについて、適切に対応するシステムを構築する。</p>	<p>III 平成17年12月及び平成18年4月の就業規則等の改正に伴い、労働組合、過半数代表者に対し、説明会、労使交渉等を実施した。引き続き、給与制度等について話し合いの場を持ち、相互の理解を深めていく予定である。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する目標</p> <p>1 事務組織の機能・編成の見直しを行い、また、アウトソーシング等を積極的に活用することによって、スリムであると同時に効率的・合理的なシステムを構築していく。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【221】 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</p>	<p>【221】 事務組織の現状を見直し、事務の効率化、簡素化を図る。</p>	IV	<p>事務局においてグループ制を導入し、事務の効率化・簡素化を図った。また、導入した目標管理制度の中でも「業務の効率化・簡素化」を目標例に示すなど職員の意識啓発を図った。</p> <p style="text-align: right;">[資料①-5-2~4参照]</p> <p>平成17年11月に、事務局各部署及び各学部事務室において、経費節減、業務改善に向けたヒアリングを実施し、役員会で報告するとともに、各担当部局に改善案を提示し、一部改善が実施された。[資料②-7-1, 2参照]</p>	
<p>【222】 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p>	<p>【222】 目標管理・評価制度を導入・実施する。</p>	IV	<p>「能力評価」、「業績評価」からなる新人事制度について、中期目標・中期計画における当初計画は平成19年度試行予定であったが、平成17年度上期に目標管理制度及び能力評価制度のシステム設計を終え、評価者研修、被評価者への説明会等を実施することで平成17年度に試行導入した。</p> <p>主には評価者、被評価者の意識改革及びトレーニングを目的としたものであるが、目標設定面談及び育成面談等の実施により、上司、部下間のコミュニケーションが図れるなど、従前にはなかった職場環境の改善に貢献した。[資料②-5-1~23参照]</p>	
<p>【223】 学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【223】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>学内情報ネットワークを活用した会議の電子化については、平成16年度に実施済み（教育研究評議会、経営協議会、部局長等会議）であるが、更なるペーパーレス化及び経費削減を図るため、電子会議システムのカスタマイズ及び利用を推進した結果、アドミッション委員会、大学評価委員会、部課長等会議等の全学委員会及び学部等にもシステムを設置・導入するなど利用が浸透し、より一層定着した。</p>	
<p>【224】</p>	<p>【224】</p>			

<p>事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。</p>	<p>学生支援・患者サービス機能について調査結果の分析・改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成17年6月の事務局グループ制移行時に、教育学生支援室に4つのグループを置き、総合的に学生サービス機能を向上させる組織とした。また、附属病院にメディカルソーシャルワーカーを複数人配置し、患者サービス課には診療情報管理士を配置するなどサービス機能の向上を図った。看護部においては、非常勤看護師を任期付看護師とし看護体制の充実を図った。 [資料①-5-2~4、②-8-1~3参照]</p>		
<p>【225】 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。</p>	<p>【225】 新たなニーズに対応すべく就職支援グループ、業務改善グループ等を設置する。</p>	<p>IV</p>	<p>事務局にグループ制を導入した際、学生サービスの向上を目指して就職支援グループを設置した。また、弾力的な運営が可能な「プロジェクト」として、業務改善グループを設置し、人事評価制度の導入を加速させるとともに、業務改善施策の実施及び中期機関における人件費見込みの調査・策定など、全学にわたる諸問題について対応した。[資料①-5-2~4参照]</p>		
<p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策 【226】 共同処理が可能な事務(職員採用、会計事務処理等)については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。</p>	<p>【226】 共同処理が可能な業務を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」について、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し統一して実施した。</p>		
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【227】 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<p>【227、228】 アウトソーシング等を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>平成17年4月から、附属養護学校のスクールバス運転手(非常勤職員1名)の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、約1,500千円の経費を節減した。 平成17年11月から、附属高松中学校の用務員(非常勤職員1名)の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、約200千円の経費を節減した。 非常勤講師について、雇用契約を業務委託契約に移行し、労働保険等の経費を節減した。非常勤職員等の雇用調査時に、アウトソーシングへの移行を検討中である。[資料①-9-1参照]</p>		
<p>【228】 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。</p>	<p>【228、227】 アウトソーシング等を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>平成18年度の保全業務について9件の複数年契約を実施し、年間約12,000千円のコスト削減と事務の効率化を図った。 平成18年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学(センター試験を課さない推薦・センター試験を課する推薦)の志願者データ(成績請求データ)等をアウトソーシングし、業務を効率化した。[資料②-14-1参照]</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効率的な運用に関する特記事項

- 学長特別補佐の設置〔資料①-5-1参照〕
平成17年12月に学長の円滑な大学運営を補佐させるため学長特別補佐を置くこととし、併せて事務局内に学長特別補佐室を整備し、学長、理事、学長特別補佐及び事務職員が一体となって企画・立案するための環境を整えた。
この学長特別補佐2名の配置により、1名は「瀬戸内」をキーワードとする総合的研究プロジェクトの検討・分析を担当し、もう1名には理事と連携し評価への取り組みを担当させることで、理事体制を補佐し学長の円滑な大学運営のサポート体制を強化することができた。
平成18年4月には4名の学長特別補佐を配置し、学長の下で大学の将来構想の策定に参画させる予定であり、戦略的・機動的な運営機能の強化を図ることとした。
- 外部有識者の活用状況
平成17年10月、経営担当理事(非常勤)に香川大学経済学部OBでもある香川経済同友会副代表幹事(平成18年6月から代表幹事)を登用した。
香川大学の卒業生及び企業人としての視点・発想で大学運営に携わる役員の加入により、法人経営体制が強化できた。
- 情報化統括責任者(CIO)、情報化統括責任者補佐(CIO補佐)の設置
〔資料②-1-1参照〕
「独立行政法人等の業務システム最適化実現方策」等を受け、香川大学における情報戦略を策定し、それを実現するため、情報化統括責任者(CIO)及び情報化統括責任者補佐(CIO補佐)を設置した。情報化統括責任者は、連携・評価担当理事を充て、情報化統括責任者補佐は学内外の専門家を1名ずつ充てることとした。
- 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
平成17年6月、9月、10月、平成18年1月、3月の5回にわたり開催した。会議における外部委員の意見を受け、以下のとおり対応することとした。
 - ①資金の全てを決済用預金とせず、より有益な資金管理・運用を行う。平成18年度から、資金の収益性の向上を図るため、元本の安全性、資金の流動性を確保した上で資金の一部を運用することとした。
 - ②年度計画の実施状況の適正な管理のために、進捗状況のチェック機能を充実させた。〔資料②-10-1～3参照〕
 - ③担当理事と各部署の双方において中期計画期間中に検討・実施すべき優先事項・重点事項をまとめ点検・検証を行った。〔資料①-2-7～16参照〕
 - ④学生中心の大学を目指し、魅力ある大学に発展させようとする取り組みとして、学生委員を加えた香川大学大学づくり委員会を設置した。
〔資料①-2-2, 3参照〕
 - ⑤学業、人物共に優れた人材の入学の促進、在学中の勉学の奨励、学生への支援の充実と活性化を図るため香川大学特別待遇学生(特待生)制度(通称: Kagawa University Student Scholarship)を創設した。〔資料①-2-4～6参照〕
 - ⑥グループ制を基本とする事務組織再編を行うとともに、新人事制度(目標管理・評価)を導入した。平成17年度は新人事制度の職員説明会や評価者研修等を5回実施し、延べ約200人が参加した。年間を通して新人事評価制度の定着化に向けた教育・研修に力を注いだ。〔資料①-5-2～4, ②-5-1～23参照〕
 - ⑦教室不足の問題等のキャンパス環境状況を調査・整理し、今後の設備、施設等の整備事業計画(案)をまとめた。また、予算を留保し環境整備を行った。この整備事業計画を下に年次毎の整備計画を立ててキャンパスの環境整備を行うこととした。〔資料①-12-4, 5参照〕

⑧受験生や地域社会の人々が、香川大学が発信する様々なメッセージにアクセスできるように、平成18年4月1日からホームページを一新した。

〔資料②-11-1参照〕

- 事務系職員に目標管理、能力評価制度を導入〔資料②-5-1～23参照〕
事務系職員に新たに「目標管理制度」、「能力評価制度」を導入し、その結果を検証した。平成19年度から給与等へ反映するとしていたが、平成17年度から評価結果を賞与等の参考に利用するなど前倒して実施した。また、目標設定面談及び育成面談等の新人事評価制度の定着化に向けた教育・研修により、上司と部下の間で意思疎通が良くなるなど職場環境の改善が図れた。

2. 監査機能の充実に関する特記事項

- 内部監査組織の独立性の担保など監査体制の整備状況〔資料①-7-1～4参照〕
平成17年6月1日に、学長直属の組織として専任室員2名の監査室を設置した。
内部監査規程、香川大学監査概要、監査業務フロー、平成17年度監査計画等を定めホームページ(学内掲示板)に掲載し、職員の監査に対する意識の高揚を図り、監査体制の整備を図った。
- 内部監査の実施〔資料①-6-1～13参照〕
平成17年度監査計画に基づき、事務局及び各学部等の毎月の実地監査10項目(業務監査5項目、会計監査5項目)及び書面監査並びに物品の現物調査を実施した結果、発見事項を含め49件について改善指導を行い46件が改善された。その他改善事項として業務改革、広報活動改善点等についてヒアリングを実施し、135件の意見の中から有効な改善事項として36事項の改善策を取りまとめ各担当部署において実施するなど、監査結果を運営改善に活用した。

3. 監査結果の運営への活用に関する特記事項

- 全学的な業務改善事項
 - ・事務局にグループ制及び新人事評価制度(目標管理・評価)を導入した。
〔資料①-5-2～4, ②-5-1～23参照〕
 - ・身体障害者雇用を進めるため、今後の大学の方針と当面の対応策を記した「身体障害者雇用計画報告書」を作成した。これに基づき、身体障害者採用面接を行い、5名の新規採用者を決定した。
 - ・実地監査で発見した学部建物の危険箇所を安全衛生委員会に諮り、早急に対応するよう指摘した。
 - ・毒劇物薬品の適正な管理のため、全学の現物実地監査を行い、改善指導した。
 - ・早期予算執行を図るため、財務会計システムの出力帳票の様式を改訂した。予算詳細別・月別予算執行状況表(執行率)のプログラム及びマニュアルを作成した。
 - ・平成16年度の財務データにより各セグメント毎の帳票を作成し、効率的な予算執行のため、月次監査時に各学部等へ説明し配布した。〔資料②-15-1～18参照〕
 - ・適正な予算執行状況を随時把握するため、財務会計サブシステム(収納済額及び支出済額の報告書作成システム)を開発した。
 - ・他大学の実地調査及び口頭照会により入手した情報を、本学の業務改善の参考として担当部署へ情報提供し、大学全体の業務改善等の推進を図った。具体的には業務改善提案制度(平成17年度に導入)、複数年契約の取扱い(平成17年度に取扱いを決定し学内通知)、契約における合見積書の取扱い(平成17年度に取扱いを決定し学内通知)、各種啓発ポスター(禁煙、省エネルギー)の作成等である。
- 医学部附属病院の業務改善事項
 - ・診療科名を患者にわかりやすい臓器表示の診療科名に変更した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ・収納業務の混雑を解消するため、自動精算機3台を導入した。
- ・医療機材、医薬品の購入において適正在庫、適正管理を図った。薬剤の中でも金額的に多額な造影剤、抗ガン剤、副作用防止剤等では、ジェネリック製剤利用促進を再検討し、収益面強化に取り組んだ。・特殊な薬剤、最先端の薬剤の使用について、薬事委員会による十分な把握を行った。
- ・インシデントレポートを確認し、適切な対応を行った。

4. 評価結果等への対応

- 平成16年度評価結果を踏まえ、中期計画の早期実行を学内に周知するとともに、各理事、各学部等が評価結果を参考に平成17年度、18年度に優先的・重点的に取り組む中期計画を決定し、可能な限り前倒しして実施した。〔資料①-2-7～16参照〕
- 平成18年度予算で部局に配分する運営費交付金の一部を留保し、予め設定した部局運営に関する基準を満たした部局に留保額を追加配分したり、学長裁量経費を増額し、政策的経費(教育環境整備費、大学運営特別経費)を新設して、戦略的な予算配分を実施した。〔資料①-4-1～14参照〕
- 上記「1. 戦略的な法人経営体制の確立と効率的な運用に関する特記事項」のとおり、グループ制を基本とする事務組織再編を行うとともに、新人事制度(目標管理・評価制度)を導入した結果、目標設定面談や育成面談等により上司、部下間のコミュニケーションが図れるなど、従前にはなかった職場環境の改善が図れた。
- 上記「1. 戦略的な法人経営体制の確立と効率的な運用に関する特記事項」のとおり、資金の運用やキャンパス環境の整備、特待生制度の創設など、経営協議会の意見を積極的に取り入れた施策を立案・推進した。
- 上記「3. 監査結果の運営への活用に関する特記事項」のとおり、監査室を設置し、積極的に監査を行い業務改善に活用した。

以上、中期計画の早期実行、大学改革構想(コア・シェルとゴルフボールモデル)の具体化を目指した取り組み、競争的環境の醸成など積極的に施策を展開した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	1 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。
	2 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。
	3 各部局等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に関する具体的方策 【229】 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的体制を整備し、教員等に対して適切な情報提供や支援等を行う。また、科学研究費補助金については、全教員数に対する申請率80%以上を目標とする。	【229】 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的な情報提供や支援等の体制を確立する。	Ⅲ	平成18年度科学研究費補助金公募要領等説明会を各キャンパス毎に実施した（6回実施、参加者180名）。また、平成18年度の各省庁別提案公募型施策を集約し、各教員へメールにて配付した。〔資料①-8-2参照〕		
【230】 一元化した体制の中で、競争的資金、公募型研究プロジェクト等の公募情報を積極的に収集し、研究者とプロジェクト等のコーディネートを行い、外部資金の獲得増加を図る。	【230】 現在推進しているプロジェクト研究等の外部資金の獲得を外部関係機関と連携し支援する。	Ⅲ	四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき、外部資金の獲得に向け研究開発提案書を作成した。また、プロジェクト研究を提案するとともに、今後、大学間連携をも踏まえた外部資金の獲得を目指す。		
【231】 学内の予算配分においては、外部資金の増加につながるよう制度設計を行う。	【231】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。		平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は実績なし。		
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【232】 職員から学内資源を活用した収入増を伴う事業に関するアイデアを収集し、その実現性の検証やコスト分析等を行ったうえで、収入の増加	【232】 公開講座等を増設する。	Ⅳ	公開講座については、原則公募型とし、平成17年度は37講座を開講、対前年度5講座を増設した。 外部資金の獲得関係では、地域開発共同研究センターでの地域貢献の一環として産学官連携コーディネーターが中心となり、企		

のための事業を推進する。

業の課題を解決する一つの手法として、コラボレイティブ（連携型）インターンシップを企画、学生を企業へ派遣し企業と共に問題解決に取り組ませることにより、課題解決能力を備えた人材の育成に貢献した。また、企業から高い評価を受け、共同研究へと進展した。

第4回産学官連携推進会議に2ブース、バイオジャパン2005に四国TLO及び四国5大学と共同出展するなど、本学のシーズを広く学外へ向けて発信するとともに、本学のシーズをカタログ化し、広く企業等へ配布した。また、本学のプロジェクト研究のパンフレットを作成し、地方公共団体や企業等へ配布するとともに、平成16年度プロジェクト研究の成果報告会を平成17年6月に開催、一般にも広く公開するなどの取り組みの結果、外部資金の獲得金額は、対前年度比約9%増、約130,000千円増加した。〔資料①-8-1, 3~11参照〕

受験生の確保等関係では、岡山市内での大学説明会の開催及びポスターをJR岡山駅構内へ掲示、大学説明会の広報を新聞紙上や(株)リクルート発行の進学雑誌「学校見学会へ行こう」に掲載、大学情報センターによる「携帯電話サイト」への参画、進学情報会社主催の「会場形式進学相談会」に出席し、平成19年度受験予定者等に本学の特色や入試情報等をアピールするなどした結果、平成18年度一般選抜(前期・後期日程)、専門学校・総合学科卒業生選抜試験の志願者が、平成17年度と比べて543人の増となり検定料収入が9,231千円増加した。

〔資料②-12-1参照〕

附属農場関係では、草花等を対前年度約10,000鉢増やし、また、農場生産物の販売について新聞折り込みチラシによる広報を行った結果、約1,400千円の増収となった。

附属病院関係では、病院長直轄の経営改善プロジェクトを中心に増収策を検討し、総合周産期母子医療センターの設置、作業療法士の配置、リハビリテーション部の整備、差額病床及び無菌病室を各2床ずつ増床、診療情報管理士の配置、診療録の質の向上、院内保険審査システムの精度の向上、医療ソーシャルワーカー(MSW)の増員、地域連携システムの整備、手術室の運用の見直し等により収入予算額に対して約1億8,700万円の増収を確保した。〔資料②-13-1~5参照〕

【233】

救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター、外来化学療法室、無菌治療室の整備による加算、病棟の個室化による室料差額、PETを中心とした自由診療の開始、地域連携による在院日数の短縮及び病床稼働率の向上等により病院の収入増を図り、平成17年度以降の附属病院運営費交付金対象年度において、平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収に努める。

【233-1】

総合周産期母子医療センターの開設による人員の整備を行い、事業を促進する。

IV

平成17年4月、周産母子医療センターから総合周産期母子医療センターの再編により、看護職員を14名増員し、計34名を配置した。

新生児集中治療管理室(NICU)の病床稼働率が104.5%、診療報酬請求額が243,315千円となり患者1人当たりの請求単価が前年度68,609円から70,896円となった。また、新たに設置した母胎・胎児集中治療管理室(MFICU)の稼働率が95.1%、診療報酬請求額が119,814千円となり患者1人当たりの請求単価が57,520円となった。いずれも全科平均入院患者1人当たりの請求単価48,272円を上回る実績を挙げた。

分娩取扱い件数は、前年度比13.9%増の351件となった。

【233-2】

病棟における個室化率の増加をさらに図る。

IV

改修工事を行い、一般病棟個室(差額病床等)を4室増やし64床とした結果、613床に対する一般病棟個室化率が9.8%から10.4%となった。〔資料②-13-1~5参照〕

	<p>【233-3】 地域連携、病床運用の効率化を図り、病床稼働率をさらに向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>地域連携室が平成16年5月から行っている「FAXによる外来診療予約システムの案内」を、平成17年10月に地域連携室を経由しないで患者紹介をしている医療機関に対しても郵送し、紹介率向上を図った結果、医療法上の紹介率が前年度比1.8%増の60.9%となった。 地域連携室が支援するデリバリー型講演会等を平成18年度から実施することとした。 大学病院として関係医療機関のニーズに応えること、地域との診療連携をよりスムーズに行うこと及び大学病院の現状等を報告することを目的として、平成17年12月1日に関係医療機関懇談会を開催した。 共通病床を減床し各科に病床の再配分を行うなど病床運用を効率化した。 新入院患者数は前年度比1.5%増の8,280人、退院患者数も前年度比1.5%増の8,305人、平均在院日数は前年度比4.5%短縮し20.9日とした。〔資料②-13-1～5参照〕</p>		
<p>【234】 上記の自己収入増加のためのマネジメントに、全学的体制で取り組む。</p>	<p>【234-1】 地域開発共同研究センターの活動等を通じて、共同研究、受託研究などの一層の活発化を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>平成17年度における共同研究、受託研究の受入状況は、共同研究においては平成16年度76件から93件と17件増加した。受託研究については、平成16年度57件から56件と1件減少したものの、受入金額は116,000千円増加した。</p>		
	<p>【234-2】 大学が取得する特許権等の産業財産権について、以後の収入につながるような仕組みを維持強化する。</p>	<p>III</p>	<p>大学の知財活動の収支を確立するとともに、自立した組織として持続するため、大学が所有する特許の有償譲渡を積極的に進め、研究者にロイヤリティを配分するとともに、大学も収入を得た。</p>		
	<p>【234-3】 大学の諸施設について、外部利用も含め、より一層有効に活用できる体制を整える。</p>	<p>III</p>	<p>施設マネジメント委員会において、既存施設調査（幸町団地、池戸団地、林団地、三木団地）を行い、各部屋毎に有効に使用されているかランク付けした。それをもとに、必要に応じ部屋の使用方法について各部署に利用計画等を提出させるなど指導した。 〔資料②-19-1～5参照〕</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1 管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。</p> <p>2 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>○管理業務の合理化と管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【235】 管理業務については、コストパフォーマンスの視点をとり入れ、事務の効率化、アウトソーシング等により、人件費及び物件費の抑制に努める。</p>	<p>【235-1】 事務組織の合理化・簡素化のための再編を実施する。</p>	Ⅲ	<p>事務組織の合理化・簡素化のため、平成17年4月に総務部、企画部を「総務・企画部」に、企画課、情報課を「企画情報課」にそれぞれ再編統合し、人件費抑制を実施した。併せて、これら合理化・簡素化に伴う事務部門の人員5名の雇用抑制（約29,000千円相当）を図った。さらに平成17年6月には本部事務組織をグループ制に移行再編したことにより、業務内容に応じた担当の割り振り及びグループ内での業務協力が可能となり、業務効率を改善した。〔資料①-5-2～4参照〕</p>	
	<p>【235-2】 アウトソーシングの見直し等をさらに進め、経費の節減を図る。</p>	Ⅲ	<p>業務のアウトソーシングを内部監査の監査項目に掲げ監査を実施した。</p> <p>旅費計算業務のアウトソーシングについて、既の実施している他大学の実状を調査するとともに、日本旅行及びシステム開発研究所からアウトソーシングの提案を受けた。今後はさらに新規にアウトソーシングした大学等の実状調査を行い、その上でアウトソーシングによるメリット、デメリット、経費削減効果等を分析し、実施可能性の有無について結論を出す予定である。</p> <p>附属養護学校のスクールバス運転手（非常勤職員1名）の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、1,525千円の経費を節減した。</p> <p>附属高松中学校の用務員（非常勤職員1名）の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、215千円の経費を節減した。〔資料①-9-1参照〕</p>	
<p>【236】 管理的経費については、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。</p>	<p>【236】 管理的経費の抑制についての検討結果に基づき、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。</p>	Ⅲ	<p>管理経費について、昨年度に引き続き予算編成の中で、原則、対前年度△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制策を実施した。</p> <p>法令集の追録の購入基準の大幅な見直しを行い、約3,500千円の経費を節減した。</p>	

			<p>光熱水料及びP P C用紙の使用基準の見直しを行い、約570千円の経費を節減した。〔資料①-9-1参照〕</p> <p>複数年契約について、先行実施した電力供給契約のほか、施設保全業務や医療機器保守業務等についても複数年契約を行うこととし、このための具体の取扱いである「複数年にわたる支出事務の取扱い」を定め、契約業務の合理化と経費節減を更に推進することとした。施設保全業務契約では、自家用電気工作物保全業務ほか8件を平成18年度～20年度の3年間の複数年契約としたことにより、約30,000千円の経費節減を見込む。 〔資料②-14-1参照〕</p>		
<p>【237】 運営費交付金対象事業費のうち、一般管理費及び学部等の教育研究費については、教育の実施体制及び管理運営組織等の見直しなど、業務の効率化・省力化を図ることとし、平成17年度以降学部・大学院の設置基準上の専任教員数及び附属学校における標準法上の専任教員数に係る給与費を除く当該事業費に対し、毎年1%の効率化に努める。</p>	<p>【237】 事業費の前年度比1%の節減を図る。</p>	III	<p>教員人件費の抑制策として、昨年度に引き続き教員の雇用上の上限数を設定し、平成17年度の不補充数を21人(約186,000千円相当)とし経費抑制を図った。</p> <p>非常勤講師手当の抑制策として、昨年度に引き続き非常勤講師の任用に当たっての予算上の上限額を設定し、対前年度約7,000千円の経費を節減した。</p> <p>消費税納付に関連し、その支払額の根拠となる総勘定元帳、予算差引簿等法人が保有する財務会計帳簿は7年間の保存が義務付けられているが、これら帳簿を平成18年度から紙ベースの保存方式から電子保存方式に移行することを決定し、高松税務署にその届け出を行い承認を得たことにより、約30万円の経費節減を見込む。〔資料①-9-1参照〕</p>		
<p>【238】 経費の使用状況について随時把握できるシステム及び内部監査機能の充実により、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>	<p>【238】 平成16年度決算に基づき、更に効率的な経費執行等の在り方を検討する。</p>	IV	<p>平成17年6月の事務組織の再編に併せ、学長直轄の「監査室」を設置し、内部監査機能を整備した。</p> <p>適正な予算執行状況を随時把握するため、財務会計システムの出力帳票として、予算詳細別・月別予算執行状況表(執行率)の作成プログラム及びマニュアルを作成し、内部監査を毎月実施することで、業務及び経費執行の効率性・適正性等をチェックし、改善を要する事項等については口頭及び監査室ホームページに掲載し改善を促すシステムを構築した。</p> <p>既存の財務会計システムに月次での収入済額及び支出済額を容易に把握可能な財務会計サブシステムを導入することにより、予算執行管理及び資金管理が容易になるのみならず事務の簡素・合理化を図った。〔資料①-7-1～4参照〕</p>		
<p>○人件費削減の取り組みに関する具体的方策 【239】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。</p>	<p>【239】 総人件費計画の実行計画を踏まえて平成17年度に中期計画を追加したため、平成17年度は年度計画なし。</p>		<p>総人件費計画の実行計画を踏まえて平成17年度に中期計画を追加したため、平成17年度は実績なし。</p>		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。</p> <p>2 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的、経営的視点に立った資産の効果的・効率的運用に関する具体的方策</p> <p>【240】 資産の実態を一元的に把握・分析できるようなシステムを構築する。</p>	<p>【240】 資産管理システムを活用した効率的な資産運用を進める。</p>	Ⅲ	<p>資産管理システムの活用により有形固定資産の償却の指定（取得時・資産毎に）が可能となり、数年先までの減価償却計算も可能であるため予算・決算シミュレーションが行え、また会計基準第83特定の資産か否かによってその会計処理が異なるために、資産管理システムによって資産管理運用を進めた。</p>		
<p>【241】 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進する。</p>	<p>【241】 大型設備の共同利用状況の調査とその結果に基づき事業内容の具体化を図り、実施に移す。</p>	Ⅲ	<p>大型設備の稼働状況及び学外貸出しを含む共同利用の可否についての調査を実施した。また、大型設備の共同利用を目的とした電子掲示板システムの一環とし、平成17年度は事務用機器・消耗品の再利用を促進するための事務職員専用の全学掲示板システムを構築・運用した。</p>		
<p>○資産運用における有効なリスク管理に関する具体的方策</p> <p>【242】 資産の運用管理にあたり、国立大学法人向け総合損害保険制度を十分に検討し、対応する。</p>	<p>【242】 国立大学法人総合損害保険の加入状況を見直し、実施する。</p>	Ⅲ	<p>台風災害による保険給付実績等、費用対効果等も勘案し、資産の運用管理にあたっては基本補償の加入とした。</p>		
<p>【243】 外部の経営等研究機関を活用し、多面的な資産管理やリスク管理の方策を検討する。</p>	<p>【243】 本学の決算に基づき、資産管理やリスク管理に関する調査・分析事項の専門機関への委託等について検討する。</p>	Ⅲ	<p>資金の運用に当たっては、支払いに支障が生じないよう流動性を確保することから、資金の残高（毎月平均的に滞留している額）の状況調査を実施した。また、元本の安全性確保のため、銀行、証券会社の意見、他大学の状況等を参考に運用方法等について検討した結果、余裕金の一部について運用することとした。</p>		
			ウエイト小計		

	ウェイト総計	
--	--------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部資金の増加・獲得等に関する特記事項

- 微細構造デバイス統合研究センターを設置〔資料②-24-1参照〕
微細構造デバイス技術に関する独自の研究を進展させるとともに、外部機関等との共同研究等の推進で、地域の科学技術の発展と産業の振興に寄与することを目的として、平成17年4月に「微細構造デバイス統合研究センター」を設置した。
微細構造デバイス統合研究センターは広域的ネットワーク組織「微細構造デバイス研究開発フォーラム」に参画するなど産学官連携の強化を図りつつ、共同研究等の外部資金の獲得を積極的かつ集中的に推進した。結果、本センターの研究者による外部資金の獲得状況は平成16年度と比較し約1.4倍、約5千万円増加した。
- 地域開発共同研究センターによる新しい型の地域貢献
産学官連携コーディネーターが中心となり、連携型インターンシップを企画した。企業へ派遣した学生に、企業及び教員と協議しながら問題解決に取り組ませるインターンシップにより、課題解決能力を備えた人材の育成に貢献した。この活動は企業から高い評価を受け、共同研究へと進展し、外部資金150万円を獲得した。
- 地域との連携融合事業の推進
文部科学省から予算を獲得するだけでなく香川県からの共同研究費の受入れ、本学の学長裁量経費を配分して研究に取り組み、外部資金600万円を獲得した。
- 外部資金を獲得するための取組〔資料①-8-1～11参照〕
四国経済産業局及び中国四国農政局の担当者を引き、府省における提案公募型助成事業説明会を開催、同時に個別相談会を実施するなど外部資金獲得を推進した。
「第4回産学官連携推進会議」に2ブース、「イノベーションジャパン2005」に3ブース、「バイオジャパン2005」に四国TLO及び四国5国立大学と共同出展するなど、大学のシーズを広く学外へ向けて発信した。
産学官連携コーディネーターが中心となり、企業の抱える課題に対して、本学の教員が企業へ赴き、共同して課題解決に取り組む企業見学会を15回実施した。問題解決に向けて共同研究へ進展する事例があった。
上記等の取り組みの結果、外部資金獲得額は対前年度比約9%増、約130,000千円増加した。

2. 予算編成、経費抑制等に関する特記事項

- 学長のリーダーシップによる戦略的な予算編成〔資料①-4-1～14参照〕
中期目標に基づく中期計画の実施と平成17年2月策定の「香川大学改革構想」の実現を図ることを目的として、学内予算の戦略的予算配分方針を決定した。役員会で原案を策定し、部局長等会議及び教育研究評議会にて意見聴取のうえ経営協議会に諮り、最終的に学長がその方針を決定した。
具体的には、平成17年度に策定した平成18年度予算編成において、既定経費の圧縮(効率化係数1%の削減を行った経費を更に一律2%削減)により財源を捻出して学長裁量経費を増額するとともに、新たな全学経費を設けた。このことにより、学長裁量経費に新しく教育改革等推進経費(3千万円)、学生支援プロジェクト経費(1千万円)及び地域貢献推進経費(2千万円)を設けるとともに、教育研究環境整備費(1億円)及び大学運営特別経費(2千万円)などの経費を新設して戦略的経営を行う。
- 学長のリーダーシップによる人員管理〔資料①-3-5、①-10-1～20参照〕
役員会・部局長等会議等で予算の推移を見据えながら、各部局の教職員の一定数を不補充とする雇用上限数を設定した。平成17年度は教員21人(約1億8千6百万円相当)、事務系職員5名(約2千9百万円)を不補充としたことにより経費抑制を図った。非常勤講師の任用にあっても、予算上の上限数を設定したことにより、平成17年度においては対前年度約7百万円の経費抑制を図った。
平成17年度及び18年度の大幅な給与改定を盛り込んだ中期計画期間中の人件費の

- 推移を見積り、平成18年度以降も、教員の雇用上限数の設定及び非常勤講師の任用にあたっての予算上限数の設定、また、事務系職員8名の不補充を決定した。
- 経費の抑制策〔資料①-9-1、②-14-1参照〕
管理的経費は、予算編成の中で、原則、前年度比1%削減を行うなどの抑制を図った。
法令集の追録、光熱水料、PPC用紙等の購入基準や使用基準の見直しを行い、平成17年度は約4百万円の経費節減を図った。
附属高松中学校の用務員(非常勤職員1人)及び附属養護学校のスクールバス運転手(非常勤職員1人)の雇用形態を見直し、それらの業務を委託したことにより、約1.7百万円の経費節減を図った。
複数年契約による経費縮減を推進した。電力供給契約に引き続き、平成18年3月に契約した施設保全業務契約で、自家用電気工作物保全業務ほか8件を平成18年度から平成20年度の3年間の複数年契約とし、約3千万円の経費抑制を見込む。
- 財務情報に基づく的確な財務情報を把握する取組〔資料②-15-1～18参照〕
財務の実態の的確な把握及び分析とその改善に向け、平成16年度決算に係る財務情報について、本学独自に財務諸表に係るセグメント情報、部局毎の収入・支出決算の状況表等を作成し、役員会・経営協議会・部局長等会議等に財務諸表、決算報告書とともに提出した。

3. 医学部附属病院における増収、経費抑制等に関する特記事項

- 病院長直轄の経営改善プロジェクト委員会の活動〔資料②-13-1参照〕
増収策、経費節減策を企画立案し、病院運営委員会をはじめとする院内会議等において周知、実施した。
- 附属病院の増収と経費抑制を図る具体的な取組〔資料②-13-1～5参照〕
増収策では、総合周産期母子医療センターの稼働、差額病室増床、無菌病室増床、リハビリテーション部の整備、地域連携室の整備、手術室の運用見直し等を行い、収入予算額に対し約1億8,700万円の増収を確保した。
経費節減策は、医薬品、医療材料等の購入費に目的別予算枠を設定して費用の抑制に努めた。
- 病院機能の点検〔資料②-13-1参照〕
病院機能の総点検を行い、医療の質の向上、効率的な病院経営を推進した結果、日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver.5を満たしていると認定された。

4. 評価結果等への対応

- 上記「1. 外部資金の増加・獲得等に関する特記事項」のとおり、外部資金の獲得に向けた具体的な方策として、その中心となる微細構造デバイス統合研究センターの新設や大学シーズの公開、科学研究費補助金公募要領等説明会を実施するなど各施策を展開した結果、外部資金の獲得が前年度より増加した。
- 上記「2. 予算編成、経費抑制等に関する特記事項」に記載のとおり、既定経費の圧縮や徹底した経費削減を図る一方、学長裁量経費を増額して、新たに教育改革等推進経費、学生支援プロジェクト経費などを設け、教育研究、学生支援の一層の活性化を図る。教育研究環境整備費及び大学運営特別経費なども新設して戦略的経営を行う。
- 中期計画期間を通じた人件費の推移を見積り、財政計画を策定した。
〔資料①-10-1～20参照〕
以上、外部資金の積極的な獲得のための具体的な施策を実施したり、中期計画期間を通じた人件費を勘案した財政計画を立案するなど財務内容の改善に向けた取り組みを推進した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【244】 大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度から定期的に各種の評価を実施する。	【244】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。		平成16年度に実施済み。	
【245】 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、平成16年度から情報評価分析センターを設置する。	【245】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし。	IV	情報評価分析センターにおいて、大学基礎情報データベースシステムのシステムアップを図り、年次要覧の出力や研究活動評価の基礎資料の出力が可能となるようシステムを構築した。	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【246】 定期的実施する自己点検及び評価をもとに、教育、研究、地域貢献、業務運営等の項目ごとに中期目標・中期計画の達成状況について、組織及び個人の具体的改善措置の策定を義務づける。	【246-1】 教員及び各部局の研究面における評価策を策定する。 ----- 【246-2】 教員及び各部局の教育面における評価策を試行的に実施する。	III III	大学評価委員会で教員の研究活動評価実施要領（原案）を作成し、役員会で教員の研究活動評価実施要領を決定した。 [資料②-25-1~12参照] ----- 授業評価プロジェクトを発足させ、毎年度授業評価を実施し、結果を教員にフィードバックしFD等に活用するとともに、教育活動評価を試行的に実施した。その結果を踏まえ、平成18年度の本格実施に向けた問題等を洗い出し、大学評価委員会で教員の教育活動評価実施要領（試行）を見直し、本格実施案を作成、役員会で教員の教育活動評価実施要領（本格実施）を決定した。 [資料②-25-1~12参照]	

ウェイト小計

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標</p> <p>1 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【247】 広報室において大学情報を一元的に公開・提供するとともに、その機能を充実する。</p>	<p>【247、252】 入試を含めた大学情報の学内外への一元的な情報提供を検討・実施する。</p>	III	<p>広報センターを全学の広報の窓口として、入試関係情報についてはアドミッションセンターと、その他の学部・グループ等の情報については当該部局と連携を密にし、常に情報提供の手段及び情報内容等を見直し、最善の情報を提供した。</p>		
<p>【248】 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供する。</p>	<p>【248-1】 公共機関や他大学等を含め、本学関係機関とのリンクを実施する。</p>	III	<p>本学が地域社会に向かって情報発信するにあたっての課題等を明らかにするため、報道関係機関の責任者と役員との懇談会を開催することを決定した。</p>		
	<p>【248-2】 公共機関・公共施設での本学刊行物の配布コーナーを常設する。</p>	III	<p>香川県下公共機関・公共施設に広報誌の閲覧・配布を依頼し、本学のPRに努めた。</p>		
	<p>【248-3】 各学部後援会・同窓会と相互に情報提供を行い連携の強化を図る。</p>	III	<p>同窓会からの依頼により、各学部ホームページに同窓会情報を掲載するとともに、同窓会長、後援会長に広報誌を配布するなど、大学の情報を発信し同窓会との連携を強化した。</p>		
<p>【249】 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供（ホームページ・メールマガジン・冊子）の充実・改善を図る。</p>	<p>【249】 1年間の教育、研究、地域貢献活動や、国際交流、その他諸活動を年次要覧として冊子体にまとめ、刊行する。</p>	IV	<p>年次要覧（研究活動編、教育活動編）を発行し香川県下及び周辺地域の高校、企業、地方公共団体等を含め広く地域社会に配布した。また、ホームページに掲載し、教育研究活動等の状況について社会に対し情報発信し、教育・文化・産業・医療面での地域連携の促進を図った。[資料②-16-1～10参照]</p> <p>連携・評価担当理事の下、広報センターを中心にアドミッションセンターとその他関係グループ等でホームページのリニューアル開設に向け鋭意検討を重ね、平成18年4月に開設することとした。</p>		

<p>【250】 教育研究活動状況のデータベース化を行う。</p>	<p>【250】 平成18年度以降から実施する計画のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>情報評価分析センターにおいて、大学基礎情報データベースシステムのシステムアップを図り、ホームページ用研究者総覧と連携したシステムを構築し、迅速に研究者情報を公開できるようにし、一部データベース化した。</p>		
<p>【251】 「大学案内」、「学部案内」の内容を充実し、入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供する。</p>	<p>【251】 戦略的な入試広報展開の一環として、アドミッションセンターを中心に「大学案内」を作成する。</p>	<p>IV</p>	<p>大学案内編集委員会委員により、より高校生等に分かりやすい内容の2007年度版大学案内を作成・発行した。 受験生及び一般向けに本学の教員、事務職員、サークル活動及び卒業生等の多彩な人材を紹介した広報誌「かがアド」を平成17年7月、12月の2回発行し、高校、企業、公共機関等に配布し、本学の情報を発信しPRに努めた。 〔資料②-17-1, 2参照〕 学長、部局長らが取り組む香川大学の改革について、香川、岡山の新聞紙上に掲載するなど積極的な広報活動を展開した。 これらの活動は、大学が目指す方向などへの理解を深めるとともに、平成18年度入試における受験倍率の向上に寄与した。</p>		
<p>【252】 広報担当理事の下に、全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進する。</p>	<p>【252、247】 入試を含めた大学情報の学内外への一元的な情報提供を検討・実施する。</p>	<p>III</p>	<p>広報センターを全学の広報の窓口として、入試関係情報についてはアドミッションセンターと、その他の学部・グループ等の情報については当該部局と連携を密にし、常に情報提供の手段及び情報内容等を見直し、最善の情報を提供した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 情報の公開等の推進に関する特記事項

- 年次要覧の発行〔資料②-16-1～10参照〕
平成17年9月に年次要覧(研究活動編、教育活動編)を発行し香川県下及び周辺地域の高校、企業、地方公共団体等に配布し、大学の活動に関する情報を地域社会に発信した。平成17年10月にはホームページにも掲載し、教育・文化・産業・医療面での地域連携の促進を図った。
- 広報誌の発行〔資料②-17-1, 2参照〕
本学構成員のさまざまな活動を掲載した広報誌「かがアド」を平成17年3月に創刊号を発行した。平成17年度には7月と12月の2回発行し、高校や地方公共団体、企業、病院等に広く配布した。今後も年2回の定期発行を予定しており、教員(附属学校教員含む)、事務職員、看護師、学生、サークル活動、及び卒業生等の多彩な人材を紹介したり、本学の活動状況を提供したりして、大学の様々な側面のPRに努める。
- ホームページのリニューアル〔資料②-11-1参照〕
本学の教育研究、地域貢献及び大学運営等、本学の活動及び運営等を積極的に情報発信するため、ホームページを一新した。学内外の利用者にとって、「わかりやすい、見やすい、扱いやすい」ホームページを目指し、広報センターを中心にアドミッションセンター及び各事務グループで鋭意検討を重ね平成18年4月に公開することとした。
- 新聞紙上での広報活動
学長、部局長らが取り組む香川大学の改革について、香川、岡山の新聞紙上に掲載するなど積極的な広報活動を展開した。大学が目指す方向などへの理解を深めるとともに、平成18年度入試における受験倍率の向上に寄与した。
- 議事要旨の公開〔資料②-18-1～3参照〕
法人化後、学内に対しては公開していた議事要旨を、社会への説明責任を果たすため、平成17年10月以降ホームページ上で、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事要旨を学外に公開することとした。

2. 自己点検・評価に係る特記事項

- 教員評価に係る取り組み状況〔資料②-25-1～12参照〕
本学の教員及び部局の活動評価は、順次検討を加えながら評価領域を拡大していく「雁行方式」で実施している。教育活動評価については試行実施した。その結果を踏まえて、平成18年度の本格実施に向けた問題点等を洗い出し、教育活動評価実施要領(本格実施)を決めた。
研究活動評価については、その実施要領(試行)を決め、平成18年度から試行的に実施することとした。
平成18年度前半に運営、社会貢献に関する実施要領の作成、後半に総合評価の方法を検討する行程を決めた。その結果、総合評価を給与、身分等に反映できる時期が2年早まった。
- 情報提供等の状況
別々に収集していた年次要覧データ、ホームページ用研究者総覧データ及び科学技術振興機構向け研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)提出データを情報評価分析センターに設置したサーバーに初期データとして登録し、それらの一元管理が可能となるシステムを構築した。その結果、大学基礎情報データベースから、年次要覧の作成、研究活動評価の基礎資料の出力、ホームページ用研究者総覧との連携、科学技術振興機構向け提出データの研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)作成等が可能となった。

- 学生による授業評価への取り組み状況〔資料②-25-1～12参照〕
平成17年度から学生による授業評価結果を公表した。全ての科目名と評点を教員及び各学部にてフィードバックして授業改善を図った。評価者としての学生の意識の向上を図るため、全ての科目名と評点を学生にも公表した。
- ロースクールの認証評価等
香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価の受審を決定し、その予備評価に向けての準備として、自己点検を実施するとともに、学期途中及び各学期末の授業評価データ、成績評価データを取りまとめた。これらを授業改善の検討結果とともに、外部に公表することとした。また、地域マネジメント研究科において、年次計画履行状況について大学設置・学校法人審議会の調査を受け、留意事項なしと評価された。

3. 評価結果等への対応

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する評価結果等への対応(再掲)
- 平成16年度評価結果を踏まえ、中期計画の早期実行を学内に周知するとともに、各理事、各学部等が評価結果を参考に平成17年度、18年度に優先的・重点的に取り組む中期計画を決定し、可能な限り前倒しして実施した。
- 平成18年度予算で部局に配分する運営費交付金の一部を留保し、予め設定した部局運営に関する基準を満たした部局に留保額を追加配分したり、学長裁量経費を増額し、政策的経費(教育環境整備費、大学運営特別経費)を新設して、戦略的な予算配分を実施した。
- 「II-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効率的な運用に関する特記事項」のとおり、グループ制を基本とする事務組織再編を行うとともに、新人事制度(目標管理・評価制度)を導入した結果、目標設定面談や育成面談等により上司、部下間のコミュニケーションが図れるなど、従前にはなかった職場環境の改善が図れた。
- 「II-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効率的な運用に関する特記事項」のとおり、資金の運用やキャンパス環境の整備、特待生制度の創設など、経営協議会の意見を積極的に取り入れた施策を立案・推進した。
- 「II-3. 監査結果の運営への活用に関する特記事項」のとおり、監査室を設置し、積極的に監査を行い業務改善に活用した。

以上、中期計画の早期実行、大学改革構想(コア・シェルとゴルフボールモデル)の具体化を目指した取り組み、競争的環境の醸成など積極的に施策を展開した。

- (2) 財務内容の改善に関する評価結果等への対応(再掲)
- 「III-1. 外部資金の増加、獲得等に関する特記事項」のとおり、外部資金の獲得に向けた具体的方策として、その中心となる微細構造デバイス統合研究センターの新設や大学シーズの公開、科学研究費補助金公募要領等説明会を実施するなど各施策を展開した結果、外部資金の獲得が前年度より増加した。
- 「III-2. 予算編成、経費抑制等に関する特記事項」に記載のとおり、既定経費の圧縮や徹底した経費削減を図る一方、学長裁量経費を増額して、新たに教育改革等推進経費、学生支援プロジェクト経費などを設け、教育研究、学生支援の一層の活性化を図る。教育研究環境整備費及び大学運営特別経費なども新設して戦略的経営を行う。
- 中期計画期間を通じた人件費の推移を見積り、財政計画を策定した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

以上、外部資金の積極的な獲得のための具体的な施策を実施したり、中期計画期間を通じた人件費を勘案した財政計画を立案するなど財務内容の改善に向けた取り組みを推進した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する評価結果等への対応

- 「IV-1. 情報の公開等の推進に関する特記事項」のとおり、年次要覧(研究活動編、教育活動編)の発行とそのホームページへの掲載、大学の活動を新聞に掲載するなど、積極的な広報活動を展開した。また、報道機関との懇談会を開催して、情報発信の在り方やマスコミ対応などの改善、各種会議の議事要旨をホームページに公開するなど、説明責任を果たす広報としての施策も実施した。
- 「IV-2. 自己点検・評価に係る特記事項」のとおり、雁行方式で実施している教員評価については、教育、研究、運営、社会貢献を総合して評価する、いわゆる「総合評価」の実施を早める行程を決め、予定より2年早めて、評価結果を給与・身分に反映できるようにした。また、大学基礎情報データベースシステムを導入し、大学情報の提供やその情報の一元管理が可能なシステムを構築した。

以上、広報や情報公開、教員評価について、多彩な施策の実施及び前倒しして実施するなど積極的に推進した。

(4) その他業務運営に関する評価結果等への対応(再掲)

- 「V-1. 施設設備の整備・活用や環境配慮への対応に関する特記事項」のとおり、緊急度を判定した今後の設備、施設等の整備事業計画(案)を策定した。危険等により早期に対処すべき事業については危険度の高い事業を優先的に行い、教育研究、学生サービスを対象とした事業については年次計画にて執行することとした。

以上、施設設備については、体制整備や各種調査の実施のみにとどまらず、その有効活用を積極的に推進した。

- 「V-2. 危機管理への対応に関する特記事項」のとおり、コンプライアンス委員会による公益通報者保護法に対応した通報体制の整備、個人情報保護に関する規程等の制定、利益相反マネジメント体制の構築など、危機管理に万全を期した施策を展開した。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。
	2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。
	3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>【253】 医学部及び附属病院における基幹・環境の整備を行う。</p>	III	香川大学（三木団地）の基幹整備（生活廃水処理施設等改修、スクリー冷却機）を予定通り完成した。		
<p>【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【254】 平成17年度は年度計画なし。</p>	IV	工学部博士課程後期の学年進行終了に伴い、工学部内に環境管理室を交えたワーキンググループを設置し、狭隘解消に向けた検討を開始した。 各部局より提出された要求事業に基づき緊急度を判定した今後の設備、施設等の整備事業計画（案）を策定した。危険等により早期に対処すべき事業については危険度の高い事業を優先的に行い、教育研究、学生サービスを対象とした事業については年次計画にて執行することとした。なお、この計画（案）は毎年度当初に修正・変更を行う予定である。〔資料①-12-4, 5参照〕		
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。（耐震性能の確保等）</p>	<p>【255】 教育学部附属坂出中学校校舎の耐震改修を行う。</p>	IV	香川大学教育学部附属坂出中学校校舎改修工事を予定どおり完成した。 平成18年度予定事業であるアスベスト対策事業について、特に緊急に対処しなければならない場所については平成17年度に実施した。		
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【256】 平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は年度計画なし。</p>	IV	幸町団地のユニバーサルデザインの導入のために予算を確保した。 香川大学環境報告書2005の製作のため、新たにエコレポート委員会を設置するとともに、コンサルタント会社と契約した。		

			エコレポートチームと契約会社の連携により、報告書作成のための説明会を開催するとともに、調査結果の集計・解析を行った。 〔資料①-12-3参照〕		
【257】 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。	【257】 平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は年度計画なし。		平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は実績なし。		
【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。	【258】 平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は年度計画なし。		平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は実績なし。		
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策 【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。	【259】 施設の利用状況調査を実施し、データ化する。	III	既存施設の有効活用を図るため新たに施設マネジメント委員会を設置し、予定していた利用状況調査を完了した。 〔資料①-12-1, 2、②-19-1～5参照〕		
【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。	【260-1】 エネルギー利用状況の調査結果に基づき分析を行う。	III	エネルギー利用状況の調査は完了し、省エネ、節水を行うためパンフレットを作成し配布した。〔資料②-20-1～4参照〕 幸町団地の機器設備台帳の作成は完了し、三木団地の設備台帳の追記も着実に実施している。〔資料①-12-6, 7参照〕		
	【260-2】 建物及び設備等の改修履歴の調査を行い、データ化する。	III	工事履歴についてデータ化が完了した。〔資料①-12-8参照〕		
	【260-3】 屋外構造物、設備の現状把握を行い、データ化する。	III	池戸団地の屋外構造物、屋外設備についてのデータ化は完了した。幸町団地の地中埋蔵物等の現状調査を行い、追記中である。		
【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。	【261】 平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成17年度は年度計画なし。	IV	地域開発共同研究センター共同研究室の貸与条件として、本学の研究成果を活用した事業としての大学発ベンチャーの申請を可能としている。現在、大学発ベンチャーとの共同研究などで、2件入居している。 工学部内に環境管理室を交えたワーキンググループを設置し、狭隘解消と共にベンチャー支援施設に向けた検討を開始した。		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策 【262】 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262】 前年度の養成・教育実績を踏まえ、管理体制を点検しつつ、計画的な人員配置及び要員養成を行う。	IV	職員及び学生も含めた全学的な安全衛生業務及び管理体制を、より確実に機能・充実させる目的で、安全衛生管理委員会を設置・開催し、安全衛生管理に係る課題等への全学的な取り組み体制を確立した。〔資料①-13-1～13, 17参照〕 第1種衛生管理者試験に14名が合格、その他エックス線作業主任者等11名に新たに資格を取得させるなど、法定人数を超える資格者を養成・確保した。 労働安全衛生の専門家と、本学の嘱託産業医業務を年間委託契約し、各事業場の安全衛生委員会や講習会等において教育及び指導・助言を受けた。	
【263】 学生・教職員に対する安全衛生教育を計画的に実施する。	【263】 安全衛生委員会の検討した計画に基づき、学生及び教職員に対する教育を実施する。	III	各事業場の安全衛生委員会において、嘱託産業医（労働安全衛生専門家）から年に数回、教育及び指導・助言を受けた。 学内職員及び学生を対象に、「禁煙講習会」を開催した。 農学部において、職員を対象とした「生活習慣病予防に関する講演会」を開催した。 学内の安全衛生担当者等を対象とした安全衛生講習会を開催した。〔資料①-13-14～16参照〕	
【264】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。	【264】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、前年度の巡視・点検状況を踏まえ、更に必要な職場巡視及び安全管理教育を実施する。	III	各事業場ごとに、産業医及び衛生管理者が巡視・点検を行い、安全衛生委員会に報告のうえ、指導・改善等を行った。また、前年度の巡視・点検状況を踏まえ、化学薬品等の使用及び保管場所について巡視を徹底した。 各部署の毒劇物管理責任者及び取扱責任者の業務内容を再確認するとともに、監査室において毒劇物の管理状況について実地調査を実施した。 安全衛生講習会を開催し、学内の安全衛生業務担当者に対して、	

			化学薬品等の取扱に関する安全管理教育を実施した。 有機溶剤、有害物質を一定量以上使用している職員及び学生に対して、特殊健康診断を実施した。〔資料①-13-17参照〕		
【265】 R I等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。	【265】 R I等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等について、前年度の点検状況を踏まえ、更に必要な安全対策マニュアル等の検討を行う。	III	工学部安全・災害対策マニュアル（平成17年度版）を作成し、工学部職員及び学生に配付のうえ安全に関する教育を実施した。 また、放射性同位元素等の取り扱い及び緊急時における対応等についての全学的なマニュアルと、R I及び遺伝子等実験時の操作関連の内容を含んだ「農学部安全マニュアル」を作成中である。 〔資料①-13-18～21参照〕		
○保健管理に関する具体的方策 【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。	【266】 1・2・3年生の健康調査等を行うとともに、学生及び教職員に対するメンタルヘルス等の対策を実施する。	IV	禁煙外来を保健管理センターに新たに設置し、禁煙希望者にニコチンパッチを処方し、禁煙継続者をフォロー中である。学生生活実態調査において喫煙率の低下が確認され、その要因の1つに平成16年度より実施している新入生のオリエンテーションにおける喫煙の有害性についての講演の効果があると推測される。なお、一部学部では全館禁煙を実施した（工）。 学生の健康調査は、前年度の結果に基づいて質問項目を削除追加などの改善を行い、1・2・3年生に実施した。その結果については保健管理センター運営委員会にて報告し、各学部へフィードバックした。 各キャンパスでのカウンセリング（学生・教職員）、グループセミナー等、メンタルヘルス対策を実施した。		
【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発見、治療、リハビリテーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。	【267】 健康管理に係る医学部附属病院等の学内資源（人・施設等）を把握するとともに、健康管理に係る学内の定期的情報交換体制を確立し、主要な健康問題別の処理体系をマニュアル化する。	III	保健管理センターにおける疾患についてのマニュアル及び工学部安全災害マニュアルを作成し、予想される事故に対する体制を整備した。また、農学部安全マニュアルについても作成中である。 全学的な危機管理マニュアルを作成し、予想される危機に対応できる体制を整備した。 学校医の選任により学生の健康管理を様々な診療科に渡り総合的・効率的に実施した。 産業医の選任により、労働安全衛生法に定められた業務を施行した。 学生・職員の疾患及びメンタルヘルスについて附属病院及び学外医療機関と連携を図り、より良い医療体制を構築した。		
【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。	【268-1】 前年度の健康教育に関する授業、研修会、講演会等を見直し、その内容をより総合的な健康教育を目指すものへと改善する。	III	平成17年度新入生に対して学生生活、喫煙、飲酒に関する講演を行い、心身の健康管理に関する予防的知識を普及・啓発した。 全学教育共通科目「こころとからだの健康」において生活習慣病、感染症、メンタルヘルスに関する総合的な健康教育を実施するとともに、教職員・学生に対し、健康管理、食中毒対策、ハラスメント、メンタルヘルスについての講演及び学外講師を招いての「心的外傷」をテーマにヘルストピックス講演会を実施し、健康管理のための医学的・心理学的予防知識を向上させた。 学生定期健康診断及び職員健康診断を実施し、受診勧奨、保健指導等の事後措置を施行し自主的健康管理を促した。		
	【268-2】 前年度の分析に基づいて健康診断お	III	香川大学嘱託産業医を講師とし、学生・職員を対象に「喫煙の		

	よび保健指導等の計画を見直し、実施するとともに、学生・教職員の知識・態度・行動を点検する。		有害性について」と題し教育講演を実施したほか、喫煙場所及びその周辺に喫煙の有害性に関するポスターを掲示した。 〔資料①-13-14~16参照〕		
【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。	【269】 作業管理・作業環境管理体制の整備と作業管理教育を実施する。	Ⅲ	安全衛生管理担当者説明会を開催し、担当者への説明（教育）と各事業場の作業管理等データを作成し、「香川大学労働安全衛生報告書（平成17年度）」としてホームページに平成18年5月に掲載するとともに、冊子体として配布した。 〔資料①-13-17参照〕 有害物質等を使用している学内の研究室等の作業環境測定を年間2回実施し、有害物質の使用量・作業状況に応じて、特殊健康診断及び安全指導を実施した。		
【270】 各部署の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。	【270-1】 学生及び教職員の健康調査・生活労働調査を学生生活委員会、安全衛生委員会等によって行い各部署の状況把握に努め、その実態に応じた合理的対策を推進する。	Ⅲ	学生及び教職員の健康診断、電離放射線業務従事者に対する健康診断、有機溶剤業務従事者に対する健康調査及び健康診断、調理師に対する健康診断を実施し、より安全な業務が行えるようにした。		
	【270-2】 香川大学保健計画の立案、香川大学保健委員会の組織化を検討する。	Ⅲ	年間計画に基づき、組織的、計画的な産業衛生活動及び保健管理活動を実施した。産業医、衛生管理者の巡視活動などの結果、学内の危険箇所が顕在化し、順次改善した。 平成17年度に保健管理センターを健康相談、心理相談等で学生14,905件、教職員2,045件の利用があり、今後も学生、教職員の身体と心の問題に取り組んでいく予定である。		
○危機管理に関する具体的方策 【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整えとともに、学外との連携を強め、地域貢献にも努める。	【271】 全学的なマニュアル（指針）を作成する。	Ⅲ	総務・財務担当理事の下に防災に関する専門家を加えたワーキンググループを設置し、災害・大規模事故の危機等に備えた全学の危機管理マニュアル策定に向けて検討し、全学的な危機管理の基本方針となる「香川大学危機管理規則」を制定した。 この規則に基づき、大学としての危機管理基本マニュアル及び危機ごとの個別マニュアルについても並行して作成中である。 〔資料①-14-2~6参照〕		
【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を確立する。	【272】 セキュリティ対策における問題点・改善点について、ハード面、ソフト面について、それぞれ関連委員会で検討し、順次、施設・設備の整備を実施する。	Ⅲ	構内における事故を防止するため、キャンパス内に新たな自動車駐車場、学生用の駐輪場や進路の標示板を整備した。また、幸町キャンパス全体の自動車入構基準を統一するなどして交通規制を適正化した。 本学の職員及び学生の全学的な安全衛生に係る事項や安全管理体制の整備及び充実を目的として、新たに全学としての「香川大学安全衛生管理委員会」を設置し、学生に対する交通安全や交通安全教育対策に取り組むとともに、構内交通を円滑に行うため、教育学部キャンパスに交通警備員を2名配置した。 〔資料①-13-1~13参照〕 防災設備や屋外照明等に3件約2,800千円、また樹木の剪定等に4件約2,900千円の改修工事等を行い維持保全に努めた。		

ウェイト小計

ウェイト総計

V その他業務運営に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用や環境配慮への対応に関する特記事項

- 整備事業計画(案)の策定〔資料①-12-4, 5参照〕
各部局より提出された要求事業に基づき緊急度を判定した今後の設備、施設等の整備事業計画(案)を策定した。危険等により早期に対処すべき事業については危険度の高い事業を優先的に行い、教育研究、学生サービスを対象とした事業については年次計画にて執行することとした。なお、この計画(案)は毎年度当初に修正・変更を行う予定である。
- 省エネルギー対策の推進〔資料①-12-6, 7, ②-20-1~4参照〕
年度毎の電気・ガス・水道の使用状況をホームページに掲載するとともに、省エネルギーに関するポスターを掲示するなど全学に省エネルギー対策を指導した。また、省エネルギーを推進するため、機器設備台帳を三木団地と幸町団地で作成した。
- 施設マネジメント委員会における既存施設調査〔資料②-19-1~5参照〕
施設マネジメント委員会において、既存施設調査(幸町団地、池戸団地、林団地、三木団地)を行い、各部屋毎に有効に使用されているかランク付けをした。それを基に、必要に応じ部屋の使用方法について各部局に利用計画等を提出させるなど指導した。また、幸町団地について、教育学部311号教室と経済学部ラウンジを学生自習室に使用変更した。
- エコレポート委員会〔資料①-12-3参照〕
平成17年4月1日に施行された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(通称 環境配慮促進法)に対応するため、エコレポート委員会を設置し、香川大学として環境報告書への掲載事項や環境マネジメントシステムの体制を整備するとともに、環境活動等の基本的方針を決定した。

2. 危機管理への対応に関する特記事項

- 香川大学危機管理規則の制定〔資料①-14-2~6参照〕
防災に関する専門家を加えたワーキンググループを設置し、災害・大規模事故に備えた全学の危機管理マニュアル策定に向けて検討を重ねた。学内の危機管理に係る体制・規則等の状況を調査し整理した結果、まず、全学的な危機管理の方針の策定が必要と判断し、その基本方針となる「香川大学危機管理規則」を制定した。危機管理規則は、災害及び火災のほか、重大な事件や事故等に備え、平常時の予防対策、危機発生時の対策を盛り込んだものであり、この危機管理規則に基づいた全学の危機管理基本マニュアル及び具体の危機ごとの個別マニュアルについても並行して作成中である。
危機管理の観点から、災害等の緊急時に全職員に連絡等が行えるように、一斉放送設備を事務局棟に整備した。平成18年度において、危機管理基本マニュアルに基づき総合防災訓練を実施する予定である。
- コンプライアンスの推進体制等の整備〔資料①-14-1, 7~24参照〕
コンプライアンス委員会で、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス相談窓口利用要項の策定や関係規則を制定し、職員にそれらを周知するなど、職員の法令遵守意識の啓発に努めた。
香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンスの推進体制、関係規則、委員会の運営状況等をホームページに掲載するとともに、専用電子メール相談受付フォームを設けた。通報メール、電話、文書、ファクシミリ及び口頭相談など、学内外から相談を受け付ける体制を整えたことと併せて、コンプライアンスの推進体制及び公益通報者保護法に対応した通報体制が整備した。
平成18年度にはコンプライアンスケースブックを発行し、更に啓発を図ることとした。

- 個人情報保護に関する規程等を制定〔資料②-21-1~6参照〕
「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、香川大学個人情報保護委員会を設置し、本学における個人情報の取扱いに関して、「香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程」、「香川大学の保有する個人情報の開示等に関する規程」等、関係規程を整備した。
- 利益相反マネジメント体制を構築〔資料①-14-31~33参照〕
産学官連携の実施で生じる利益相反の調整及び透明性の確保で、本学の産学官連携活動が社会から信頼されるようにするための利益相反ポリシーを定めた。ポリシーに基づき、利益相反委員会を設置し、利益相反マネジメント方針を策定するなどマネジメント体制を構築した。これにより、地域社会の活性化に貢献するとともに、教職員による教育研究の成果を産業界等との連携を通じて積極的に地域社会に還元することを目指す。
- 情報セキュリティポリシーの整備〔資料①-14-25~30参照〕
「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(情報セキュリティ対策推進会議決定)」を踏まえ、情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断の基準を示す情報セキュリティ対策基準からなる情報セキュリティポリシーを定めた。そのポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会及び管理部会を設置し、大学法人全ての構成員の理解と協力により次に掲げる目標の達成に取り組むこととした。
 1. 大学法人の情報資産に対する、機密性・完全性・可用性を損なう内外の脅威からの保護
 2. 学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為の抑止
 3. 情報資産の重要度による分類とそれに見合った管理
 4. 情報セキュリティに関する情報取得の支援
- 安全衛生管理委員会の設置〔資料①-13-1~21参照〕
学生も含めた安全衛生業務及び管理体制を確実に機能・充実させる目的で、「香川大学安全衛生管理委員会規則」を制定し、安全衛生管理委員会を設置した。安全衛生管理委員会を開催し、下記を決定した。
 - ・安全衛生法の改正に伴う本学規則の改正(長時間労働者の健康管理等)
 - ・平成18年度香川大学安全衛生年度計画
 下記の平成18年度重点取組事項を決定した。
 - ・長時間労働者への医師による面接指導の実施
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・喫煙対策
 - ・作業及び作業環境改善
- 平成17年度に実施した安全衛生に関する各種教育行事等〔資料①-13-14~17参照〕
労働安全衛生の専門家と本学の嘱託産業医業務を年間委託契約し、各事業場の安全衛生委員会や講習会等において教育及び指導・助言を受けた。
禁煙講習会、生活習慣病予防の講演会(農学部)、安全衛生講習会などの安全衛生関連教育行事を実施した。
第1種衛生管理者免許14名、衛生推進者資格4名、エックス線作業主任者免許2名、衛生工学衛生管理者免許1名、特別管理産業廃棄物管理責任者資格2名、エネルギー管理員資格1名、第1種放射線取扱主任者免許1名の安全衛生関連免許・資格の取得における費用を大学が負担して管理者等を育成した。
- 附属学校園の安全管理マニュアルの作成〔資料②-23-1~9参照〕
各附属学校園において安全マニュアルを策定し、子どもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力を一層強化した。また、中学校においては危険情報を携帯電話メールで伝達するなど、各校園における安全対策をより綿密なものとした。

V その他業務運営に関する特記事項

- 外国人留学生等の不測の事態への対応
外国人留学生等の事故等不測の事態が起こった時に必要な経費（母国への移送・親族呼び寄せ等経費）を補償する保険に加入した。

3. 評価結果等への対応

- 上記「1. 施設設備の整備・活用や環境配慮への対応に関する特記事項」のとおり、緊急度を判定した今後の設備、施設等の整備事業計画(案)を策定した。危険等により早期に対処すべき事業については危険度の高い事業を優先的に行い、教育研究、学生サービスを対象とした事業については年次計画にて執行することとした。

以上、施設設備については、体制整備や各種調査の実施のみにとどまらず、その有効活用を積極的に推進した。

- 上記「2. 危機管理への対応に関する特記事項」のとおり、コンプライアンス委員会による公益通報者保護法に対応した通報体制の整備、個人情報保護に関する規程等の制定、利益相反マネジメント体制の構築など、危機管理に万全を期した施策を展開した。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度決算において剰余金が発生したため、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

X その他
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	・(医病)基幹・環境整備 ・(附坂中)校舎改修 ・小規模改修	総額 568	施設整備費補助金 (188) 長期借入金 (323) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (57)	・(医病)基幹・環境整備 ・(附坂中)校舎改修 ・アスベスト対策事業 ・小規模改修	総額 581	施設整備費補助金 (208) 長期借入金 (316) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (57)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額 (千円)	備考
(医病)基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(生活廃水処理施設等改修)工事	H17.6.17~H18.2.17	18,690	
(医病)基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(スクリーン冷凍機)工事	H17.7.1~H18.2.17	16,380	
(医病)基幹・環境整備	附帯事務費	H17.3.15完了	1,379	
(附坂中)校舎改修	香川大学教育学部附属坂出中学校校舎改修その他工事	H17.5.18~H17.11.30	140,700	
(附坂中)校舎改修	香川大学教育学部附属坂出中学校校舎改修電気設備工事	H17.5.18~H17.11.30	2,625	
(附坂中)校舎改修	香川大学教育学部附属坂出中学校校舎改修機械設備工事	H17.5.18~H17.11.30	6,615	
(附坂中)校舎改修	附帯事務費	H17.12.15完了	810.5	
アスベスト対策事業	香川大学昭和町住宅等天井その他改修工事	H18.12.27~H18.3.15	13,188	
アスベスト対策事業	附帯事務費	H17.9.9~H17.11.25	7,760	
施設整備費補助金計			208,147.5	

長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	工 事 期 間	契約金額 (千円)	備 考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(生活廃水処理施設等改修) 工事	H17. 6. 17~H18. 2. 17	168, 210	
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(スクリー冷却機) 工事	H17. 7. 1~H18. 2. 17	147, 420	
長期借入金計			315, 630	

国立大学財務・経営センター施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	工 事 期 間	契約金額 (千円)	備 考
小規模改修	香川大学経済学部1号棟外壁等改修工事	H17. 7. 6~H18. 1. 20	18, 900	
小規模改修	香川大学経済学部1号棟外壁等改修工事(その2)	H17. 9. 2~H18. 1. 20	3, 255	
小規模改修	香川大学高松町宿舍外壁改修その他工事	H17. 11. 7~H18. 2. 28	34, 845	
国立大学財務・経営センター施設費交付金計			57, 000	

X その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1 教員については、研究、教育、管理運営及び地域・社会貢献などを、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p> <p>2 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱を整備する。</p> <p>3 採用及び昇任は、原則公募とし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとするため公募状況をホームページ等により公表する。</p> <p>4 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じ任期制の適用を拡大を図る。</p> <p>5 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度の導入を検討する。</p> <p>6 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材を採用する。</p> <p>7 新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部毎に定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p> <p>○事務職員等の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1 資質の向上及びモラルを高めるため、人事管理システムを能力と実績に基づくトータルシステムとして機能できる公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</p> <p>2 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」の導入を検討する。</p> <p>3 事務系職員の採用は、中国・四国地区の国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。また、就職支援、国際学術交流等の専門職種については公平性に留意し、大学独自の選考により採用する方法も導入する。</p>	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から教員の教育活動評価を試行的に行う。 事務系職員に「能力評価」、「業績評価」からなる新人事制度を導入する。 <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 特任教授制度の導入について検討する。 他大学等のサバティカル制度やリフレッシュ制度の実施状況を調査するとともに、各種制度のあり方について検討する。 職員の適性に応じた人員配置と自主的な能力開発を図る方策として、「公募制」の導入システムの検討を行う。 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の現状の見直し、改善を行う。 <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の公募にあたって採用方針等を公表する。 一部の部局において任期付き教員の採用を行う。 流動性向上に資する制度の形態や在り方を検討する。 <p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等において適切なジェンダーバランスや外国人教員の構成比率などを検討する。 <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 職種や選考採用システムを検討する。 民間企業等の研修制度を調査する。 人事交流システムを導入する。 <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の人員管理については、グループ制を導入する。 <p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学等の実施状況の調査を行うとともに、各種制度のあり方について検討する。 	<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P55～60参照</p> <p>【200】</p> <p>【201】</p> <p>【202】</p> <p>【203】</p> <p>【204】</p> <p>【205】</p> <p>【206】</p> <p>【207-1】</p> <p>【207-2】</p> <p>【209】</p> <p>【211】</p> <p>【212】</p> <p>【213】</p> <p>【217】</p> <p>【219】</p>

<p>4 国立大学法人等の協力により共同で行う研修の在り方を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。</p> <p>5 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</p> <p>6 人事管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に配置していく。</p>	<p>・教職員組合、過半数代表者協議会からの申し入れについて、適切に対応するシステムを構築する。</p>	<p>【220】</p>
<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</p> <p>2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p> <p>3 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置するか、分担して行う体制を整備する等により合理化を図る。</p> <p>4 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の現状を見直し、事務の効率化、簡素化を図る。 ・目標管理・評価制度を導入・実施する。 ・学生支援・患者サービス機能について調査結果の分析・改善を行う。 ・新たなニーズに対応すべく就職支援グループ、業務改善グループ等を設置する。 <p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同処理が可能な業務を検討する。 <p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等を導入する。 <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,572人 また、任期付職員数の見込みを92人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 14,694百万円（退職手当は除く）</p>	<p>【221】</p> <p>【222】</p> <p>【224】</p> <p>【225】</p> <p>【226】</p> <p>【227、228】</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

1. 学部

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	622	119.6
人間発達環境課程	280	321	114.6
小学校教員養成課程		1	—
総合科学課程		0	—
計	800	944	118.0
法学部 (昼間コース) 法学科	680	803	118.1
(夜間主コース) 法学科	60	69	115.0
計	740	872	117.8
経済学部 (昼間コース) 経済学科	444	469	105.6
経営システム学科	506	612	120.9
地域社会システム学科	330	362	109.7
情報管理学科		0	—
(夜間主コース) 経済学科	42	36	85.7
経営システム学科	56	74	132.1
地域社会システム学科	42	34	81.0
計	1,420	1,587	111.8
医学部 医学科	560[5]	560	100.0
看護学科	240[20]	261	100.4

計	825	821	99.5
工学部 安全システム建設工学科	240	269	107.6
信頼性情報システム工学科	320	367	111.2
知能機械システム工学科	240	283	113.2
材料創造工学科	240	273	109.2
計	1,080	1,192	110.4
農学部 生物生産学科	192	214	111.5
生物資源食糧化学科	192	221	115.1
生命機能科学科	216	272	125.9
計	600	707	117.8
合計	5,465	6,123	112.0

(注) 収容数は、収容定員のない学生(研究生・聴講生等)を除いて計上する。
 医学部及び工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
 医学部医学科の定員充足率は、編入学定員の入学が10月1日のため編入学定員から除して算出する。
 工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。

2. 大学院

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 学校教育専攻	12	18	150.0
障害児教育専攻	6	5	83.3
教科教育専攻	66	49	74.2
学校臨床心理専攻	18	26	144.4
計	102	98	96.1
法学研究科 法律学専攻	16	24	150.0
経済学研究科 経済学専攻	20	37	185.0

企業経営専攻	0	4	—
計	20	41	205.0
医学系研究科 看護学専攻	32	30	93.8
機能構築医学専攻	24	24	100.0
分子情報制御医学専攻	54	41	75.9
社会環境病態医学専攻	12	11	91.7
形態・細胞機能系専攻	8	3	37.5
生体制御系専攻	18	21	116.7
環境生体系専攻	4	6	150.0
計	152	136	89.5
工学研究科 (修士課程) 安全システム建設工学専攻	36	27	75.0
信頼性情報システム工学専攻	48	58	120.8
知能機械システム工学専攻	36	63	175.0
材料創造工学専攻	36	44	122.2
(博士課程) 安全システム建設工学専攻	10	8	80.0
信頼性情報システム工学専攻	14	20	142.9
知能機械システム工学専攻	10	13	130.0
材料創造工学専攻	10	11	110.0
計	200	244	122.0
農学研究科 生物生産学専攻	36	27[5]	75.0
生物資源食糧化学専攻	36	24[2]	66.7
生命機能科学専攻	48	61[4]	127.1
園芸科学(特別コース)	[国費10]	[6]	
食品生命科学(特別コース)	[私費6]	[3]	—
沿岸環境科学(特別コース)		[2]	

計	120	112	93.3
地域マネジメント研究科 地域マネジメント	60	68	113.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科 法務	60	60	100.0
合計	730	783	107.3

(注) 収容数は、収容定員のない学生(研究生・聴講生等)を除いて計上する。
農学研究科の[]内は、特別コース収容定員数を内数で示す。

3. 特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	10	33.3

4. 教育学部附属学校

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	720	696	96.7
坂出小学校	480	472	98.3
計	1,200	1,168	97.3
高松中学校	360	361	100.3
坂出中学校	360	357	99.2
計	720	718	99.7
養護学校 小学部	18	15	83.3
中学部	18	21	116.7
高等部	24	24	100.0
計	60	60	100.0
幼稚園	160	158	98.8
合計	2,140	2,104	98.3

○ 計画の実施状況等

1. 学部

《教育学部》

学校教育教員養成課程

- ・他大学および短大からの3年次編入学生に加え、本学他学部からの転学部生が増えたため。

《法学部》

(昼間コース)

法学科

- ・入学辞退者を見込んで定員より多く合格者を出しており、結果として1割前後多くの学生を受け入れている。また、資格試験のための留年や厳格な成績評価などの影響もあり、約2割の学生が4年では卒業していないことが主な要因である。

(夜間主コース)

- ・有職者を対象とするコースであり、勤務の都合や転勤による休学などのため4年間では卒業が困難な者が一定数いることが主な要因である。

《経済学部》

(昼間コース)

経営システム学科

- ・入学定員に対する合格者の目安を私立大学や他大学への入学者を考慮して、若干多くの学生を受け入れている。また、近年留年率が増える傾向にある。さらに転学科が当学科に集中する傾向があることなどが主な要因である。

(夜間主コース)

経営システム学科

- ・入学定員に対する合格者の目安を私立大学や他大学への入学者を考慮して、若干多くの学生を受け入れている。また、近年留年率が増える傾向にあることなどが主な要因である。

地域社会システム学科

- ・平成16年度設置の地域マネジメント研究科との関連（夜間主入学定員減△30人）も思料されるが、近年入学希望者が減少傾向にある。

《農学部》

生物資源食糧化学科

- ・推薦入試において優秀な受験生が多く、定員枠を超えて合格者を出している。入学者は定員枠を超えてはいるが、指導教員及び実験設備等の許容範囲内である。

生命機能科学科

- ・推薦入試において優秀な受験生が多く、定員枠を超えて合格者を出している。入学者は定員枠を超えてはいるが、指導教員及び実験設備等の許容範囲内である。

2. 大学院

《教育学研究科》

学校教育専攻

- ・出願者が収容定員を上回り、合格水準到達者が多いため。

障害児教育専攻

- ・出願者が少ないため。

教科教育専攻

- ・出願者が少ないため。

学校臨床心理専攻

- ・出願者が収容定員を上回り、合格水準到達者が多いため。

《法学研究科》

法律学専攻

- ・有職者の割合が高く、単位取得や論文の作成が間に合わないケースが見られることが主な要因である。

《経済学研究科》

経済学専攻

- ・論文の完成が間に合わず、残留する学生がいること、また平成16・17年度に外国人留学生を多く受け入れたことが主な要因である。

《医学系研究科》

分子情報制御医学専攻

- ・医師法の改正により、平成16年度から診療に従事する医師は、免許取得後2年以上臨床研修（卒後臨床研修）に従事しなければならなくなり、この制度が大学院入学者数に多大な影響を及ぼすこととなり、本学においても定員割れの大きな原因となっている。（地方の医療系大学院ではほぼ同じような状況が生じており、全国医学部長会議等においても大きな問題として捉えている。）

形態・細胞機能系専攻

- ・平成15年度の大学院改組により廃止された専攻であり、既に学生の受入は行っていない。平成17年度に博士課程の最終学年である4年次に在学する学生の在学しており、この学生が在学しなくなるまでの間経過措置として存続する専攻である。

生体制御系専攻

- ・平成15年度の大学院改組により廃止された専攻であり、既に学生の受入は行っていない。平成17年度に博士課程の最終学年である4年次に在学する学生の在学しており、この学生が在学しなくなるまでの間経過措置として存続する専攻である。

環境生体系専攻

- ・平成15年度の大学院改組により廃止された専攻であり、既に学生の受入は行っていない。平成17年度に博士課程の最終学年である4年次に在学する学生の在学しており、この学生が在学しなくなるまでの間経過措置として存続する専攻である。

《工学研究科》

(修士課程)

安全システム建設工学専攻

- ・入学者が少ないのでこうした結果になっている。

信頼性情報システム工学専攻

- ・修了するに耐えうる十二分な知識・能力・意欲があり、当該専攻が学生を指導することができる許容範囲内であると判断したためであり、支障は出ていない。

知能機械システム工学専攻

- ・修了するに耐えうる十二分な知識・能力・意欲があり、当該専攻が学生を指導することができる許容範囲内であると判断したためであり、支障は出ていない。

材料創造工学専攻

- ・修了するに耐えうる十二分な知識・能力・意欲があり、当該専攻が学生を指導することができる許容範囲内であると判断したためであり、支障は出ていない。

(博士課程)

安全システム建設工学専攻

- ・入学者が少ないのでこうした結果になっている。

信頼性情報システム工学専攻

- ・修了するに耐えうる十二分な知識・能力・意欲があり、当該専攻が学生を指導することができる許容範囲内であると判断したためであり、支障は出ていない。

知能機械システム工学専攻

- ・修了するに耐えうる十二分な知識・能力・意欲があり、当該専攻が学生を指導することができる許容範囲内であると判断したためであり、支障は出ていない。

《農学研究科》

生物生産学専攻

- ・大学院の重点化のために各大学院の収容定員数が増加した。このため、生物生産学専攻・修学環境の恵まれた都市部や有名大学の大学院へ進学する学生が増えたこと、また、本専攻は就職希望が多く、受験生が減ったことにより、定員を割る形になった。

生物資源食糧化学科専攻

- ・上記と同内容に加え、大学院進学予定であった高成績の女子学生が大手食品会社、製薬会社等に早期に就職が決定したため、受験生が減ったことにより、定員を割る形になった。

生命機能科学科専攻

- ・専攻の特徴から大学院進学を入学時から指導しているため、充足率を充分満たした。

3. 特殊教育特別専攻科

《特殊教育特別専攻科》

知的障害教育専攻

- ・出願者数が少ないため。